健康みらい柏崎21

第三次健康增進計画 第四次食育推進計画 第三次歯科保健計画 第二次自殺対策行動計画

案

令和7(2025)年12月 柏崎市

目 次

第1章	章 計画策定に当たって	1
1.	計画策定の背景と趣旨	2
2.	計画の位置付け	3
3.	計画の期間	4
4.	国・県の動向	5
第2章	章 柏崎市の現状	7
	- 人口の状況	
2.	出生、死亡の状況	9
3.	医療費の状況1	1
4.	要介護・要支援認定者の状況1	13
5.	平均余命と平均自立期間1	4
第3章	章 健康みらい柏崎21の方向性1	.5
	- 	
2.	基本方針1	17
3.	各計画の方向性1	9
笠/13	章 柏崎市第三次健康増進計画2	1
•	章 伯喇川第二次健康福建計画	
-	取組の展開	
	① 栄養・食生活	
	② 歯・口腔(こうくう)の健康	
	③ 身体活動・運動	
	● 喫煙・COPD・飲酒	
	● こころの健康・休養・睡眠	
	● がん(悪性新生物)4	
	● ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	③ 骨粗しょう症・ロコモティブシンドローム5	
	⑨ 健康を支える地域づくり5	
第53	章 柏崎市第四次食育推進計画	:3
	章 伯喇川第四次長月推進前回 食育推進計画の方向性	
2		
	取組の展開	65

第6章	章 柏崎市第三次歯科保健計画	77
1.	歯科保健計画の方向性	78
2.	取組の展開	79
(1 全てのライフステージ	79
(2 乳幼児期	84
(③ 学童期・思春期	87
(4 青年期・壮年期	90
(5 高齢期	93
₩ 73	尭 ····································	0.7
	章 柏崎市第二次自殺対策行動計画	
1.		
2.	自殺者に係る現状と課題	99
3.	施策体系	104
4.	基本施策	105
5.	重点施策	106
6.	施策に係る事業一覧	107
7.	目標指標	111
第8章	章 計画の推進	113
-		
₩ 03	立 2を45.6号	117
-	章 資料編	
-	健康みらい柏崎21指標一覧	
2.	アンケート調査概要	122
3.	前計画の評価について	126
4.	計画策定体制	137
Б	思核注入	1./10

柏崎市健康増進キャラクター



ハートスクラムかしわざき キャラクター



すくらむん

統計分析等における割合の表記について

各章のグラフ等で表記しているパーセンテージは、小数点以下第 2 位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも 100%とはならない場合があります。

第1章

計画競定に当たって

1. 計画策定の背景と趣旨

本市では、生涯を通じて健康に暮らせる「健康都市」実現のため、「一人ひとりが健康づくりの 実践者、みんなで支え合い、笑顔でつながるまち」を目指し、平成28 (2016) 年度を初年度とし た「柏崎市第二次健康増進計画『健康みらい柏崎21』」を策定し、健康づくりの取組を推進してき ました。

さらに、平成29 (2017) 年度には、「柏崎市自殺対策行動計画『オープンハート・プラン』」(平成31 (2019) 年3月改訂)、平成30 (2018) 年度には、「柏崎市第3次食育推進計画」、「柏崎市第2次歯科保健計画」を策定し、各計画の整合性を図りながら、市民の心と体の健康づくりに総合的に取り組みました。

生活環境や食生活の改善、医学の進歩などにより、健康寿命(健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間)は、着実に延伸しています。一方で、少子高齢化による人口減少、女性の社会進出、仕事と育児・介護の両立、高齢者の就労拡大、デジタル化の進展など、社会環境の変化により健康課題は多様化しています。

国は、令和6(2024)年度からの「健康日本21(第三次)」において、「全ての国民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現」をビジョンに掲げ、「誰一人取り残さない健康づくり」を展開するとともに、「より実効性をもつ取組の推進」に重点を置いています。

こうした状況の中、本市においては4つの計画が令和7(2025)年度をもって計画期間を終了することから、前計画の内容を引き継ぎ、さらに国の制度改正や社会情勢などを踏まえ、生涯にわたる幅広い健康づくりを推進するため新たな計画を策定します。

なお、健康増進、食育、歯科保健、自殺対策は、それぞれが密接に関係することから、本計画では独立した4つの計画を一体的に策定し、本計画書の名称を「健康みらい柏崎21(第三次健康増進計画、第四次食育推進計画、第三次歯科保健計画、第二次自殺対策行動計画)」とし、より効果的に相互の事業を関連させた健康づくりを推進します。

2. 計画の位置付け

本計画は、「健康増進法」に基づき策定する市町村健康増進計画、「食育基本法」に基づく市町村食育推進計画、「歯科口腔保健の推進に関する法律」及び「新潟県歯科保健推進条例」に基づく市町村歯科保健計画、「自殺対策基本法」に基づく市町村自殺対策計画として位置付け、4計画を一体的に管理、進捗できるように策定します。そのほか、国や県の健康づくり、食育、歯科保健、自殺対策に係る計画等との整合を図っています。

さらに、市の最上位計画である「柏崎市第六次総合計画」に基づく、健康づくりに係る分野別 計画であり、福祉分野など関連する分野別計画とも整合を図っています。

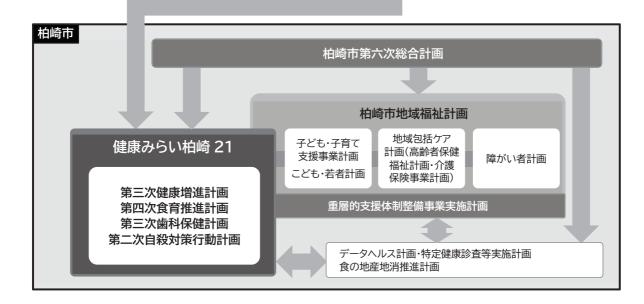
■計画の位置付け

国

- ・健康日本21(第三次)
- ·第5次食育推進基本計画
- ・歯・口腔の健康づくりプラン
- ・自殺総合対策大綱

新潟県

- ・健康にいがた21(第4次)
- ・第4次新潟県食育推進計画
- ·新潟県歯科保健医療計画(第6次)
- ・新潟県自殺対策計画(第2期)

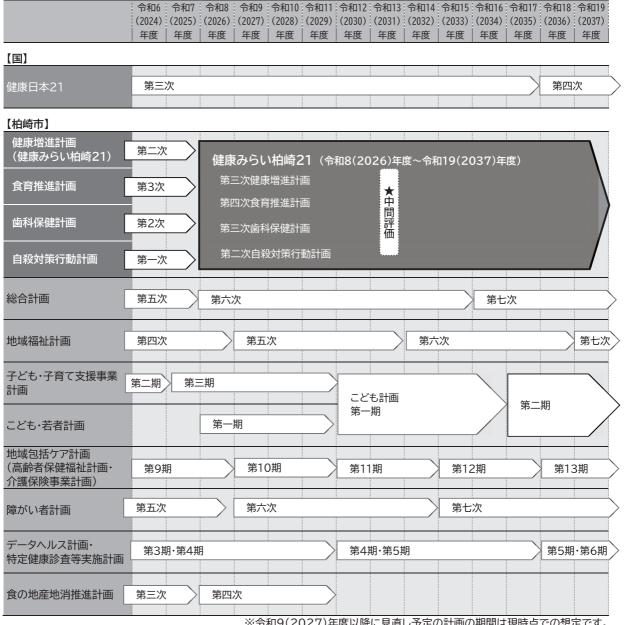




3. 計画の期間

令和8(2026)年度から令和19(2037)年度までの12年間とし、令和13(2031)年度を目途 に、各目標の達成度、進捗状況などについて中間評価を行い、また、必要に応じて見直しを行い ます。

■ 関連計画の期間



※令和9(2027)年度以降に見直し予定の計画の期間は現時点での想定です。

国・県の動向 4.

健康増進、食育、歯科保健、自殺対策の各計画の国・新潟県の主な動向は以下のとおりです。

■ 各計画の国・県の動向

新潟県 計画 玉

健康日本21(第三次)

計画期間 令和6~17年度 健康にいがた21(第4次)

計画期間 令和7~14年度

全ての国民が健やかで

県民の健康寿命が延伸し、 すべての世代が生き生きと暮らせる「健康立県」の実現

基本理念

心豊かに生活できる持続可能な社会の実現 基本的な方向性

健康寿命の 延伸·健康 格差の縮小

健康増進

個人の行動と 健康状態の 改善

社会環境の 質の向上

ライフコースアフ ローチを踏まえ た健康づくり

達成目標(成果指標)

健康寿命の延伸(平均寿命と健康寿命の差の縮小)

基本的な方向

生活習慣の改善 及び生活習慣病の 発症•重症化予防

ライフコースアプ ローチを踏まえた健康づくりの展開 県民一人一人が健 康づくりに取り組 める環境づくり

新たな視点

- ・女性の健康を明記 ・他計画や施策との連携も含む目標設定
- ・自然に健康になれる環境づくり アクションプランの提示
- ・個人の健康情報の見える化・利活用について記載を具体化

第5次食育推進基本計画(見直し中)

計画期間 令和8~12年度

重点事項の方向性(案)

- (1)学校等での食や農に関する学びの充実
- (2)健全な食生活の実践に向けた「大人の食育」の推進
- (3)国民の食卓と生産現場の距離を縮める取組の拡大

※令和7年度第3回 食育推進評価専門委員会より

第4次新潟県食育推進計画

計画期間 令和7~14年度

基本理念(キャッチフレーズ)

新潟の食を通じて、健全な心身を培い、豊かな人間性を育む (にいがたの食で育む、元気・長生き・豊かな心)

計画の柱と目標

生涯にわたる健康 づくりを支える 食育の推進

持続可能な新潟の 食を支える食育の 推進

新潟県の将来を 担う若い世代への 食育の推進

歯科口腔保健の推進に関する基本的事項 (第二次)「歯・口腔の健康づくりプラン」

計画期間 令和6~17年度 新潟県歯科保健医療計画(第6次)

計画期間

歯科口腔保健パーパス(社会的な存在意義・目的・意図)

全ての国民にとって健康で質の高い生活を 営む基盤となる歯科口腔保健の実現

パーパスの実現のための方向性

健康寿命の延伸・ 健康格差の縮小

健康で質の高い 生活のための歯科 口腔保健の実現 歯・口腔に関する 健康格差の縮小

歯科口腔保健の 推進のための 社会環境の整備

令和7~14年度

生涯にわたり自分の歯を保ち、何でもかんで食べられ、 いきいきと元気に過ごしている。

目指す姿

すべての県民が歯・口腔の健康づくりに当たり前に取り組み、

計画の基本方針

自分の歯・口腔の 健康を自分で 守るための 行動変容の支援

ライフコースアフ チを踏まえた 歯・口腔の 健康づくり

歯・口腔の 健康づくりを推進 するための 社会環境の整備

「自殺総合対策大綱」

令和4年10月 閣議決定

基本理念

誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指す

基本方針 関連施策との

有機的な連携を

強化して総合的に

取り組む

生きることの包括 的な支援として 推進する

実践と啓発を両輪

として推進する

国、地方公共団体、関 係団体、民間団体、企 業及び国民の役割を 明確化し、その連携・ 協働を推進する

対応の段階に 応じてレベルごと の対策を効果的に 連動させる

自殺者等の名誉 及び生活の平穏に 配慮する

新潟県自殺対策計画(第2期)

計画期間 令和7~14年度

基本的理念

「誰も自殺に追い込まれることのない社会」 を実現します。

基本的な方向性

県民運動としての 自殺対策の推進

自殺の多い世代や 自殺のリスクが高い人などへの 支援

生きづらさを抱え た人への支援

自殺対策

5

第2章

相崎市の現状

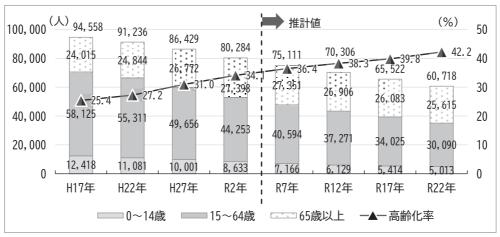
1. 人口の状況

(1) 年龄区分別人口

〇 今後も人口減少、少子高齢化が進行

【年齢区分別人口と割合・高齢化率の推移】

総人口は平成17(2005)年から令和2(2020)年までで約14,000人減少しており、今後も人口が減少していくことが見込まれます。また、今後は65歳以上人口も減少しますが、高齢化率は上昇していくことが見込まれます。



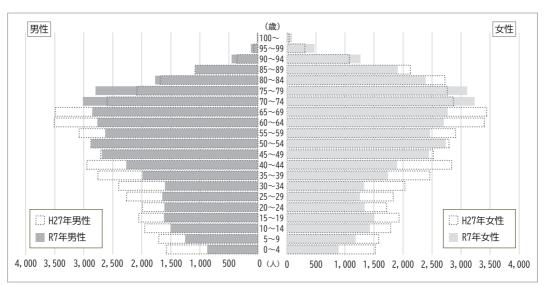
資料: 国勢調査、推計値は国立社会保障・人口問題研究所

(2) 人口ピラミッド

○ この10年間で高齢化、生産年齢人口・年少人口の減少が顕著に

【人口ピラミッド(令和7(2025)年)】

令和7(2025)年の人口ピラミッドをみると、男性は70~74歳が多くなっています。平成27(2015)年と比較すると、65歳以下の年代でおおむね人口が減少しており、特に40歳以下の減少が顕著となっています。



資料:住民基本台帳(令和7(2025)年3月末)

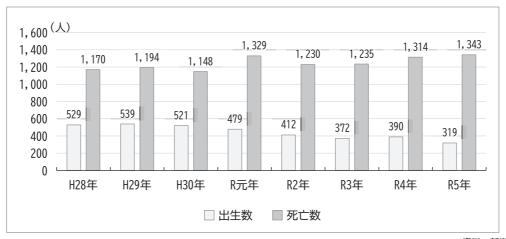
2. 出生、死亡の状況

(1) 出生数・死亡数

○ 出生数は減少傾向、死亡数は1,200~1,300人台で推移

【出生数・死亡数の推移】

出生数をみると、減少傾向にあり、令和5(2023)年には319人となっています。 死亡数は令和元(2019)年以降1,200~1,300人台で推移しています。



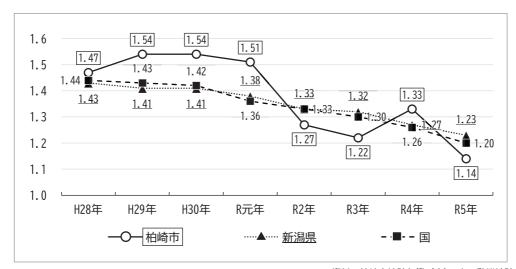
資料:新潟県統計年鑑

(2) 合計特殊出生率

○ 合計特殊出生率は令和2(2020)年以降減少傾向

【出生率の推移】

合計特殊出生率は令和2(2020)年以降減少傾向にあり、令和4(2022)年を除いて国・県の水準を下回っています。



資料:柏崎市統計年鑑(市)、人口動態統計(国・県)

(3) 死因

○ 生活習慣病を起因とした疾病の死亡率が増加

【死因別死亡者数・死亡率】

本市の死因は、悪性新生物、心疾患、脳血管疾患などの生活習慣病が上位となっており、特に心疾患で死亡率が増加しています。県と比較すると、老衰が多い一方で、悪性新生物、心疾患が特に上回っています。

	柏崎市						新潟県					
	H28年 R5年					H28年 R5年						
順位	死因	死亡 者数	死亡率	死因	死亡 者数	死亡率	死因	死亡 者数	死亡率	死因	死亡 者数	死亡率
1位	悪性新生物	313	364.7	悪性新生物	297	384. 2	悪性新生物	7, 876	346.5	悪性新生物	7,838	372.0
2位	心疾患 (高血圧性を除く)	157	182. 9	心疾患 (高血圧性を除く)	196	253. 5	心疾患 (高血圧性を除く)	4, 155	182.8	老衰	4, 435	210.5
3位	脳血管疾患	127	148.0	老衰	182	235. 4	脳血管疾患	2,875	126. 5	心疾患 (高血圧性を除く)	4, 393	208.5
4位	肺炎	109	127.0	脳血管疾患	101	130.7	老衰	2, 639	116.1	脳血管疾患	2,725	129.3
5位	老衰	101	117.7	肺炎	54	69.9	肺炎	2, 278	100.2	アルツハイマー 病	1,138	54.0

資料:新潟県福祉保健年報

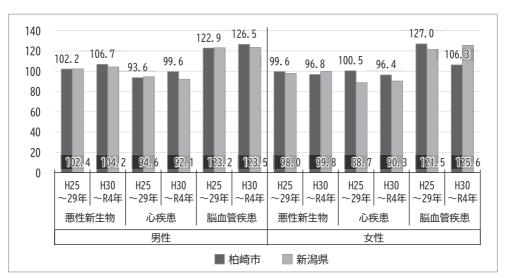
※死亡率:人口10万人当たりの死亡者数

(4) 三大疾病の標準化死亡比

○ 特に男性の脳血管疾患の死亡比が高い

【三大疾病の標準化死亡比】

三大疾病の標準化死亡比は、男女ともに脳血管疾患が高く、特に男性で顕著になっています。 本市の女性は死亡比がいずれも減少している一方で、男性は全て増加しています。



資料:人口動態統計特殊報告

※標準化死亡比… ある集団 (新潟県・柏崎市) の死亡状況を、基準となる集団 (国) の死亡率と比較するための指標。 100より大きければ国より死亡率が高い、100より小さければ国より死亡率が低いと解釈される。

3. 医療費の状況

(1) 医療費総額に対する疾病別の医療費割合

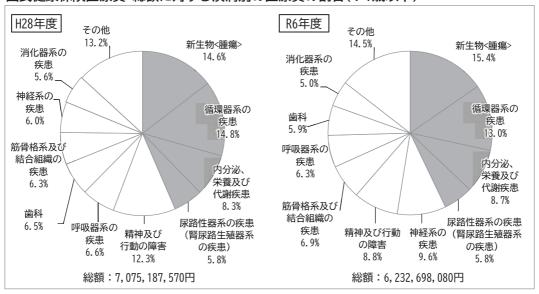
○ 生活習慣病との関連性が強い疾病の割合が高い

【国民健康保険医療費・後期高齢者医療費総額に対する疾病別の医療費の割合】

生活習慣病との関連性が強い疾病が約半数を占めています。また、後期高齢者医療費については、循環器系の疾患の割合が国民健康保険医療費に比べて高くなっています。

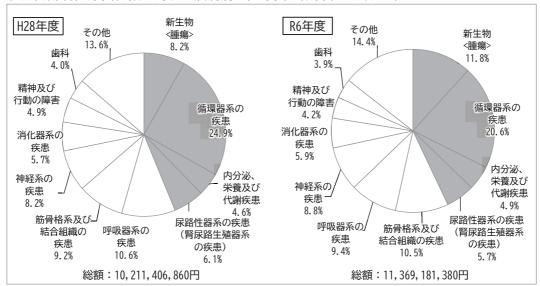
医療費の総額は国民健康保険医療費では減少し、後期高齢者医療費は増加しています。

国民健康保険医療費・総額に対する疾病別の医療費の割合(74歳以下)



資料:国保連合会提供疾病統計ツール

後期高齢者医療費総額に対する疾病別の医療費の割合(75歳以上)



資料:国保連合会提供疾病統計ツール

(2) 1人当たりの医療費の推移

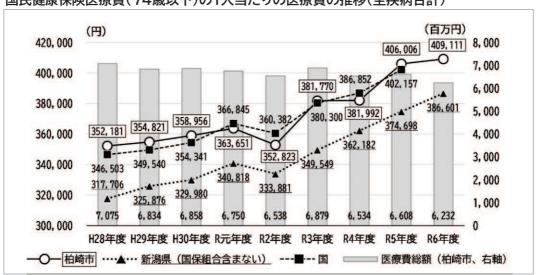
○ 1人当たりの医療費は高水準で推移

【国民健康保険医療費・後期高齢者医療費の1人当たりの医療費の推移(全疾病合計)】

国民健康保険医療費は60億円台で推移しています。また、1人当たりの医療費は県を上回って 増加傾向にあります。

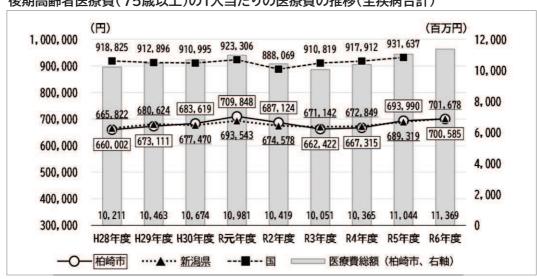
後期高齢者医療費は100~110億円台で推移しています。また、1人当たりの医療費は横ばいで 推移し、県とほぼ同等となっています。

国民健康保険医療費(74歳以下)の1人当たりの医療費の推移(全疾病合計)



資料:柏崎市・新潟県…平成28(2016)年度は国保データバンクシステム(以降、「KDB」と表記)を使った疾病分類別(大中分類)統計 平成29(2017)年度〜令和6(2024)年度は「国保連合会提供疾病統計ツール」 国…厚生労働省「医療費(電算処理分)の地域差分析」より「1人当たり年齢調整後医療費」を採用

後期高齢者医療費(75歳以上)の1人当たりの医療費の推移(全疾病合計)



資料:柏崎市・新潟県…平成28(2016)年度はKDBを使った疾病分類別(大中分類)統計 平成29(2017)年度〜令和6(2024)年度は「国保連合会提供疾病統計ツール」 国…厚生労働省「医療費(電算処理分)の地域差分析」より「1人当たり年齢調整後医療費」を採用

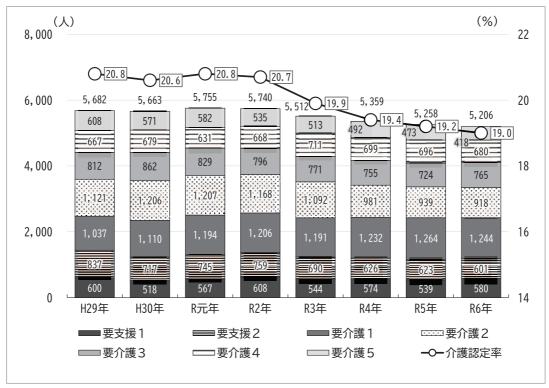
4. 要介護・要支援認定者の状況

〇 介護認定率は減少傾向に

【要介護(要支援)認定者数・認定率の推移】

要介護認定者数は高齢化が進行する一方で令和3(2021)年以降減少しており、令和6(2024)年には5,206人となっています。介護認定率も減少傾向にあります。

介護度の内訳をみると、令和6(2024)年は「要介護1」が1,244人、「要介護2」が918人、「要介護3」が765人と多くなっています。



資料:地域包括ケア見える化システムより引用(各年3月末)

5. 平均余命と平均自立期間

○ 平均自立期間は平成28(2016)年度より延伸

【平均余命と平均自立期間】

令和5(2023)年度の男性の平均自立期間は、79.1歳であり、平成28(2016)年度から延伸しているものの、国、県より下回っています。女性の平均自立期間は、84.2歳であり、平成28(2016)年度から延伸し、県を上回っています。

令和5(2023)年度の不健康期間は男性が1.4年、女性が3.3年であり、男性は国・県に比べて不健康期間が短縮しています。

	男性							女性					
柏崎市		奇市	新潟県		全国		柏崎市		新潟県		全国		
	H28年度	R5年度	H28年度	R5年度	H28年度	R5年度	H28年度	R5年度	H28年度	R5年度	H28年度	R5年度	
平均余命(A)	79.8	80.5	80.3	81.1	80.6	81.5	86.9	87.5	87.1	87.2	86. 9	87.6	
平均自立期間(B)	78.4	79.1	78.7	79.6	79.0	80.0	83.8	84. 2	83.6	84.0	83.8	84.3	
不健康期間(A-B)	1.4	1.4	1.6	1.5	1.6	1.5	3.1	3.3	3.5	3.2	3.1	3.3	

資料: KDB

※「健康寿命」については、抽出調査にて、大都市以外は、市町村別の算定はされていません。本市の現状については、上記「平均余命と平均自立期間」を参考とします。

※平 均 余 命: ある年齢の人があと何年生きられるかという期待値。0歳の人の平均余命を平均寿命という。

※平均自立期間: 日常生活動作が自立している期間の平均のこと。「要介護2以上」を「不健康」と定義し、平均余命から不健康期間を除いたもので算出。



本市において、人口減少と少子高齢化の流れは依然として進行しており、悪性新生物、心疾患、脳血管疾患などの生活習慣病を起因とした死因が上位を占めています。こうした中で、健康寿命の延伸は重要な課題であり、市民一人一人が心身ともに健康で自立した生活をできるだけ長く維持することが求められています。これらは、医療・介護にかかる負担の軽減や、地域の活力の維持にもつながることから、「予防」に重点を置いた健康づくり施策の強化が必要とされています。

健康意識の向上と望ましい生活習慣の継続が健康課題の改善につながることから、地域特性をいかしつつ、あらゆる世代が健康に暮らせるまちづくりを推進していく必要があります。

第3章

健康みらい相崎21の方向性

1. 基本理念

「人生100年時代」において、生活の質の向上を図り、日常生活に制限のない期間 = 「健康寿命」を延伸し、「生涯を通じて健康で生きがいを持って生活できること」は今後一層重要な視点となります。

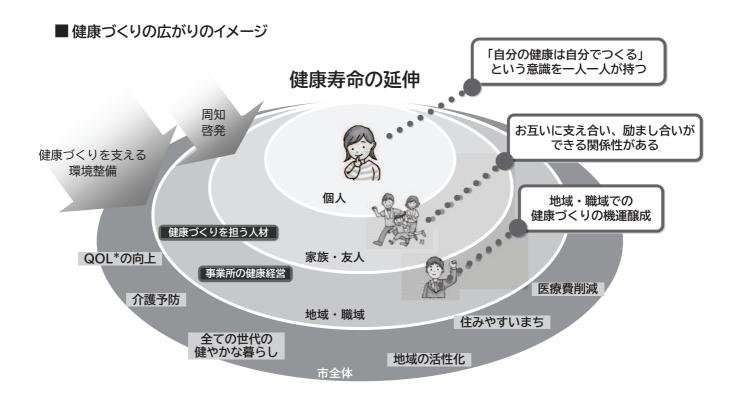
少子高齢化の状況から健康寿命を延伸するため、全ての住民が年齢、性別、障がいの有無、生活環境などにかかわらず、自らの健康に関心を持ち、主体的に健康づくりに取り組むことができるようになることを目指します。

また、一人一人の価値観やライフスタイルを尊重し、「自分らしく」生きることを大切にすることで、心身ともに健やかに日常生活を送れる地域社会の実現を図ります。

さらに、個人の努力だけに頼るのではなく、地域や社会全体で健康を支える環境づくりや仕組 みづくりを進めることにより、健康寿命を伸ばし、誰もが安心して暮らせる「健康のまちづくり」 を推進します。

■基本理念

だれもが健康に関心を持ち 自分らしく健やかに暮らせるまち



^{*}QOL… Quality of Life の略語。人が生活する上での満足度や幸福感、快適さなどを総合的に示す概念

2. 基本方針

健康みらい柏崎21の取組を推進するために基本方針として以下の3つを掲げます。

○健康的な生活習慣の実践と健康状態の改善

- ・乳幼児期から高齢期まで、市民一人一人の健康づくりを推進するため、健康づくりの基本である 生活習慣の改善に取り組みます。
- ・望ましい生活習慣の定着により、生活習慣病等の発症予防・重症化予防に取り組みます。
- ・生活習慣の改善を通じて、日常生活に支障をきたす状態である、運動器の障害による身体機能の 低下、やせ、心の不調の予防に取り組みます。

○社会全体で進める健康づくり

- ・個人の健康を支えるため、通いの場等の居場所づくりや、社会と緩やかなつながりを持つことが できるよう地域と協働して健康づくりに取り組みます。
- ・効果的な健康づくりの取組を展開するため、企業・民間団体等と連携し、デジタル技術を活用した健康づくりを推進します。

○ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり

- ・ライフステージ(妊娠期・乳幼児期、学童期・思春期、青年期・壮年期、高齢期の人の生涯における各段階)ごとに取り巻く状況や特徴的な健康課題があり、それに対応した取組を進めてきました。現在の健康状態が、これまでの自らの生活習慣や社会環境等の影響を受ける可能性があることや、次の世代に進んだ時に予測される生活習慣病等の健康課題を未然に防ぐための効果的な取組となるよう、ライフコースアプローチを意識した健康づくりを推進します。
- ・女性については、ライフステージごとに女性ホルモンが劇的に変化するという特性があります。 さらに、妊婦の健康が次世代の子どもの健康に影響することから、女性の各段階に応じた取組を 推進します。



個人の人生を胎児期から高齢期まで一連の流れとして捉え、各ライフステージにおける健康状態や生活習慣が、その後の健康や次世代に影響を与えるという考え方です。

健康づくりを、特定の年齢層だけでなく、生涯にわたって継続的に行うことが重要とされています。

■基本方針の概念図

~~~~ だれもが健康に関心を持ち 自分らしく健やかに暮らせるまち ~~~~

健康寿命の延伸と健康格差の縮小

健康的な 生活習慣の実践 健康状態の改善 (生活習慣病の改善、 生活機能の維持・向上)

社会全体で進める健康づくり

個人の生活 習慣の向上

> 地域と協働した 社会と緩やか につながる 仕組みづくり

> > 次の世代に進んだ時に予測される生活

習慣病等の健康課題 を未然に防ぐための 効果的な取組を展開

ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり

妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期

青年期



壮年期

R

高齢期

女性

若い女性のやせ、 貧血、低出生体重児、 食物アレルギーへの 対策、産前・産後うつ への対策など 子ども

小児肥満、やせ、貧血、偏食、 食物アレルギーへの対策、 身体活動や運動量の不足、 こころの健康づくりなど 働き盛り世代

肥満、高血圧症、糖尿病、 歯周疾患などの生活習慣 病への対策、骨粗しょう症・ ロコモティブシンドローム 対策、こころの健康づくり など 高齢者

低栄養、フレイル・オーラル フレイル、生活習慣病重症化 への対策、認知症、閉じこもり 防止など

3. 各計画の方向性

本市では、全ての市民が「だれもが健康に関心を持ち 自分らしく健やかに暮らせるまち」の実現を目指し、健康寿命の延伸を市の重要課題と位置付けています。

社会全体の高齢化が進行する中で、生活習慣病や栄養の偏り、歯・口腔の健康、心の問題など、 多様で複合的な健康課題が顕在化しています。また、これらの課題は相互に関係しており、個別 の対策では限界があることから、包括的かつ統合的なアプローチが求められています。

本計画では、「健康増進」「食育」「歯科保健」「自殺対策」の4つの計画を一体的に捉え、次の取組の方向性に基づき、市民の健康づくりを推進していきます。

■各計画の取組の方向性

健康增進計画

心と体の健康づくりの推進

健康寿命の延伸を目指し、市民一人一人が健やかに暮らせるよう、ライフコースアプローチを踏まえて、生活習慣の改善や心の健康づくり、生活習慣病の発症予防や重症化予防に取り組みます。

また、市民が主体的に健康づくりに取り組めるよう、関係機関や地域と連携した健康づくりを 推進します。

食育推進計画

健康な体と豊かな心を育む食育の推進

市民一人一人が食に関心を持ち、食に関する知識と選択する力を身に付け、健全な食生活を実践することを目指し、家庭、幼稚園・保育園、学校、企業、地域等が連携して生涯にわたる食育を推進します。

歯科保健計画

生涯を通じた歯・口腔の健康づくりの推進

市民一人一人が自分の歯・口腔の状態に関心を持ち、乳幼児期から高齢期に至るまで、生涯を通じた切れ目のない、持続した歯・口腔の健康づくりを目指します。

自殺対策行動計画

心の健康と命を支える取組の推進

自殺者数や自殺死亡率の減少を目指し、誰も自殺に追い込まれることのない地域社会の実現に向けて、取組を推進します。

健康寿命の延伸

基本理念

だれもが健康に関心を持ち 自分らしく健やかに暮らせるまち

基本方針

健康的な生活習慣の実践と健康状態の改善

社会全体で進める 健康づくり ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり

4 計画

健康みらい柏崎 21 健康増進計画(9分野) 8 0 0 2 8 4 6 0 栄養 喫煙 歯 身体活動 こころの健康 が 循環器疾患 骨粗しょう症 ん 口腔の健康 (悪性新生物) 食生活 C O P 運 糖尿病 D * ・ロコモティブシンドローム* 休養 飲酒 睡眠 自殺対策行動計画 歯科保健計画 食育推進計画 ❷ 健康を支える地域づくり

^{*}COPD…慢性閉塞性肺疾患(まんせいへいそくせいはいしっかん)の略称で、長期間の喫煙などが原因で気道が狭くなり、息切れや咳、痰が続く病気のこと

^{*}ロコモティブシンドローム…骨や関節、筋肉などの運動器官の機能低下により、移動能力や生活機能が衰える状態

第一章

植崎市第三次健康増進計画

1. 健康増進計画の方向性

心と体の健康づくりの推進

市民一人一人が自分らしく健やかに暮らすためには、健康が重要な基盤となります。健康は、 生涯にわたって活力ある生活を営むための土台であり、心身の成長や生活の質の向上、そして家 族や地域とのつながりを支える大切な要素です。

これまで、市民の健康増進を図るため、幼稚園・保育園や学校、地域の関係機関と連携し、幅広い世代に向けた取組を推進してきました。特に、青壮年期においては、企業や事業所が主体的に従業員の健康づくりを進められるよう支援するとともに、広報やホームページを通じて積極的に情報発信を行いました。地域では、地区組織と協力して糖尿病予防などの健康教育やイベントを実施し、幼稚園・保育園や学校では、望ましい生活習慣の普及に努めました。これらの取組により、市民の健康への関心と意識の向上が図られてきています。

一方で、ライフスタイルの多様化や社会環境の変化に伴い、食生活の偏りや運動不足、心の不調など、身近な生活習慣には依然として課題が残っています。その中で、子どもの肥満や高齢期の骨粗しょう症・ロコモティブシンドローム、女性特有の健康課題など、ライフステージや性別に応じた健康課題への対応も求められています。また、高齢化や人口減少に伴い、地域活動の担い手が減少し、人とのつながりが希薄化していることから、孤独・孤立といった社会的課題も見られます。

個人の健康行動改善に加え、家庭、学校、職場、地域が連携し、人と人がつながりながら、ライフコースアプローチの視点に基づき、子どもから高齢者まで切れ目なく健康づくりを推進し、健康寿命の延伸を目指します。

2. 取組の展開

1 栄養・食生活

(1) 現状と課題

〇 妊娠前からの体重管理が肥満・やせ対策に重要

【妊婦の体格の状況】

・母子健康手帳交付時における、BMI * 25以上の肥満の割合は増加傾向にあり、令和6(2024)年度で2割弱となっています。一方で、BMI18.5未満のやせの割合は1 \sim 2割で推移しています。

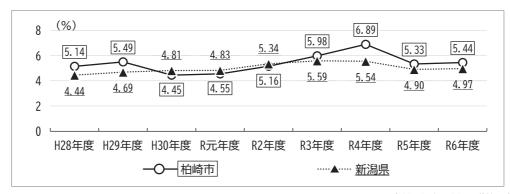


資料:母子健康手帳交付時調査票

○ 幼児期からの肥満対策が必要

【3~5歳児の肥満(肥満度15%以上)の状況】

・幼児の肥満の割合は、令和4(2022)年度以降、減少傾向ですが、令和3(2021)年度以降、県平均を上回っています。

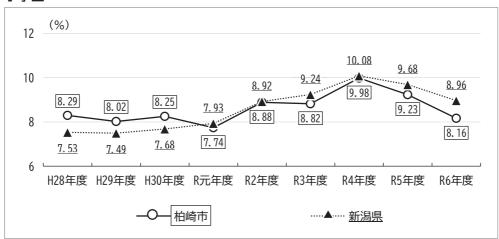


資料:新潟県小児肥満等発育調査報告書

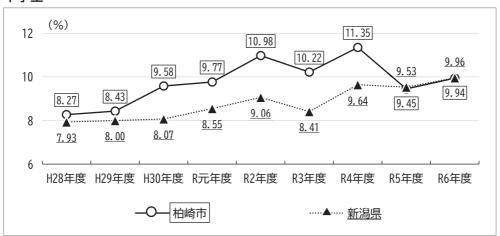
【児童生徒の肥満 (肥満度20%以上)の状況】

・小学生の肥満の割合は、令和4(2022)年度以降、減少傾向です。中学生は県平均を上回って推移していましたが、令和5(2023)年度以降は県平均を下回りました。

小学生



中学生



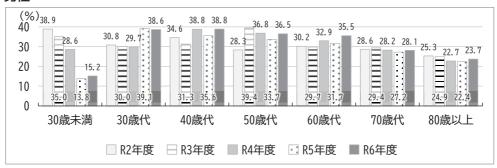
資料:柏崎市…柏崎市教育委員会健康診断結果集計表 新潟県…定期健康診断に基づく疾病別状況調査集計表

○ 成人は適正体重を維持するための取組が必要

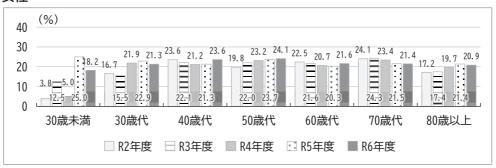
【成人の肥満(BMI25以上)の状況】

・女性より男性の方が肥満の割合が高い傾向です。

男性



女性

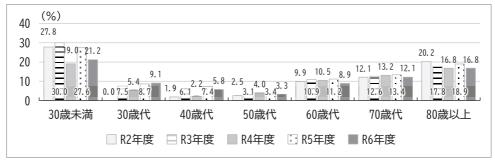


資料:柏崎市一般・特定・高齢者健康診査結果

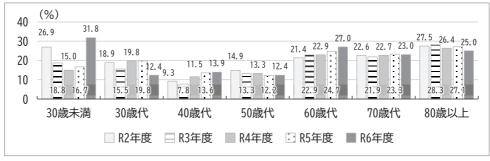
【成人のやせ(64歳以下BMI18.5未満、65歳以上BMI20以下)の状況】

・男女ともに、30歳未満でやせの割合が最も多くなっています。男性より女性の方がやせの割合が高い傾向です。

男性



女性



資料:柏崎市一般・特定・高齢者健康診査結果

背景と課題

- ・妊婦のやせは低出生体重児のリスクを高め、その子どもの将来の生活習慣病にも影響がある ことから、妊娠前の適切な体重管理が重要です。
- ・幼児の食習慣は保護者の生活リズムや食の意識に大きく左右されるため、家庭全体での生活 習慣の見直しが必要です。
- ・小中学生はスマートフォンやゲームの利用、塾通い等により、運動不足や生活リズムの乱れ がみられるため、食の偏りや夜型の生活習慣の見直しが必要です。
- ・若い女性は、やせ願望による過度なダイエットにより、栄養不足や貧血などの健康への影響 が懸念されます。
- ・成人男性は、朝食欠食や野菜不足が多く、栄養バランスの偏りがみられます。
- ・単身世帯や交代勤務者では栄養バランスの良い食事をとることが難しい場合が多く、健康格差が広がっているため、生活環境に応じた食支援が求められます。
- ・高齢者は、食事量やたんぱく質の不足がみられ、栄養バランスの偏りによりフレイル*状態に 陥るリスクが高まっています。

(2) 目標指標

指標	現状値	中間値	目標値	出典
1日/1示	R6	R13	R19	ЩЖ
園児の肥満者の割合(肥満度15%以上)	5.44%	5.00%	4.50%	新潟県小児肥満等発育 調査報告書
小学生の肥満者の割合(肥満度20%以上)	8.16%	7.90%	7.74%	柏崎市教育委員会 健康診断結果集計表
中学生の肥満者の割合(肥満度20%以上)	9.94%	9.10%	8.27%	柏崎市教育委員会 健康診断結果集計表
20〜69歳男性の肥満者の割合 (BMI25以上)	32.3%	31.0%	30.0%	柏崎市一般・特定健康 診査結果
40~69歳女性の肥満者の割合 (BMI25以上)	20.9%	18.0%	15.0%	柏崎市特定健康診査 結果
20・30歳代女性のやせの人の割合 (BMI18.5未満)	15.5%	15.2%	15.0%	柏崎市一般健康診査 結果
65歳以上の低栄養傾向者の割合(BMI20以下)	20.3%	19.0%	18.0%	柏崎市特定・高齢者 健康診査結果

(3) 行動目標/取組方針

行動目標



- ◇ 食事の適量を理解し、栄養バランスの良い食事をします
- ◇ 自分の体に合った適正な体重を目指します

■市民の取組■

- 「**妊娠期・乳幼児期**] · 妊娠前から適正体重を保つための生活習慣を身に付けます。
 - ・健康診断を受け、健康状態を確認します。



- 家族で規則正しい生活を心掛けます。
- ・食事や栄養について正しい知識を知り、望ましい食生活を実践します。

学童期·思春期

毎日の生活リズムを整えます。



- ・健康的な食習慣を身に付けます。
- ・自分の体に関心を持ちます。

青年期·壮年期

・体重測定・健康診断などの健康管理を行い、健康を意識した食生活を実践し ます。



- ・健康を保つため、自分の適正体重を理解します。
- ・食事の適量を知り、食生活の改善に努めます。

高齢期



- 体重測定・健康診断などの健康管理を行い、健康を意識した食生活を実践 します。
- ・身体状況に見合ったバランスの取れた食事を心掛けます。

取組方針

◇ 適正な体重とバランスの良い食生活を維持できるよう、 実践的な食習慣の定着を目指します

■柏崎市の取組■

- ・子どもの頃からの健康的な食生活について啓発します。
- ・健康講座や地域の活動、イベント等で具体的な食事量や適塩について啓発します。
- ・適塩やバランスの良い食事など、健康的な食生活について指導します。
- ・自分の体に見合った食事の適量と適正体重の重要性を指導します。
- ・高齢期の栄養とフレイル予防に関する知識を啓発します。

計 算 式: 体重 (kg) ÷身長 (m) ÷身長 (m)

判定基準:18.5未満―低体重(やせ) 18.5~24.9―普通体重 25以上―肥満

^{*}BMI…「Body Mass Index(ボディ・マス・インデックス)」の略称で、身長と体重から算出される体格指数のこと

^{*}フレイル・・・ 加齢に伴って心身の活力 (筋力・認知機能・社会とのつながりなど) が低下し、健康な状態と要介護の状態の中間にある状態のこと

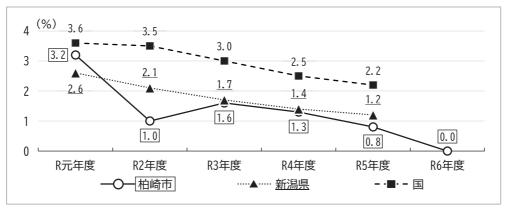
2 歯・口腔の健康

(1) 現状と課題

○ 子どもの頃からむし歯を減らす取組が必要

【3歳児で4本以上のむし歯がある人の割合】

・3歳児で4本以上のむし歯がある人の割合は減少傾向にあり、県や国より下回っています。

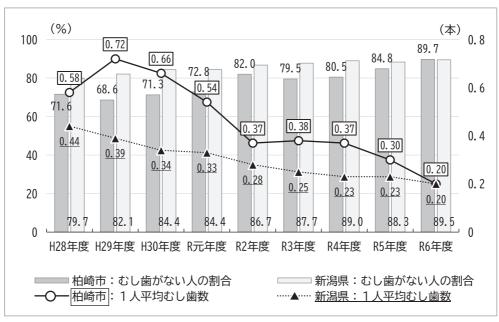


資料:厚生労働省地域保健・健康増進事業報告

※新潟県・国の令和6(2024)年度の値は未公表

【12歳児でむし歯がない人の割合・1人平均むし歯数】

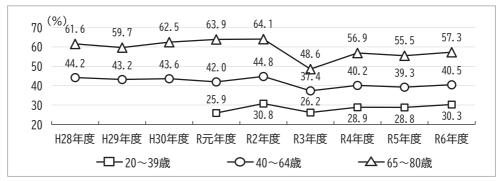
- ・フッ化物洗口の普及等により、むし歯がない人の割合は増加傾向にあります。
- ・1人平均むし歯数は減少傾向にあり、県の平均に近づいています。



資料:新潟県歯科疾患の現状と歯科保健対策

【過去1年間に歯科健康診査を受診した人の割合】

・過去1年間に歯科健康診査を受診した人の割合は、コロナ禍の影響もあり、令和3(2021)年度に減少しており、令和2(2020)年度以前の水準に戻っていない状況です。また、令和4(2022)年度以降は、20~39歳は2割台、40~64歳は3~4割台で推移し、65歳以上の5割台に比べて低くなっています。

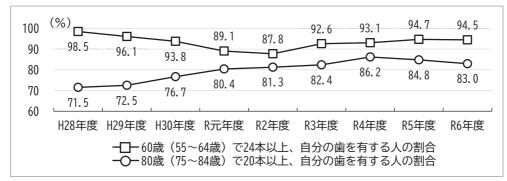


資料:柏崎市歯周病検診問診票

※20~39歳は令和元(2019)年度から検診開始 ※令和6(2024)年度は65~84歳の値

【8020達成者・6024達成者の割合】

・8020「80歳(75~84歳)で20本以上、自分の歯を有する人」の割合、6024「60歳(55~64歳)で24本以上、自分の歯を有する人」の割合は、年度により多少の増減はありますが、いずれも増加傾向にあります。



資料:柏崎市歯周病検診結果

※8020は令和5(2023)年度までは75~80歳の値

背景と課題

- ・乳幼児期の生活習慣が歯・口腔の健康づくりの土台になることから、引き続きフッ化物応用 を含めたむし歯予防対策と、健康教育等に取り組みながら、家庭で歯みがきの習慣や望まし い食習慣を定着させる必要があります。
- ・平成29 (2017) 年度から開始したフッ化物洗口の効果もあり、12歳児のむし歯は減少し、県の平均に近づいています。
- ・学童期・思春期のむし歯がない人の割合は増加傾向ですが、青年期・壮年期以降では引き続きむし歯や歯周病が健康課題のため、フッ化物の応用や歯みがきの徹底、早期発見・早期治療により学童期・思春期のむし歯予防が必要です。
- ・8020達成者・6024達成者ともにおおむね増加傾向にあるものの、令和6(2024)年度は、 平成28(2016)年度以降の最大値に届いていない状況です。歯を喪失する主な原因であるむ し歯と歯周病を早期に発見して治療につなげるため、症状がないうちから定期的に歯・口腔 の健康管理を行うことの重要性、歯間部清掃用具の正しい使用方法など、適切な口腔ケア*に ついて周知することが重要です。

(2) 目標指標

指	標	現状値	中間値	目標値	出典
16	R6	R13	R19	ЩЖ	
3歳児で4本以上のむし	0.0%	0.0%	0.0%	厚生労働省地域保健・ 健康増進事業報告	
12歳児でむし歯のない	89.7%	90.0%	95.0%	新潟県歯科疾患の 現状と歯科保健対策	
過去1年間に歯科健康 診査を受診した人の 割合	20~39歳	30.3%	45.0%	60.0%	
	40~64歳	40.5%	50.0%	60.0%	柏崎市歯周病検診 問診票
	65~84歳	57.3%	58.0%	60.0%	
60歳で24本以上自分の (55~64歳)	94.5%	95.0%	95.0%	柏崎市歯周病検診結果	
80歳で20本以上自分の (75~84歳)	83.0%	84.0%	85.0%	柏崎市歯周病検診結果	

(3) 行動目標/取組方針

行動目標



- ◇ 歯・口腔の健康が全身の健康に関わることを理解し、 自分に合った適切な口腔ケアを実践します
- ◇ かかりつけ歯科医を持ち、定期的に歯科健診を受けます

■市民の取組■

- 「妊娠期·乳幼児期] · 妊娠中の適切な時期に歯科健診や歯科治療を受けます。
 - ・毎食後の歯みがきを習慣にします。



- ・保護者が仕上げみがきをします。
- ・おやつの量や回数を決めて食べます。
- ・ゆっくりよく噛んで食べる習慣を身に付けます。

- 学童期・思春期]・毎食後の歯みがきを習慣にします。
- ・おやつや甘味飲料の適量を理解し、とり過ぎに注意します。
- ・3食ゆっくりよく噛んで食べます。
- ・歯の大切さを理解し、自分の歯や歯ぐきの状態に関心を持ちます。

青年期・壮年期 · 自分に合った歯間部清掃用具(歯間ブラシ・デンタルフロス)を使用し、 口腔ケアを行います。



- ・歯周病が全身の健康に影響することやオーラルフレイル*について理解
- ・かかりつけ歯科医を持ち、自覚症状がなくても定期的に歯科健診を受け ます。

高齢期

・歯・口腔の健康が誤嚥性肺炎の予防や全身の健康に関係していることを理解 します。



- ・ゆっくりよく噛んで食べることが認知症の予防につながることを理解します。
- ・お口の体操でオーラルフレイルを予防し、口腔機能の低下を防ぎます。
- ・適切な口腔ケアを受け、口腔内を清潔に保ちます。

取組方針

◇ 歯・口腔の健康に関する正しい知識や、定期的な歯科健診受診の 重要性を普及啓発します

■柏崎市の取組■

- ・かかりつけ歯科医を持ち、定期的に歯科健診を受診することの重要性を広く周知啓発します。
- 年代に応じた適切な口腔ケアを指導します。
- ・フッ化物応用によるむし歯予防対策を推進します。
- ・健全な口腔機能の獲得・発達・維持向上を支援します。
- ・歯・口腔の健康と全身の健康の関わり、さらにむし歯・歯周病予防に必要な知識を普及啓発します。
- ・オーラルフレイル予防の普及啓発を行います。
- ・望ましい食生活やよく噛んで食べる習慣の定着を図るため、食育と連携して取り組みます。
- ・「毎月18日19日はいい歯・食育の日」を普及・推進します。

8020 運動・6024 運動

8020運動は80歳で20本以上の歯を保つことを目指す運動です。 6024運動は、8020運動の前段階として、60歳で24本以上の歯を保つこ とを目標とした運動です。6024運動は、より若い年齢から歯の健康を意識 し、生涯にわたって自分の歯で食事を楽しめるようにすることを目的として います。

^{*}ロ腔ケア… 歯みがきなどで口の中をきれいに保つだけでなく、口腔機能の維持・向上、全身の健康保持を目的とした幅広いケアの総称

^{*}オーラルフレイル…「オーラル(口腔)」と「フレイル(虚弱)」を合わせた言葉で、加齢によって噛む、飲み込む、話すといった口腔機能が衰えること

3 身体活動・運動

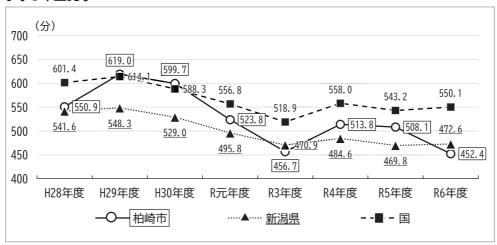
(1) 現状と課題

○子どもの運動量を増やすことが必要

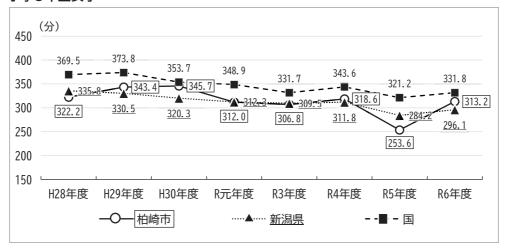
【1週間の総運動時間】

- ・小学5年生男子の総運動時間は、平成29(2017)年度、平成30(2018)年度は、国や県より高い水準で推移していましたが、令和元(2019)年度以降減少傾向にあり、令和3(2021)年度と令和6(2024)年度は国・県を下回っています。また、女子は令和5(2023)年度に減少し、国・県を下回りましたが、令和6(2024)年度に増加しています。
- ・中学2年生の総運動時間は、男女ともに令和元(2019)年度以降減少傾向にあります。また、令和3(2021)年度以降は男女ともにおおむね国・県と同等で推移しています。

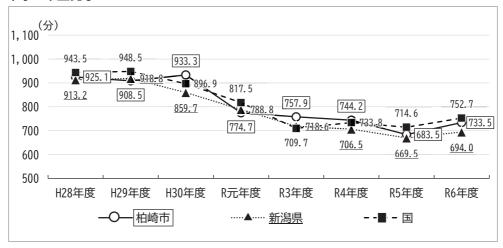
小学5年生男子



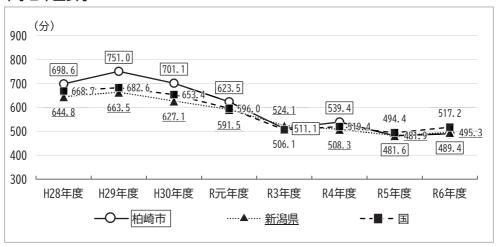
小学5年生女子



中学2年生男子



中学2年生女子



資料:スポーツ庁全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果

※令和2 (2020) 年度は実施せず。

【1週間の総運動時間(体育授業を除く。)が60分未満の児童生徒の割合】

・令和4(2022)年度の1週間の総運動時間が60分未満の児童生徒の割合は、小学5年生と中学2年生の男女とも、国・県よりも下回っていましたが、令和6(2024)年度は、中学2年生の男子を除いて、国・県よりも上回っています。

小学	5年生	R4年度	R5年度	R6年度
	柏崎市	6.4%	10.2%	10.1%
男子	新潟県	9.6%	10.4%	8.7%
	国	8.8%	9.0%	9.2%
	柏崎市	14.0%	19.3%	22.8%
女子	新潟県	14.8%	17.4%	15.3%
	国	14.6%	16.3%	16.0%

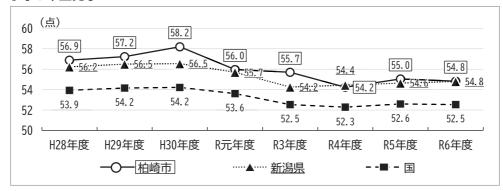
中学	2年生	R4年度	R5年度	R6年度
	柏崎市	1.9%	7.7%	3.9%
男子	新潟県	6.1%	9.6%	8.0%
	国	7.8%	11.0%	9.2%
	柏崎市	15.5%	25.4%	23.1%
女子	新潟県	18.3%	26.2%	20.8%
	国	17.9%	24.9%	21.4%

資料:スポーツ庁全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果

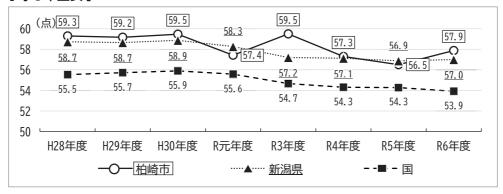
【小学5年生、中学2年生の体力合計点】

・小学5年生、中学2年生の体力合計点は、令和元(2019)年度以降おおむね減少傾向にあります。また、男女ともに国より高く、県と同水準で推移しています。

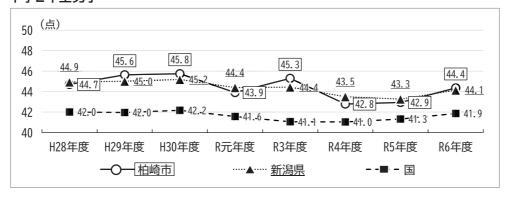
小学5年生男子



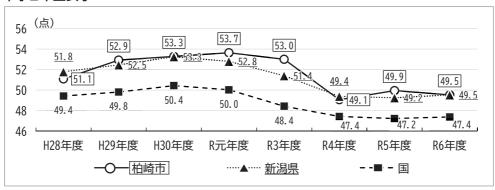
小学5年生女子



中学2年生男子



中学2年生女子



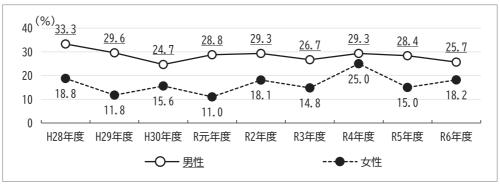
資料:スポーツ庁全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果

※令和2(2020)年度は実施せず。

〇 成人の運動機会を確保・拡充することが必要

【定期的に運動をしている人の割合(1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2回以上、1年以上実施している人)(20~39歳)】

・男性はおおむね2割台、女性は1割台で推移しており、女性が男性に比べて低くなっています。

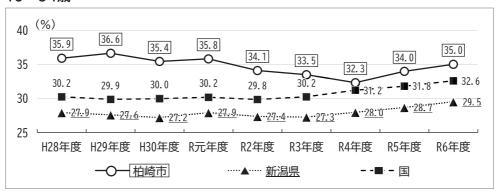


資料:柏崎市特定健康診査等質問票

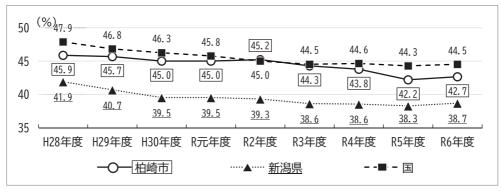
【定期的に運動をしている人の割合(1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2回以上、1年以上実施している人)(40~74歳)】

- ・40~64歳は3割台で、令和4(2022)年度まで減少傾向で推移でしたが、令和5(2023)年度以降増加傾向にあります。また、国・県を上回って推移しています。
- ・65~74歳は4割台で、おおむね国を下回り、県を上回って推移しています。令和3(2021)年度 以降は減少傾向でしたが、令和6(2024)年度にやや増加しています。

40~64歳



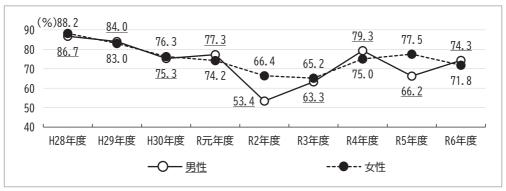
65~74歳



資料 : KDB

【からだをこまめに動かしている人の割合(日常生活において歩行又は同等の身体活動を 1日1時間以上実施している人)(20~39歳)】

・男性は令和2(2020)年度、女性は令和3(2021)年度まで減少していましたが、その後増加傾向にあります。また、男性では令和5(2023)年度に減少に転じ、その後増加しています。

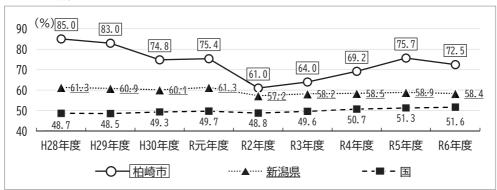


資料:柏崎市特定健康診査等質問票

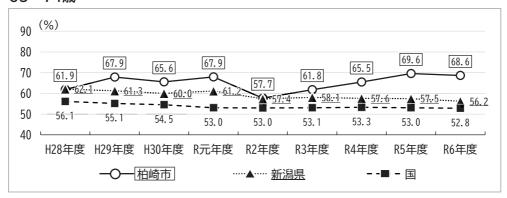
【からだをこまめに動かしている人の割合(日常生活において歩行又は同等の身体活動を 1日1時間以上実施している人)(40~74歳)】

- ・40~64歳は、令和2(2020)年度まで減少し、その後増加して令和5(2023)年度には7割台となっています。また、国・県を上回って推移しています。
- ・65~74歳は、令和2 (2020) 年度に減少し、その後増加して令和5 (2023) 年度には約7割となっています。また、平成28 (2016) 年度を除いて国・県を上回って推移しています。

40~64歳



65~74歳



資料:KDB

背景と課題

- ・メディア接触の低年齢化や長時間化により幼児期や学童期の運動量が減少傾向にあり、転倒 や怪我、肥満が起こりやすくなっています。
- ・スポーツをする子どもとしない子どもの二極化が進んでおり、体育授業を除く1週間の総運動時間が60分未満の児童の割合が高く、中学生の部活動の地域展開で、さらに加速することが予想されます。
- ・定期的に運動をしている人の割合は、40~64歳では、経年で国や県を上回って推移している ものの、平成29(2017)年度の水準には達していません。成人の運動不足は、生活習慣病の リスクを高めるため、運動機会を確保・拡充することが重要です。
- ・要介護認定申請理由の第3位は、骨折・転倒となっており、骨粗しょう症予防やロコモティブシンドロームの改善が急務となっています。
- ・身体活動量の低下や運動習慣の定着を阻害した要因の一つとして、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、活動自粛や運動施設及び地域の体操教室などが利用できない期間が長期にわたったことが考えられます。

(2) 目標指標

指標		現状値	中間値	目標値	出典	
311%		R6	R13	R19	П/	
	小学5年生男子	10.1%				
1週間の総運動時間(体育 授業を除く。)が60分未満	小学5年生女子	22.8%	減少又は ・全国平均を下	減少又は	スポーツ庁全国 体力・運動能力、	
の児童生徒の割合	中学2年生男子	3.9%	三国十月で下	全国平均を下 回る	運動習慣等調査	
	中学2年生女子	23.1%				
	小学5年生男子	54.8点	55.4点	56.0点		
旧卒先往る从上入司 L	小学5年生女子	57.9点	58.7点	59.5点	スポーツ庁全国体力・運動能力、	
児童生徒の体力合計点 	中学2年生男子	44.4点	44.9点	45.3点	運動習慣等調査	
	中学2年生女子	49.5点	51.6点	53.7点		
1回30分以上の軽く汗をか	20~39歳	21.2%	23.0%	24.8%		
く運動を週2回以上、1年以 と実施している人の割合	40~64歳	35.0%	35.8%	37.6%	柏崎市特定健康 診査等質問票	
工夫旭している人の割占	65~74歳	42.7%	44.0%	45.8%		
日常生活において歩行又は	20~39歳	72.8%	維持	維持		
同等の身体活動を1日1時間	40~64歳	72.5%	維持	維持	柏崎市特定健康 診査等質問票	
以上実施している人の割合	65~74歳	68.6%	維持	維持		

(3) 行動目標/取組方針

行動目標



◇ 体を動かす楽しさを知り、無理なく運動を続けます

■市民の取組■

「**妊娠期・乳幼児期**|. 運動遊びを通して体を動かす機会をつくります。



- ・親子で一緒に体を動かす楽しさを見付けます。
- ・いろいろな動きを経験して、体を使う基礎を育てます。

学童期・思春期 . 仲間と一緒に体を動かす楽しさを経験します。



- ・毎日の牛活の中で、体を動かす時間をつくります。
- ・様々な運動遊びやスポーツを経験し、自分の得意を見付けます。

青年期·壮年期

・通学・通勤や家事など、日常動作をいかして運動量を増やします。



- ・無理なく続けられる運動を見付けます。
- ・家族や職場の仲間と体を動かす時間をつくります。

高齢期

自分の体力や健康状態に合わせて、無理なく続けられる運動習慣を身に付け



- ・地域や仲間と一緒に体を動かす楽しみを広げます。
- ・フレイルを防ぎ、健康や動ける体を維持するために、運動を習慣として続け ます。

取組方針

◇ 気軽に体を動かすことができる機会をつくるとともに、 一人でも多くの市民が、運動に関心を持ち、 自分に合った運動を継続できるように支援します

■柏崎市の取組■

- ・子どもたちが天候を問わず、通年で体を動かして遊べる場所や施設を確保します。
- ・幼稚園・保育園・学校・企業・団体・地域などと連携し、子どもから大人までライフステージに 応じた運動習慣づくりを推進します。
- ・通学・通勤や家事、買い物などを活用した身近な運動の促進や、冬場でも体を動かせるように、 自宅や施設で取り組める運動を啓発します。
- ・公園や公共施設を活用し、誰もが気軽に参加できる健康づくり教室やイベントを開催します。
- ・運動に関する事業や活動、施設の情報を提供し、市民が自分に合った運動に取り組めるよう支援
- ·ICT*や健康アプリ*を活用し、一人一人が運動状況を把握・継続しやすい仕組みをつくります。

^{*}ICT…「インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー」の略称。コンピュータやインターネットなどを使って情報を集める、伝える、共有 する技術のこと

^{*}健康アプリ… スマートフォンやタブレットで、自分の体の状態や生活習慣を記録・管理して、健康をサポートしてくれるアプリのこと



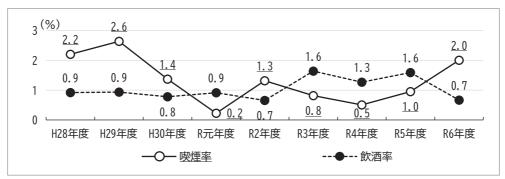
喫煙・COPD・飲酒

(1) 現状と課題

○ 妊娠中の喫煙者を¹0にする取組や増加する妊娠中の飲酒率の改善が必要

【妊婦の喫煙率・飲酒率】

・妊婦の喫煙率は平成30(2018)年度以降おおむね減少傾向にありましたが、令和5(2023)年度から再び増加に転じています。飲酒率は令和3(2021)年度以降、1%台で推移していましたが、令和6(2024)年度は減少しています。



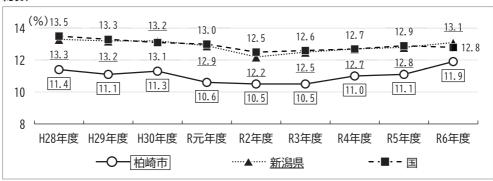
資料:母子保健事業の実施状況等調査

○ 禁煙・減煙支援・受動喫煙対策や生活習慣病のリスクを高める多量飲酒を抑える 取組が必要

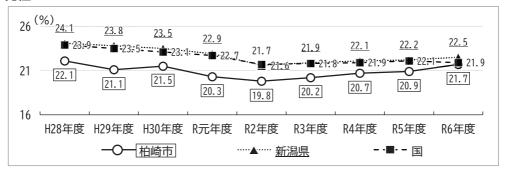
【喫煙率(40~74歳)】

・喫煙率は、総数では1割台、男性は2割台で推移しています。また、男女ともに国・県に比べてや や低い水準で推移していましたが、直近では増加傾向にあり、令和6(2024)年度には国・県の 水準に近づいています。

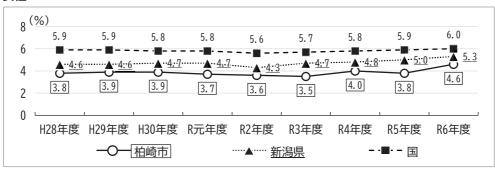
総数



男性



女性

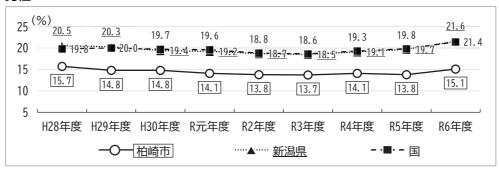


資料:KDB

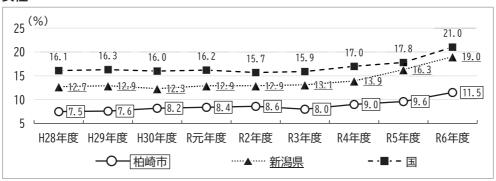
【適量を超えて飲酒している人の割合(40~74歳)】

・適量を超えて飲酒している人 (純アルコール換算で男性40g以上、女性20g以上の人) の割合は、 男女ともに国・県の水準を下回っているものの、直近では増加傾向にあります。

男性



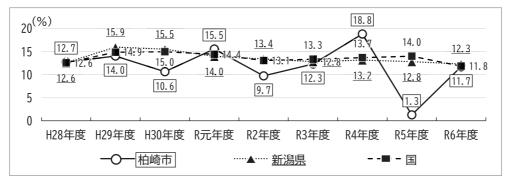
女性



資料:KDB

【COPD死亡率(10万人対)】

・COPD死亡率は、国・県と同等又は下回って推移していますが、令和4(2022)年度に大幅に増加し、令和5(2023)年度に減少、令和6(2024)年度に再び増加しています。



資料:人口動態統計

背景と課題

- ・妊娠中の喫煙者が一定数います。妊婦や子育て期の親の喫煙は、胎児や子どもの健康に影響があることから、妊婦への啓発や家庭内などにおける受動喫煙の機会を減らすための取組が必要です。
- ・妊娠中に飲酒している妊婦がいることから、飲酒による健康への影響について、若年層への 正しい知識の普及啓発が必要です。
- ・成人の喫煙率は横ばいで推移しています。喫煙は、がんをはじめとする多くの疾患のリスク要因となることから、喫煙率の低下に向けた取組が必要です。特に、喫煙が主な原因とされるCOPD(慢性閉塞性肺疾患)については、禁煙に向けた意識を高めるためにも、知識の普及啓発を進めていく必要があります。
- ・適量を超えた飲酒は、生活習慣病のリスクを高めるだけでなく、多量飲酒によるアルコール 使用障害、うつや不眠など、心の健康を含むさまざまな問題につながる可能性があります。 特に女性では、適量を超えて飲酒している人が増加傾向にあり、適正飲酒や健康への影響に ついて、正しい知識の普及啓発を推進していく必要があります。

(2) 目標指標

指標	指標		中間値	目標値	出典
		R6	R13	R19	
妊娠中の喫煙率	妊娠中の喫煙率		0.0%	0.0%	
妊娠中のパートナーの喫煙	率	31.2%	減少	減少	新潟県母子保健事業の 実施状況等調査
妊娠中の飲酒率		0.7%	0.0%	0.0%	
COPD死亡率		11.7	10.0	10.0	厚生労働省人口動態統 計
	総数	11.9%	10.5%	10.0%	
成人の喫煙率 (40~74歳)	男性	21.7%	20.2%	19.6%	
	女性	4.6%	3.5%	3.2%	柏崎市特定健康診査等 質問票
生活習慣病のリスクを 高める量を飲酒している	男性	15.1%	13.4%	13.0%	
人の割合(40~74歳)	女性	11.5%	7.9%	6.2%	

(3) 行動目標/取組方針

行動目標



- ◇ 喫煙の健康への影響を理解し、禁煙や受動喫煙防止に 取り組みます
- ◇ お酒の適量を知り、生活習慣病のリスクを減らします
- ◇ お酒やたばこに頼らないリフレッシュ方法を見付けます

■市民の取組■

妊娠期·乳幼児期



・喫煙・飲酒が胎児や子どもに与える影響を知り、お酒・たばこは控えます。

学童期·思春期



・喫煙・飲酒が体に与える影響を正しく理解します。

青年期·壮年期

高齢期

)・分煙・禁煙や適正飲酒など、自分の将来や周囲に配慮した健康づくりに取り 組みます。



・喫煙・飲酒以外のストレス解消法を見付けます。

取組方針

- ◇ 喫煙や飲酒の健康への影響について、普及啓発に取り組みます
- **◇ ライフステージにあった喫煙・受動喫煙防止に向けた取組を** 推進します

■柏崎市の取組■

- ・各種健(検)診、健診結果説明会、健康教室(地域・職域)、乳幼児健診などの場や広報紙・SNS*等を活用し、喫煙・受動喫煙の害やCOPD、適正飲酒についての啓発を行います。
- ・喫煙をやめたい人や、健診データで喫煙による生活習慣病の発症リスクが高い人に、禁煙外来の 情報提供等の相談支援を行います。
- ・妊産婦や子育て世代の保護者に対し、喫煙や飲酒による健康への影響について、ライフコースア プローチを踏まえた普及啓発を行います。

^{*}SNS…「ソーシャル・ネットワーキング・サービス」の略称。インターネット上で人と人とのつながりを促進し、サポートするコミュニティ型Webサイトのこと

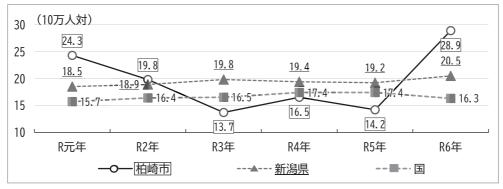
5 こころの健康・休養・睡眠

(1) 現状と課題

〇 メンタルヘルス不調*による自殺を減らすことが必要

【自殺死亡率】

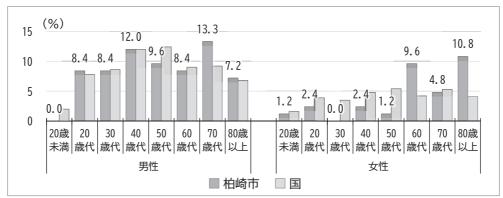
・令和2(2020)年以降減少傾向にあり、令和3(2021)年以降は、国・県を下回って推移していましたが、令和6(2024)年は、28.9と増加しています。



資料:人口動態統計

[年代別自殺者割合(令和元(2019)年~令和5(2023)年合計)]

・性・年代別の自殺者数割合を国と比較すると、特に男性の70歳代、女性の60歳代、80歳以上が高くなっています。市の特徴として高齢期や働き盛り世代の男性が高くなっています。

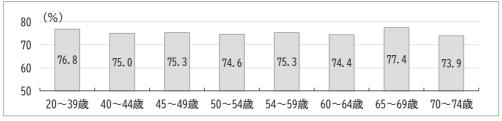


資料:地域自殺実態プロファイル2024

○ 睡眠で休養が十分にとれている人を増やすことが必要

【睡眠で休養が十分にとれている人の割合(令和5(2023)年度)】

・各年代において睡眠で十分に休養がとれている人の割合は7割台となっています。

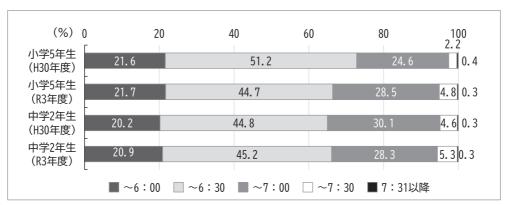


資料:柏崎市特定健康診査等質問票

○ 子どもの頃から早寝・早起きの習慣付けが必要

【起床時間(小学5年生・中学2年生)】

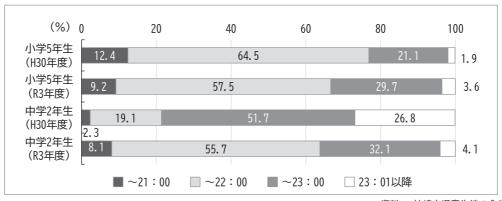
・小学5年生では、6時30分前の起床が6.4%減少し、起床時間が遅くなっています。



資料:柏崎市児童生徒の食生活実態調査

【就寝時間(小学5年生・中学2年生)】

- ・小学5年生では、22時以降の就寝割合が10.3%増加し、就寝時間が遅くなっています。
- ・中学2年生では、22時以降の就寝割合が42.3%減少し、就寝時間が早くなっています。



資料 : 柏崎市児童生徒の食生活実態調査

背景と課題

- ・市の自殺者の現状から、高齢期や働き盛り世代の男性に対する取組が必要です。
- ・睡眠で休養がとれていない要因には、ストレス過多や不規則な生活リズム、睡眠の質を下げる生活習慣があると考えられます。
- ・メンタルヘルス不調に気付き、こころの病気の予防や早期相談の大切さについて周知・啓発する必要があります。

(2)目標指標

指標	現状値	中間値	目標値	出典
J白你	R6	R13	R19	ЩЖ
睡眠で休養が十分にとれている人の割合	77.3%	81.1%	84.3%	柏崎市特定健康診査等 質問票
自殺死亡率(人口10万人当たりの自殺者数)	18.6 (R2~R6 の平均)	16.5	14.4	厚生労働省人口動態統計

[※]自殺死亡率の評価は直近の5年間の平均とする。

(3) 行動目標/取組方針

行動目標



- ◇ こころの病気の予防や早期相談の大切さを理解します
- ◇ 自分なりのストレス発散方法を見付け、ストレスと上手に 付き合います
- ◇ 規則正しい生活を心掛け、質の良い睡眠をとります

■市民の取組■

全世代

・睡眠の大切さを知り、こころと体の休養を十分にとります。



- ・悩みを抱え込まず、身近な人に話したり、相談窓口などを上手に活用 します。
- ・家族や親しい人のいつもと違う変化に気付いたら、声を掛け、必要に 応じて医療機関を受診するなど、専門的な支援につなげます。

妊娠期·乳幼児期

・出産前後特有のこころの変化について、家族も一緒に理解し、こころの 健康管理に努めます。



- ・メディアによる子どものこころや体への影響を知り、メディアを使用 する際のルールを決めます。
- ・親子がふれあう時間を意識的に持ち、愛着形成を大切にします。
- ·子育て支援サービスなどを利用し、不安を一人で抱え込まないようにします。

学童期·思春期

・早寝早起きを心掛け、生活リズムを整えます。



- ・SNSの適切な使い方を知り、SNSを使用する際の自己管理能力を身に 付けます。
- ・自己肯定感や困難に立ち向かう力(レジリエンス)を育てます。

青年期·壮年期



- ・趣味・楽しみ・生きがいなど、自分なりのリフレッシュ方法を見付け ます。
- ・ワーク・ライフ・バランス*を意識して、こころも体も余裕のある生活に 努めます。

高齢期





- ・趣味や生きがいを見付け、家庭・地域・仕事で自分の役割を持ちます。
- ・近所や地域の人、友人とのつながりを大切にします。

取組方針

- ◇ こころの健康づくりとともに、質の良い睡眠や休養をとることの 重要性を周知します
- ◇ 相談につながりやすい環境づくりやこころの健康づくりを、 関係機関と連携しながら推進します

■柏崎市の取組■

- ・こころの健康づくりに向けて、睡眠・休養・メディアとの付き合い方など、正しい知識を啓発します。
- ・こころの健康に関する相談窓口を周知し、住民が気軽に相談できるよう活用を促す取組を行います。
- ・地域や職場、学校などにおいて、身近な人のメンタルヘルス不調に気付いて相談窓口につなぐ取組を推進します。
- ・企業と連携しながら、働き盛り世代へのこころの健康づくりを推進します。
- ・自己肯定感を高める取組を行うとともに、こころの悩みに関する相談機能や、途切れない支援体制を強化します。
- ・メンタルヘルス不調やひきこもりの人を対象に関係機関と連携した個別支援を展開します。
- ・自殺予防のネットワークの強化を図ります。



心身ともに健康な生活は『質の良い睡眠』から

健康で元気に過ごすために欠かせないのが、「質の良い睡眠」です。起きた時に、「こころも体もリフレッシュできた」と感じられることが目安になります。質の良い睡眠をとるため、以下を意識しましょう。

1 生活リズムを整える	毎日同じ時間に寝て、起きる習慣を身に付け ましょう。
2 日中の過ごし方を工夫する	日光を浴び、適度な運動を行いましょう。
3 寝る前の寝室の環境を整える	寝室の温度・光・音・寝具など、自分が眠りやすい 環境を心掛けましょう。
4 寝る前の過ごし方を整える	寝る前のスマートフォンやパソコン、嗜好品(アル コール、カフェイン、タバコなど)を避けましょう。
5 眠れない日が続く場合は、 専門家に相談する	眠りに不安がある時は、早めに専門医を受診 しましょう。
	参考:「厚生労働省睡眠ガイド2023」

^{*}メンタルヘルス不調… こころの健康状態が悪化して、通常の生活や仕事に影響が出ている状態のこと

^{*}ワーク・ライフ・バランス… 仕事と私生活や家庭生活の調和のこと

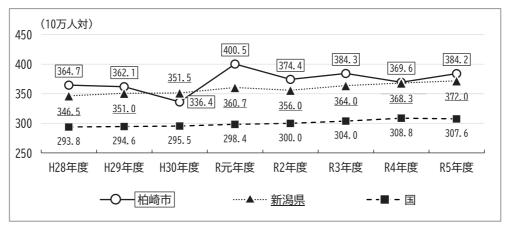


(1) 現状と課題

○ 本市の死因の1位であるがんによる死亡者を減らしていくことが必要

【がん死亡率の推移(人口10万人対)】

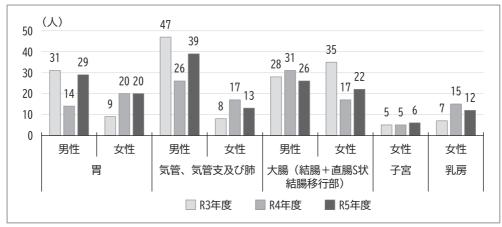
- ・がん死亡率は令和元(2019)年度に増加したのち、令和2(2020)年度以降は360~380台で推移しています。
- ・国・県に比べて高い水準で推移しています。国・県も年々増加傾向にあり、令和4(2022)年度には県と同等になっています。



資料:新潟県福祉保健年報

【がん死亡数(柏崎市)】

- ・令和5(2023)年度は、気管、気管支及び肺のがんによる死亡数が最も多く、特に男性で多くなっています。
- ・令和3(2021)年度から令和5(2023)年度までの3年間では、大腸がんの死亡数が最も多くなっています。
- ・子宮がん・乳がんは30歳代・40歳代の若年層でも死亡例があります。

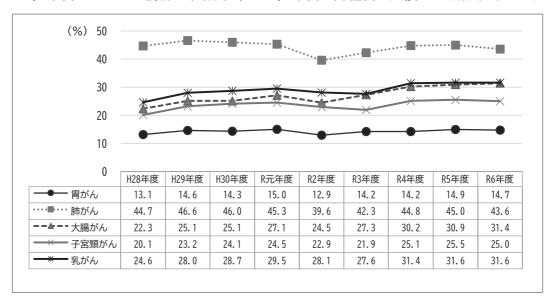


資料:新潟県福祉保健年報

○ がんへの理解を深め、がん検診の受診率を高めていくことが必要

【市が実施するがん検診の受診率】

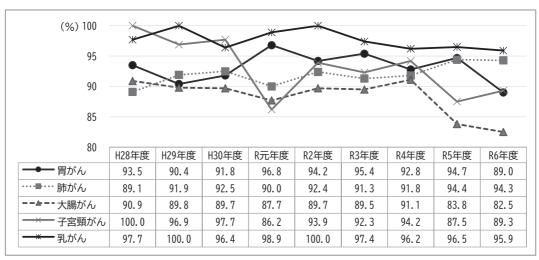
- ・がん検診の受診率は、肺がんが4割台で最も高く、次いで、乳がん、大腸がんが3割台と続き、子宮頸がんが2割台、胃がんが1割台となっています。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により令和2(2020)年度の受診率は減少しましたが、令和6(2024)年度にはコロナ禍前の令和元(2019)年度と同程度に回復又は増加しています。



資料 : 柏崎市がん検診結果

【市が実施するがん検診の精密検査受診率】

・がん検診の精密検査受診率は、全てのがんで8割台以上で推移しています。乳がんが最も高く、 大腸がんが最も低く推移しています。



資料 : 柏崎市がん検診結果

※算出方法

- ※ がん検診対象者の算出方法
 - ①人口(令和2(2020)年国勢調査) ②就業者数 ③農林水産業従事者 ④要介護4.5の認定者 がん検診対象者=①-②+③-④
- ※ 子宮頸がん・乳がん検診の受診率の算出方法(隔年受診のため、前年受診実績を含める必要がある。) (当該受診者+前年度受診者-2年連続受診者)÷当年対象者

背景と課題

- ・市民にとって受診しやすい環境や体制を構築する必要があります。
- ・精密検査対象者に対して受診勧奨を行っていますが、個別の理由により受診行動に至らない 方もみられます。精密検査受診につながるアプローチが必要です。
- ・がん患者や家族など、支援が必要な方に直接アプローチすることが難しく、支援事業に関する情報が届いていない可能性があります。

(2) 目標指標

指標		現状値	中間値	目標値	出典
		R6	R13	R19	山央
	胃がん	14.7%	16.0%	18.0%	
がん検診受診率	肺がん	43.6%	47.0%	48.0%	
(子宮頸がん20歳 以上、他40歳以上	大腸がん	31.4%	34.0%	36.0%	柏崎市がん検診
上限なし)	子宮頸がん	25.0%	30.0%	32.0%	
	乳がん	31.6%	34.0%	35.0%	
	胃がん	89.0%	100%	100%	
	肺がん	94.3%	100%	100%	
精密検査受診率	大腸がん	82.5%	100%	100%	柏崎市がん検診
	子宮頸がん	89.3%	100%	100%	
	乳がん	95.9%	100%	100%	

(3) 行動目標/取組方針

行動目標



- ◇ がんについて正しい知識を持ち、日頃の生活習慣を意識します
- ◇ 早期発見のため、継続して検診を受けます
- ◇ 精密検査は必ず受けます

■市民の取組■

全世代

- ・がんの発症を予防するための正しい知識を学びます。
- ・がんの発症に関連のある喫煙・飲酒・運動・食生活について意識し、生活 習慣を見直します。



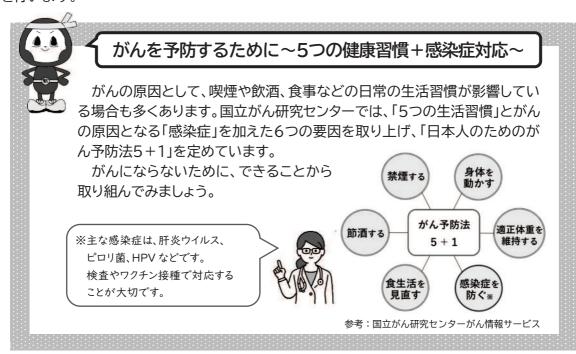
- ・がん検診の必要性を理解します。
- ・がんの早期発見のため、自覚症状がなくても、適切な年齢・受診間隔で 定期的に検診を受けます。
- ・精密検査の対象になった場合は、必ず医療機関で検査を受けます。
- ・自覚症状がある場合は、検診を待たずに必ず医療機関を受診します。

取組方針

- ◇ がん検診受診や望ましい生活習慣・自己管理に向けた啓発を 行います
- ◇ 受診しやすい健(検)診体制を整備します
- ◇ 未受診者や精密検査対象者に対する受診勧奨を行います

■柏崎市の取組■

- ・がん予防のための生活習慣やワクチン接種、がん検診や肝炎ウイルス検診に関する正しい知識と 情報を提供します。
- ・地域・関係機関と協力し、がんについての健康教育を充実させます。
- ・がん検診の必要性や検診を受ける方法を分かりやすく周知します。
- ・検診機関や医療機関との連携をより強化し、特定健診とがん検診の複数の健(検)診を同時に受診できるようにするなど、健(検)診を受けやすい体制を整えます。
- ・健(検)診のオンライン予約システムや、電子申請を活用した手続き等、デジタル技術を活用し、利便性の向上を図ります。
- ・がん予防・がん検診に関する普及啓発等、企業・関係機関との連携を図ります。
- ・子宮頸がん検診や乳がん検診のクーポン配布などを行い、AYA世代* (15歳~39歳) などの若年層や働き世代に向けた受診勧奨を強化します。
- ・がん検診未受診者には、個別に受診勧奨を行います。
- ・精密検査対象者には、必ず医療機関へ受診してもらうよう働き掛けます。
- ・アピアランスケア * のため、医療用補整具購入費助成事業等を行うことで、がん患者の生活支援を行います。



^{*}AYA (アヤ) 世代…「Adolescent and Young Adult (思春期・若年成人)」の頭文字をとったもの。小児と成人の両方に見られるがんが、ともに発症する可能性があり、進学・就職・仕事・結婚・出産・子育てなどの多くの重要なライフイベントを迎える世代のこと

^{*}アピアランスケア…がん治療に伴う脱毛、皮膚や爪の変色、手術痕など、外見の変化によって生じる身体的・精神的・社会的な苦痛を和らげるためのケアのこと



循環器疾患・糖尿病

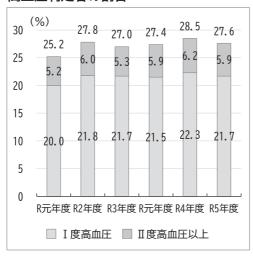
(1) 現状と課題

○ 生活習慣病の重症化のリスクが高まっている

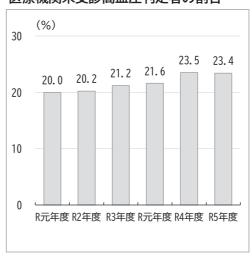
【高血圧判定者、医療機関未受診高血圧判定者の割合】

・高血圧と判定される人の割合、医療機関を受診していない高血圧判定者の割合は増加傾向でしたが、令和6(2024)年度に減少しています。

高血圧判定者の割合



医療機関未受診高血圧判定者の割合

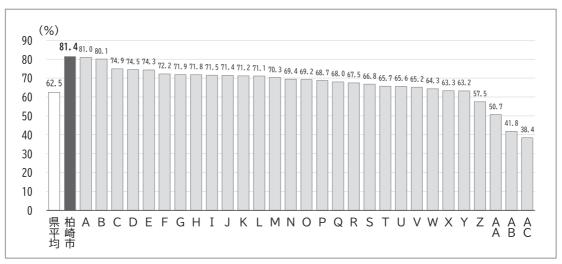


資料:KDB

※高血圧判定者… 収縮期血圧140mmHg以上又は拡張期血圧90mmHg以上の人(I 度高血圧とII 度高血圧以上の合計) ※医療機関未受診高血圧判定者…高血圧判定者のうち、当該年度に高血圧のレセプトがない人

【HbA1c*有所見者の割合(令和5(2023)年度)】

・HbA1cが有所見と判定された人の割合は、県内30市町村の中で最も高くなっています。

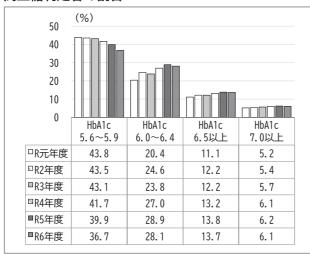


資料:KDB

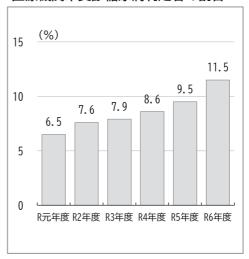
【高血糖判定者、医療機関未受診糖尿病判定者の割合】

・高血糖判定者の割合は「HbA1c5.6~5.9%」では減少傾向にある一方で、「HbA1c6.0~6.4%」 や糖尿病が疑われる「HbA1c6.5%以上」では増加しており、合併症のリスクが高い方の割合が 増えています。また、医療機関を受診していない糖尿病判定者の割合も増加傾向にあります。

高血糖判定者の割合



医療機関未受診糖尿病判定者の割合

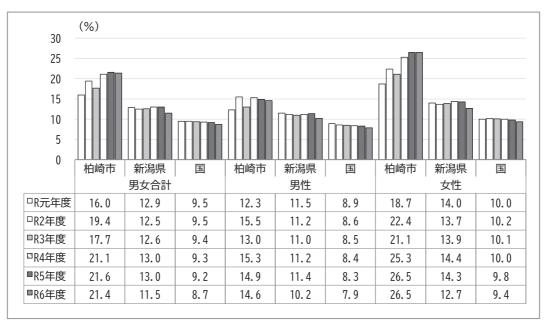


資料:KDB

- ※糖尿病判定者…HbA1c6.5%以上の人
- ※医療機関未受診糖尿病判定者…糖尿病判定者のうち、当該年度に糖尿病のレセプトがない人

【非肥満高血糖の割合】

・非肥満高血糖の割合は21.4%と、県平均の11.5%を上回っています。男女別に見ると、男性は14.6%で県平均よりも高く、女性は26.5%で県平均を大きく上回っています。特に女性の割合が顕著に高くなっています。



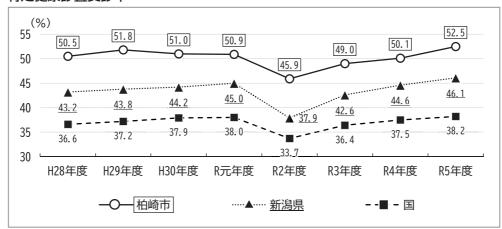
資料: KDB

○ 生活習慣病予防の重要性が高まる中で、早期対策の推進が課題

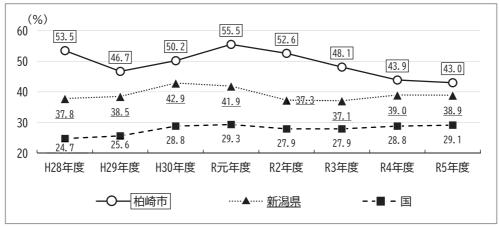
【特定健康診査受診率・特定保健指導実施率】

- ・特定健康診査受診率は、令和2 (2020) 年度に一時的に減少しましたが、その後は増加傾向にあり、国・県と比べても高い水準で推移しています。
- ・特定保健指導実施率は、令和元(2019)年度以降、減少傾向にあります。

特定健康診査受診率



特定保健指導実施率



資料:特定健康診査結果(法定報告)

柏崎市一般健康診査・柏崎市特定健康診査・柏崎市高齢者健康診査

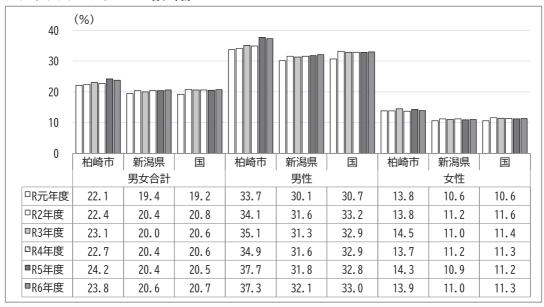
柏崎市では、以下の健康診査を実施しています。

柏崎市一般健康診査	・16~39歳の市民の方が受けられます(学生は受けられません。)。
柏崎市特定健康診査	・40~74歳の柏崎市国民健康保険加入者が受けられます。
柏崎市高齢者健康診査	・後期高齢者医療制度加入の方が受けられます。

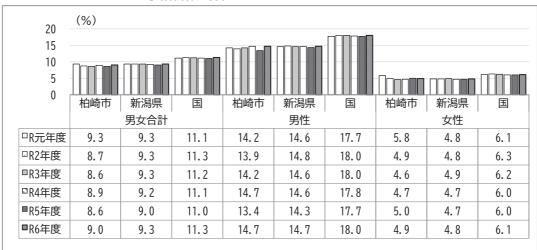
【メタボリックシンドローム*該当者の推移】

・メタボリックシンドロームの該当者は国・県と比べて多い一方で、予備群は国・県よりも少ない 傾向が見られます。

メタボリックシンドローム該当者



メタボリックシンドローム予備群該当者



資料:KDB

背景と課題

- ・高血圧と判定される人の割合は増加傾向にあり、その中で医療機関を受診していない人も増加しています。そのため、重症化を防ぐ対策が求められています。
- ・糖尿病性腎症などの合併症のリスクが高まる「HbA1c7.0%以上」の人は増加傾向にあります。また、糖尿病と判定されていながら、医療機関を受診していない人も増えています。
- ・高血糖判定者増加の背景には、生活習慣の影響があります。特に約7割近くが運動不足であり、加えて約3割が毎日の飲酒、4人に1人が間食又は甘い飲料の摂取及び睡眠不足を抱えており、複数の要因が重なって糖代謝異常の増加につながっていると考えられます。
- ・高血圧と糖代謝異常が重なると、血管の障害が相乗的に進行し、動脈硬化を加速させます。 その結果、心血管疾患(心筋梗塞・脳卒中・心不全など)のリスクが高まり、腎臓病や透析に もつながりやすくなります。

(2) 目標指標

指標	現状値	中間値	目標値	出典
31 83	R6	R13	R19	
血圧140/90mmHg以上の人の割合	27.6%	減少	減少	
LDLコレステロール160mg/dl以上 の人の割合	9.1%	8.5%	7.1%	柏崎市特定健康診査 結果
HbA1c(NGSP)6.5%以上の人の割合	13.7%	11.0%	10.0%	
新規人工透析導入者数	4人	減少	減少	更生医療申請状況
メタボリックシンドロームの該当者 及び予備群の割合	32.8%	減少	減少	
特定健康診査の実施率	52.5% (R5)	60.0%	60.0%	柏崎市特定健康診査 結果
特定保健指導の終了率	43.0% (R5)	60.0%	60.0%	

(3) 行動目標/取組方針

行動目標



- ◇ 特定健診で自分の体を知り、生活習慣病を予防します
- ◇ 自分の体と向き合い、早めに受診して健康を守ります

■市民の取組■

【妊娠期・乳幼児期】

・栄養バランスのとれた食事や規則正しい生活リズムを身に付け、親子の健康 づくりに取り組みます。



・運動や食事を通して病気になりにくい体をつくります。

学童期·思春期



・生活リズムを整え、運動や食事を通して病気になりにくい体をつくります。

青年期·壮年期



・若くても高血圧や糖尿病になる可能性があることを理解し、健康的な生活 習慣を心掛けます。

・毎年健診を受け、自分や家族の健診結果に関心を持ちます。

高齢期



- ・かかりつけ医に定期的に受診し、継続した健康管理を行います。
- ・毎年健診を受け、自分や家族の健診結果に関心を持ちます。

取組方針

◇ 生活習慣病の発症と重症化を防ぐため、各年代に応じた対策に 取り組みます

■柏崎市の取組■

- ・健診結果に応じた保健指導を実施し、個々の生活習慣の改善を支援します。
- ・子どもの頃からの生活習慣病予防について普及啓発を行います。
- ・生活習慣病に関する正しい知識と情報を提供します。
- ・健診の必要性を周知し、未受診者への受診勧奨を強化します。
- 生活習慣病予防が寝たきりや認知症の予防につながることを啓発します。
- ・医療機関と連携し、生活習慣病の重症化予防に努めます。
- ・企業と連携し、働き盛り世代への健康教育を推進します。

^{*} HbA1c…「ヘモグロビンエーワンシー」の略称。過去 1~2 か月間の平均血糖値を反映する指標。糖尿病のコントロール状態を評価する際に用いられる。

^{*}メタボリックシンドローム…内臓脂肪の蓄積により、高血圧・高血糖・脂質異常などが同時に起こる状態。動脈硬化や心血管疾患のリスクが 高まる。

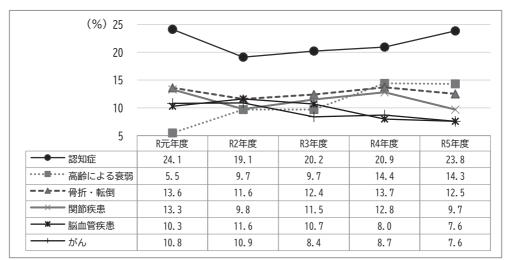
8 骨粗しょう症・ロコモティブシンドローム

(1) 現状と課題

○ 若い世代から骨粗しょう症を意識して、予防の取組が必要

【要介護状態になる原因疾患の割合の推移】

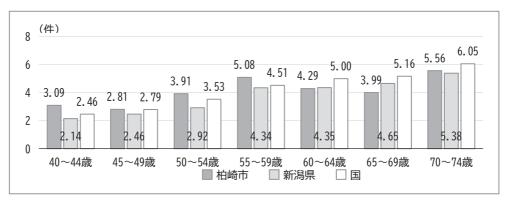
・要介護状態になる原因として、令和5(2023)年度には認知症、高齢による衰弱に次いで骨折・ 転倒が3番目に高くなっています。



資料:柏崎市新規要介護(支援)認定者の原因調査結果

【令和5(2023)年度 骨折医療費(国保・外来)(千人当たりのレセプト件数)】

・年齢が上がるほど医療費が高くなっているほか、40歳・50歳代が、国や県に比べ高くなっています。



資料:KDB

背景と課題

- ・壮年期でも骨折が多く、また骨粗しょう症検診対象者の検診受診率も低いため、検診を受け 早期発見や予防につなげる必要があります。
- ・受けやすい検診体制の見直しや医療連携体制の構築が必要です。
- ・骨粗しょう症・転倒骨折を含めたロコモティブシンドローム(運動器症候群)が要介護状態になる原因疾患となっています。骨粗しょう症や骨折予防等の情報啓発と栄養・食生活、身体活動・運動と連携した取組が必要です。

(2) 目標指標

指標	現状値	中間値	目標値	出典
)白·(示	R6	R13	R19	ЩЖ
骨粗しょう症検診受診率	2.2%	12.0%	15.0%	柏崎市骨粗しょう症 検診 [※]

[※]健康増進法に基づく骨粗しょう症検診対象者(40,45,50,55,60,65,70歳の女性)の受診率

(3) 行動目標/取組方針

行動目標



- ◇ 骨粗しょう症やロコモティブシンドロームについての 知識を深め、予防に取り組みます
- ◇ 骨粗しょう症検診を受けます

■市民の取組■

妊娠期·乳幼児期



・骨の成長について知り、十分な睡眠や運動、栄養バランスの取れた食事の 生活習慣を身に付けます。

学童期·思春期



・骨密度が最大になる大事な時期であることを知り、将来の健康維持のため に、習慣的な運動や栄養バランスの取れた食事をとります。

青年期·壮年期



・検診を受けて骨密度の状態を知り、適切な運動・食事で適正体重を維持して、 骨粗しょう症・ロコモティブシンドローム予防に努めます。

高齢期



・運動を習慣として続け、低栄養に気を付けた食事で、ロコモティブシンドローム・転倒・骨折予防に努めます。

取組方針

◇ 骨粗しょう症やロコモティブシンドロームについて 正しい知識を啓発します

■柏崎市の取組■

- ・様々な機会を通じて、骨粗しょう症やロコモティブシンドロームが健康や日常生活に及ぼす影響 について啓発します。
- ・骨粗しょう症検診受診者の増加を図ります。
- ・各講座や教室において、世代に合わせた骨粗しょう症やロコモティブシンドロームの予防法等を 積極的に啓発します。



健康を支える地域づくり

(1) 現状と課題

【地域や職域等での健康づくりの状況】

- ・本市では、地域で食生活や運動を通して健康づくり活動を実施している健康推進員や食生活改善推進員、高齢者運動サポーター、スポーツ推進委員等が活動しており、連携を深めながら健康づくりを推進しています。住民による互助への支援を推進するために、人材育成や活動支援を継続していく必要があります。
- ・また、企業や民間団体、幼稚園・保育園、学校等が健康づくりに取り組めるように、関係機関や連携協定機関*と連携し、地域全体で健康に対する機運を高めていく仕組みづくりが必要です。
- ・健康づくりには、一人一人の主体的な取組に加え、人とのつながりや交流などを通して社会全体が相互に支え合う地域の醸成が重要です。

事業名	主な内容	令和6(2024)年度実施状況
健康推進員活動	健康推進員が居住する地域の人とのつ ながりを基盤に健康づくり活動を展開 することにより地域全体の健康意識の 向上を目指す	健康推進員協議会活動 244町内会(設置町内会の95.3%) 町内独自の活動 146町内 274活動 延べ2,763回
食生活改善推進員活動	地域で食を中心とした健康づくりや食育に関する講習会、啓発活動を行う	健康と食生活に関する集会 実施回数 300回 参加者 6,038人 対話訪問活動 831回 3,927人
高齢者運動サポーター活動	地域で転倒予防体操「コツコツ貯筋体操」を伝達しながら、自分自身や地域住 民の健康づくりをサポートする	活動会場数 144会場 活動回数 10,657回
スポーツ推進委員活動	市のスポーツ推進事業の企画・運営、スポーツ指導を行う	活動数23回 参加人数 延べ857人
認知症サポーター等育成事業	認知症高齢者が地域で安心して安全な 生活が送れるよう、地域住民や民間事 業所等による見守り体制の構築を目指 し、地域づくりに必要な啓発事業や研修 を行う	認知症サポーター養成講座 実施回数 18回 養成者数 393人
自殺対策人材育成事業	自殺防止におけるセルフケア、早期発見、早期対応の推進を目指すゲートキーパー養成研修 SOSの出し方に関する教育 SOSの受け止め方研修	ゲートキーパー養成研修:関係機関職員、 事業所・企業で16回延べ455人 SOSの出し方に関する教育: 小学校7校216人、中学校3校190人 SOSの受け止め方研修:小学校7校84人
かしわざき健康サポートカンパ ニー	従業員の健康づくりに積極的に取り組 む事業所を登録し、取組を紹介すること で働く世代の健康意識の向上を図る	登録:30事業所

資料:事務報告書、保健活動のまとめ

背景と課題

- ・健康づくりに積極的に参加する人材の裾野を広げていく必要があります。
- ・人口減少や就労年齢の延長などにより、地域で健康づくりを担う人材が減少しています。
- ・健康を維持するためには、人とのつながりを重視し、生きがいや社会参加を促進していく必要がありますが、地域とのつながりが希薄となり、活動へのモチベーションの低下などがみられます。
- ・少子高齢化による労働力不足や従業員の健康問題による生産性低下など、企業を取り巻く環境の変化に対応するため、「健康経営」の重要性が高まっています。企業が従業員の健康を経営的な視点から戦略的に管理・改善することで、企業の業績向上や組織の活性化を目指す健康経営への視点が求められています。

(2) 目標指標

指標		現状値 R6	中間値 R13	目標値 R19	出典
	健康推進員(人口千対)	4.79人	維持	維持	柏崎市健康推進課
	食生活改善推進員 (人口千対)	0.98人	維持	維持	調べ
地域で健康づくり	高齢者運動サポーター (人口千対)	3.62人	維持	維持	柏崎市介護高齢課調べ
を担う人材	スポーツ推進委員 (人口千対)	0.91人	維持	維持	柏崎市スポーツ振興課 調べ
	ゲートキーパー養成研修 受講人数(延べ人数)	9,198人	12,700人	15,700人	柏崎市健康推進課 調べ
	認知症サポーター養成講座 受講者数(年間延べ人数)	393人	維持	維持	柏崎市介護高齢課 調べ
企業等職域団体での健康教育実施数		51回	増加	増加	健康教育·健康相談· 健康増進関連事業 実施報告書
かしわざき健康サポートカンパニー登録 事業所数		30事業所	増加	増加	柏崎市スポーツ振興課 調べ
高齢者の週1回以上 割合※	社会活動を行っている者の	39.6%(R4)	増加	増加	介護予防・日常生活 圏域ニーズ調査

^{※65}歳以上の要介護・要支援認定を受けていない方、要支援1~2認定の方、介護予防・総合事業対象者

(3) 行動目標/取組方針

行動目標



◇ 一人一人が健康を意識し、周りの人に声を掛け合いながら 健康づくりを広めます

■市民の取組■



- ・健康づくりに関する事業やイベントに関心を持ち、参加します。
- ・地域の行事や活動に積極的に参加します。

■地域の取組■

・地域で実施する事業やイベントで積極的に健康づくりの人材や団体の 周知を行います。



- ・既存の事業を含め「健康づくり」を切り口とした取組を通じて、健康づくりに関する情報発信を積極的に行います。
- ・健康づくりの人材や団体等と連携した活動を実施します。
- ・地域で健康づくりを推進するために必要となる人材を発掘し、人材育成に つなげます。
- ・健康づくりのための仲間づくりを行います。

■企業の取組■



- ・関係機関・団体は、それぞれの取組を発信し、お互いに理解を深めます。
- ・関係機関・団体と連携しながら、健康づくり活動に取り組みます。

取組方針

◇ 健康づくりの担い手となる人材や団体、企業等と協働して、 裾野の広い健康づくり活動を推進します

■柏崎市の取組■

- ・地域コミュニティ活動の実施につなげるため、健康づくりの担い手となる人材の育成を定期的に 行います。
- ・企業や民間団体の健康経営を推進するために、健康づくりの取組を支援します。
- ・社会参加や外出機会の創出、人との交流の場の拡大などの取組を通じ、市民が健康に望ましい行動を自然にとれる地域づくりを推進します。

^{*}連携協定機関… 職域や地域で健(検)診等の健康情報を普及啓発し、健康経営や地域の健康づくりを推進するため、柏崎市と連携協定を 締結した団体

第5章

植崎市第四次食育推進計画

1. 食育推進計画の方向性

健康な体と豊かな心を育む食育の推進

食は健康の土台であり、心身の成長や豊かな人間性の形成に不可欠であるとともに、家族や地域とのつながり、文化を感じる営みでもあります。ライフコースアプローチの視点から、一人一人の成長や生活環境の変化に応じて、継続的に健全な食生活を実践することが求められます。

近年、共働き世帯や単身世帯の増加によりライフスタイルは多様化し、簡便な食品や外食・中食*の利用が一般化しています。その結果、朝食の欠食や野菜不足、栄養バランスの偏り、調理や共食の機会の減少といった課題が顕在化しており、特に子どもが食材に触れる機会や、家族と食卓を囲む機会が乏しくなり、「個食*」、「孤食*」の傾向が進行しています。これは心の健康や社会的つながりの希薄化にも影響を及ぼしていると考えられます。

一方で、地域においては子ども食堂などの取組が広がり、共食の価値を再認識する動きもみられています。

また、SNSやインターネット上では食や健康に関する情報が氾濫し、特に若年層が誤った情報に影響されるリスクも高まっているため、正しい知識と主体的に選択する力を育むことが重要です。さらに、災害時に備えた家庭での備蓄や地域の支援体制の整備も欠かせません。

本市では、変化する社会環境に柔軟に対応しながら、家庭、幼稚園・保育園、学校、企業、地域等が連携し、多様な立場や世代が主体的に関わる食育の仕組みづくりを進めていきます。これにより、健全な心身の育成と豊かな人間性を育むとともに、地域社会のつながりを深め、一人一人が健康で豊かな食生活を営むことのできる地域の実現を目指します。

共食とは?

「共食」とは、家族や友人、地域の人など複数の人が一緒に食卓を囲んで食事をすることです。ただ一緒に食べるだけでなく、会話やふれあいを通して、食事の楽しさを共有し、食習慣やマナーを自然に学び合う大切な機会になります。また、心の安定や人とのつながりを育むことにもつながります。

^{*}中食…弁当や総菜など、調理済みの食品を購入して家で食べること

^{*}個食…家族等で食卓を囲んでいても別々のものを食べること

^{*}孤食…一人で食事をすること

2. 取組の展開



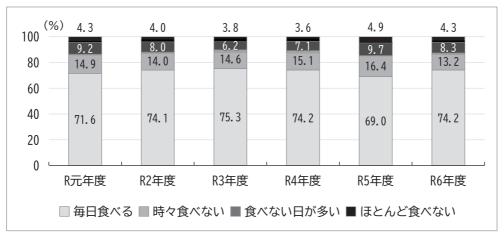
健やかな体を作る食育の推進

(1) 現状と課題

○ 朝食の摂取など基本的な食習慣の定着が必要

【妊婦の朝食の摂取状況】

・朝食を「食べない日が多い」、「ほとんど食べない」と回答した妊婦の割合は、1割前後で推移 しており、毎日朝食を食べていない妊婦が一定数います。



資料:母子健康手帳交付時調査票

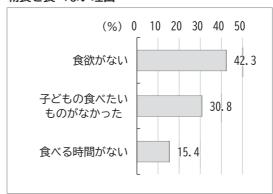
【4・5歳児の朝食の摂取状況】

・4・5歳児の朝食摂取率は9割以上です。朝食を食べない子どもの理由としては、「食欲がない」、 「子どもの食べたいものがなかった」、「食べる時間がない」などが挙げられます。

朝食を食べる割合



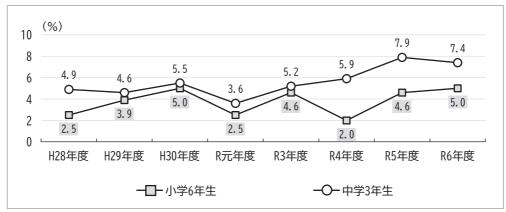
朝食を食べない理由



資料: 令和6(2024) 年度4歳児・5歳児保護者食育アンケート

【児童・生徒の朝食の欠食状況】

・朝食を欠食している児童・生徒の割合は、小学6年生で2~5%台、中学3年生で3~7%台で推移しています。中学3年生の欠食率は、小学6年生より高くなっています。



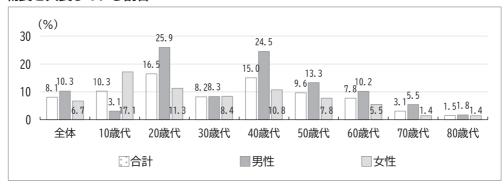
資料: 文部科学省全国学力・学習状況調査

※令和2(2020)年度は新型コロナウイルス感染症により調査の実施なし

【10~80歳代の朝食の欠食状況】

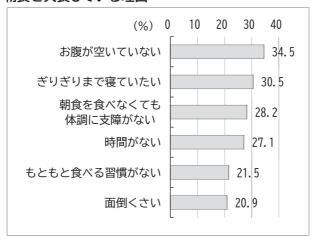
・朝食を欠食している割合は1割前後で、特に20歳代と40歳代で高く、女性よりも男性の方がやや多い傾向にあります。また、10歳代では女性の欠食が男性に比べて高くなっています。欠食の理由としては、「お腹が空いていない」が最も多く、次いで「ぎりぎりまで寝ていたい」、「朝食を食べなくても体調に支障がない」などが挙げられています。

朝食を欠食している割合



※「週に4~5回食べない」、「ほとんど食べない」の合計、10歳代は15~19歳、80歳代は80~84歳

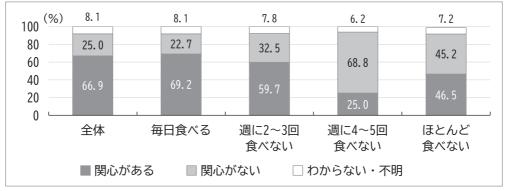
朝食を欠食している理由



資料: 令和6(2024) 年度15~84歳食育アンケート

【朝食の摂取頻度と食育への関心の関係(10~80歳代)】

・朝食を毎日食べている人は、朝食を食べない人と比べ、食育への関心が高い傾向がみられます。

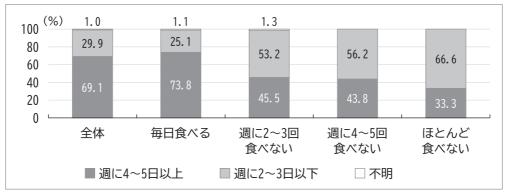


資料: 令和6(2024) 年度15~84歳食育アンケート

※『関心がある』…「関心がある」、「どちらかといえば関心がある」の合計 『関心がない』…「関心がない」、「どちらかといえば関心がない」の合計

【朝食の摂取頻度と「主食・主菜・副菜がそろった食事が1日2回ある割合」の関係 (10~80歳代)】

・朝食を毎日食べる人は、食事バランスが良い割合が約7割と高く、朝食の摂取頻度が低くなるほど、この割合も下がる傾向です。

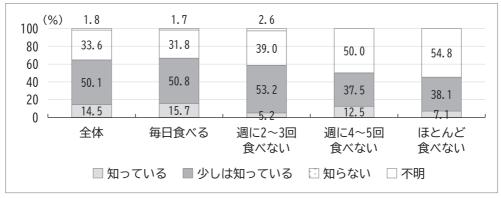


資料: 令和6 (2024) 年度15~84歳食育アンケート

※『週に4~5日以上』…「ほとんど毎日」、「週に4~5日」の合計 『週に2~3日以下』…「週に2~3日」、「ほとんどない」の合計

【朝食の摂取頻度と「自分に必要なエネルギー量を知っている割合」の関係(10~80歳代)】

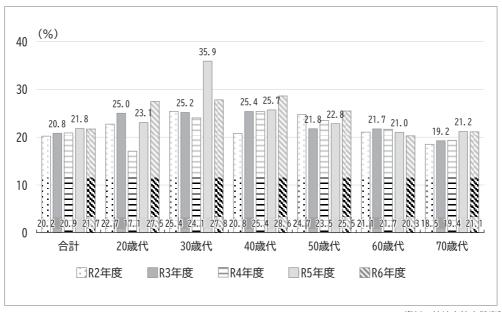
・毎日朝食を食べる人のうち、自分に必要なエネルギー量を知っている人は約6割で、朝食の摂取 頻度が下がるほど認知率も低下しています。



資料: 令和6 (2024) 年度15~84歳食育アンケート

【毎日の間食や甘い飲み物の摂取状況の推移(20~74歳)】

・20~74歳の毎日間食や甘い飲み物を摂取している割合は2割程度で推移しており、60歳代を除いて増加又は微増傾向にあります。



資料:柏崎市特定健康診査等質問票

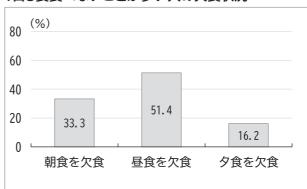
【3食の食事の摂取状況(65歳以上)】

・高齢者の1割弱に欠食がみられています。そのうち、昼食を欠食する人が約5割で最も多くなっています。

1日の食事の摂取状況

1日3食 食べないこと が多い 8.5% 1日3食 食べている 91.5%

1日3食食べないことが多い人の欠食状況



資料: 令和4(2022) 年度 通いの場(コツコツ貯筋体操)健康教育参加者アンケート(65歳以上)

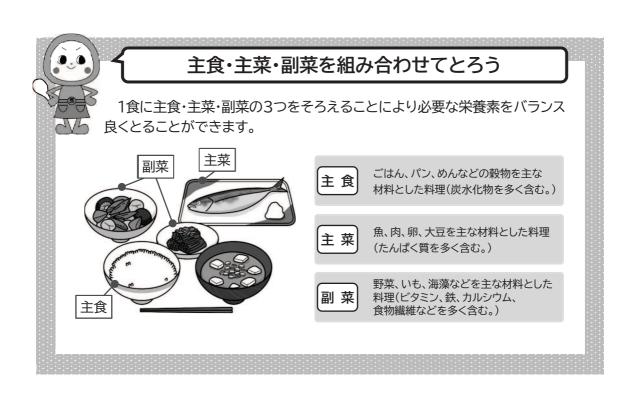
背景と課題

- ・小・中学生の朝食欠食の背景には、習い事やメディアの影響による生活リズムの乱れ、睡眠 不足、食欲不振などがあります。
- ・若い世代を中心に朝食の欠食率が高い状況が見られます。朝食を欠食する人ほど食育や栄養 バランスへの意識が低いことから、特に若い世代への周知が求められます。
- ・一人暮らし世帯では栄養バランスの偏り、食欲低下などの問題が生じやすくなります。特に 高齢者は低栄養のリスクを高め、健康状態が悪化する懸念があります。

(2) 目標指標

指標 -		現状値 R6	中間値 R13	目標値 R19	出典
	小学6年生	5.0%	2.5%	0.0%	文部科学省全国学力・
朝食を欠食する人の割合	中学3年生	7.4%	3.7%	0.0%	学習状況調査
	20~30歳代	23.4%	21.3%	19.2%	柏崎市特定健康診査等 質問票
毎日間食や甘い飲み物を摂取する人の割合 (20~74歳)		21.7%	減少	減少	柏崎市特定健康診査等 質問票
1日3食食べていない高齢者 (75歳以上) の 割合		3.1%	減少	減少	柏崎市高齢者健康診査 質問票

^{※「}塩分を控えている人の割合」、「野菜摂取を心掛ける人の割合」、「主食・主菜・副菜の栄養バランスの良い食事をする人の割合」等は、評価指標・目標には設定せず、各事業や取組の進捗を把握することで、施策の評価の目安とします。



(3) 行動目標/取組方針

行動目標



- ◇ 規則正しい生活習慣や食習慣を身に付けます。
- ◇ 自分に合った食事の適量を知り、健康に配慮した食事を します

■市民の取組■

全世代



- ・自分や家族の健康のために、1日3食、主食・主菜・副菜がそろった食事を 心 掛けます。
- ・薄味に慣れ、塩分のとり過ぎに注意します。

妊娠期・乳幼児期・早寝・早起き・朝ごはんの習慣を身に付けます。



- ・発達段階に応じた調理形態で、噛む・飲み込む力を身に付けます。
- ・親自身が規則正しい生活を心掛けます。

学童期·思春期

・早寝・早起き・朝ごはんを毎日の習慣として実践します。



- ・食事のバランスや間食の適量を理解し、健康的な食生活を心掛けます。
- ・自分で食事を作る力を身に付け、食への関心と自立を育みます。

青年期•壮年期





- ・食と健康に関心を持ち、正しい知識を身に付けます。
- ・自分の適正体重と必要な食事量を知り、健康管理に役立てます。

高齢期

・外食や中食を上手に活用しながら、1日3食しっかりと食べる習慣を身に 付けます。



- ・身体状況に合った食形態で、バランスの良い食事を心掛けます。
- ・歯の健康を保ち、よく噛んでおいしく食べられる状態を維持します。

取組方針

- ◇ 朝食の摂取をはじめとする、望ましい食生活の実践を推進します
- ◇ 家庭を中心に、幼稚園・保育園、学校、地域等が連携し、 食育を推進します

■柏崎市の取組■

全世代

- ・1日3食とることの重要性や、栄養バランス、適塩などを啓発し、日々の食生活の改善を促します。
- ・健康講座や地域の活動、イベント等で健康づくりを担う人材や団体と連携して取り組みます。

妊娠期·乳幼児期

- ・「早寝・早起き・朝ごはん」運動を推進し、生活リズムの確立を支援します。
- ・健診や子育て学級を通じて、栄養指導・相談を行い、家庭での食育をサポートします。
- ・幼稚園・保育園を通じて、子どもたちの食への関心と意欲を育てます。

学童期·思春期

- ・「早寝・早起き・朝ごはん」運動を推進し、健全な食習慣の定着を目指します。
- ・栄養教諭等を中心とした食に関する指導を充実させ、子どもたちの食への理解を深めます。
- ・給食時間を活用して食育を実施し、実体験を通じて食の大切さを伝えます。

「青年期・壮年期)

- ・バランスの良い食事や適正体重の維持に関する情報提供を行い、健康意識を高めます。
- ・高齢期を見据え、フレイル予防に関する知識を広めます。
- ・企業や事業所と連携し、職場での健康講座や食育活動を展開します。

高齢期

・フレイルや低栄養予防・改善を目的とした講座や個別相談を実施し、健康維持や食生活改善への意識を高めます。

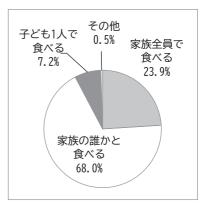
2 豊かな心を育む食育の推進

(1) 現状と課題

○ 食を楽しむ体制づくりが必要

【4・5歳児の朝食の共食の状況】

・朝食を「家族全員で食べる」、「家族の誰かと食べる」と答えた 割合は9割台ですが、「1人で食べる」子どもも一定数います。

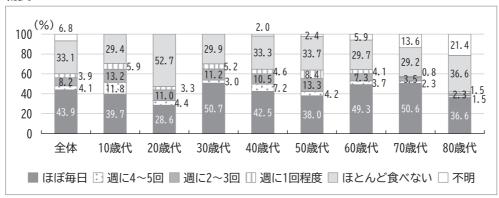


資料: 令和6(2024) 年度4歳児・5歳児保護者食育アンケート

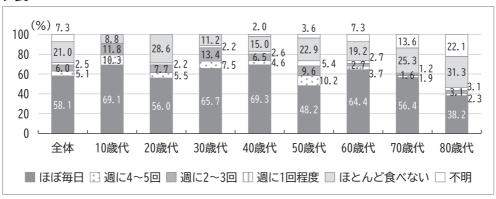
【10~80歳代の共食の状況】

- ・朝食については、「ほぼ毎日」、「週に4~5回」誰かと一緒に食べる人が全体では約5割となっている一方で、20・50・80歳代では3~4割台にとどまっています。
- ・夕食については、10歳代で「ほぼ毎日」、「週に4~5回」誰かと一緒に食べる人が約8割と高い一方、50・70・80歳代では4~5割台にとどまっています。

朝食



夕食



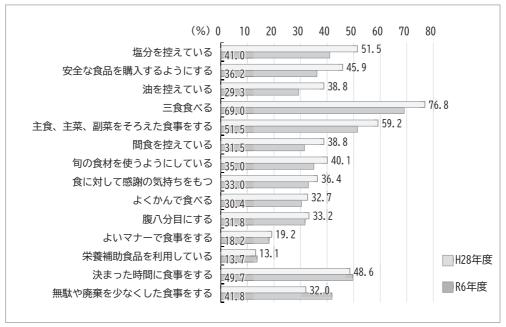
資料: 令和6(2024) 年度15~84歳食育アンケート

※10歳代は15~19歳、80歳代は80~84歳

○ 個人のライフスタイルに合わせた食生活の実践が必要

【食事に関して日頃心掛けていること】

・平成28 (2016) 年度と令和6 (2024) 年度を比較すると、「無駄や廃棄を少なくした食事をする」、「決まった時間に食事をする」、「栄養補助食品を利用している」が増加しています。一方で、「塩分を控えている」、「安全な食品を購入するようにする」、「油を控えている」、「三食食べる」、「主食、主菜、副菜をそろえた食事をする」、「間食を控えている」、「旬の食材を使うようにしている」などは減少しています。



資料: 令和6(2024) 年度15~84歳食育アンケート



「個食・孤食」を防ごう

現代社会では、核家族化や少子化の進行、共働き世帯の増加などにより、 家族の生活リズムにずれが生じやすくなっています。その結果、家族みんなで 食卓を囲む機会が減少しています。

また、コンビニや外食、調理済み食品の普及により、手軽に一人で食事を済ませることができるようになったことも、個食・孤食の増加につながっています。

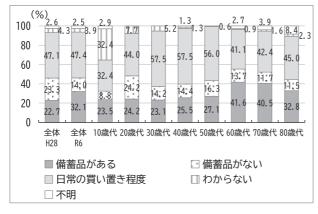
さらに、スマートフォンやテレビを見ながら一人で食べる習慣が広がり、 他者との会話や交流を伴わない食事が定着しつつあります。こうした状況が、 個食・孤食の進行を一層進めているといえます。

○ 食の観点からの災害への備えが必要

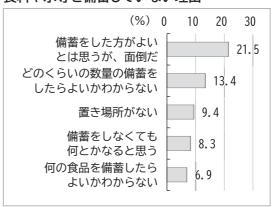
【災害に備えた食料や水等の備蓄の状況】

- ・平成28(2016)年度と令和6(2024)年度を比較すると、「備蓄品がある」が約10ポイント増加しています。また、「備蓄品がある」は、60~70歳代で4割台と高くなっている一方で、10~50歳代では2割台と低くなっています。
- ・食料や水等を備蓄していない理由については、「備蓄をした方がよいとは思うが、面倒だ」が2割台で最も高く、次いで「どのくらいの数量の備蓄をしたらよいかわからない」、「置き場所がない」となっています。

災害に備えて食料や水等を備蓄している割合



食料や水等を備蓄していない理由



資料: 令和6(2024) 年度15~84歳食育アンケート

※10歳代は15~19歳、80歳代は80~84歳

背景と課題

- ・忙しさや生活習慣の変化により、朝食欠食や野菜不足、外食・中食の頻度が増加している傾向がみられます。また、食事づくりに時間がかけられないことから、家庭内での調理機会が減少し、子どもが食事の準備などの食に関わる経験が不足していることが考えられます。
- ・核家族化や共働き世帯、一人暮らし高齢者の増加や生活時間の多様化による「個食」や「孤食」によって、栄養バランスの偏りやコミュニケーション不足などが危惧されます。
- ・健全な食生活は個人や家庭が担うことが大きい一方で、実践が困難な場合もあります。その ため、幼稚園・保育園や学校、職場、地域での食育の取組が求められます。
- ・近年は、メディアで食や健康に関する情報があふれ、正しい情報を見極めることが難しい状況にあります。誤った情報に惑わされないよう、信頼できる正しい情報を発信していくことが必要です。
- ・「食に関して感謝の気持ちをもつ」割合が減少している一方で、「無駄や廃棄を少なくした 食事をする」割合は増加しています。そのため、食べ物への感謝の気持ちを育み、食材を大 切にする取組が必要です。

(2) 目標指標

指標		現状値	中間値	目標値	出典
		R6	R13	R19	ШЖ
ふだん大人を含む家族で一緒に食事をする人の 割合(5歳児)		※今後数値を把握し、 毎年度検証していきます		柏崎市乳幼児健診 問診票	
食育授業の時間数	小学校	10.1時間	維持	維持	柏崎市教育委員会 食に関する活動(食育)
及月仅未以时间数	中学校	9.3時間	維持	維持	の取組状況調査結果

^{※「}食育に関心のある人の割合」は、評価指標・目標を設定せず、各事業や取組の進捗を把握することで、施策の評価の目安と します。

(3) 行動目標/取組方針

行動目標



- ◇ 家族や仲間との食事を通じて、食の楽しさや食への感謝の 気持ちを育みます
- ◇ 「かしわざきの食育5か条」を実践します

■市民の取組■

全世代

・食育に関心を持ちます。



- ・家族や仲間との食事を通して、共に食べる楽しさを実感します。
- ・非常時に備え、日常の食品を使いながら補充するローリングストック*を 実践します。

・食事の挨拶や姿勢、箸やスプーンの使い方など基本的なマナーを身に付けます。

「妊娠期·乳幼児期 |・家族みんなで一緒に食事をとり、食べる楽しさや食への興味を育みます。



- ・好き嫌いをなくし、食べ残しをしないよう心掛けます。
- ・食事の準備、後片付けを手伝う習慣を身に付けます。

学童期・思春期]. 年齢に応じた食事のマナーを身に付けます。



- ・好き嫌いをなくし、食べ残しをしないよう心掛けます。
- ・料理や食事の準備、後片付けを手伝う習慣を身に付けます。
- ・食に関する情報を得て、主体的に選択する力を育みます。

青年期·壮年期



- ・食に関する情報を積極的に収集し、自らの健康やライフスタイルに合った 選択をします。
- ・食品を無駄にしないよう、計画的な購入・調理を心掛けます。

高齢期

・誰かと一緒に食事をし、人とつながる機会を大切にします。



- ・食に関する情報を積極的に取り入れ、健康や体調に合わせた選択を心掛け ます。
- ・食品を無駄にしないよう、必要な量を意識して計画的に活用します。

^{*}ローリングストック… 非常食を特別に用意しておくのではなく、日常の食事で使う食品を少し多めに買っておき、使った分を買い足していくという方法

取組方針

- ◇ 家族や仲間との食事を通じて、食の楽しさを実感し、食事の知識 やマナー、感謝の心を育てます
- ◇ 「かしわざきの食育5か条」を推進します
- ◇ 多様な機会を活用して、食に関する情報発信や食育の普及・啓発 に取り組みます

■柏崎市の取組■

- ・共食を通じて食の楽しさや食事のマナーを伝えることの大切さを普及啓発します。
- ・地域と連携し、食を通じた交流の促進を図ります。
- ・幼稚園・保育園や学校、地域、食のイベント等で「かしわざきの食育5か条」、「毎月18日19日 は"いい歯・食育の日" | を普及啓発します。
- ・市ホームページやSNSを活用しながら食と健康づくりに関する情報提供をします。
- ・非常時において活用できる食料品の備蓄を普及啓発します。



「かしわざきの食育5か条」を推進しています!

「かしわざきの食育5か条~柏崎版日本型食生活のすすめ~」は、市民が日 常生活で実践できる食育の基本的な心掛けをまとめたものです。子どもから 高齢者まで全世代で取り組み、健康で心豊かな暮らしを育み、次世代へ食の 大切さをつなぐことを目指します。本計画では、この5か条を市民共通の合言 葉として、家庭・学校・地域・職場などでの実践を推進します。

かしわざきの食育5か条

- 噛んでかしこく肥満予防
- ・よくかんで素材の味を楽しもう・肥満を予防しよう

食卓に旬の食材、地元の野菜

- ・野菜は毎食小皿1~2杯を食べよう
- ・伝えよう、受け継ごう郷土の食
- ・柏崎の海・山・里の幸を食べよう
- ・彩りを考えて食事をしよう

和食で栄養バランス◎(にじゅうまる)

- ・ご飯を食べよう ・主食、主菜、副菜をそろえよう
- ・塩分を控えよう

さかな、最近いつ食べた?

- ・魚を積極的に食べよう
- ・魚を残さずきれいに食べよう



今日も一緒にいただきます

- ・家族、仲間等と食事を楽しもう
- ・感謝して食べよう
- 朝ごはんを食べよう
- ・食事のマナーを身に付けよう

第6章

植崎市第三次歯科保健計画

1. 歯科保健計画の方向性

生涯を通じた歯・口腔の健康づくりの推進

歯・口腔の健康は、食べる喜びや話す楽しみを支え、生活の質を高める上で極めて重要なものです。生涯にわたり健やかな生活を送るためには、歯・口腔の健康を維持し、適切な口腔ケアを 実践することが欠かせません。

市民の歯・口腔の現状を見ると、子どもたちのむし歯は減少傾向にあるものの、食習慣や歯みがき習慣などには依然として課題が残っています。また、歯周病が進行する前の若年層に対しては、生活習慣病予防と連携した歯周病予防の取組を継続していく必要があります。

少子高齢化が進む中、健康寿命の延伸は喫緊の課題となっており、今後、更なる高齢化が進む ことが見込まれるため、生涯を通じて歯・口腔の健康を維持する重要性はより一層高まります。

健康寿命の延伸に向けては、自分の口から食べる喜びや話す楽しみの基盤となる歯・口腔の機能を育成し、維持・向上することが不可欠です。

そのため、市民一人一人が自分の歯・口腔の状態に関心を持ち、乳幼児期から高齢期に至るまで、生涯を通じて切れ目なく持続した歯・口腔の健康づくりを目指します。

2. 取組の展開

1 全てのライフステージ

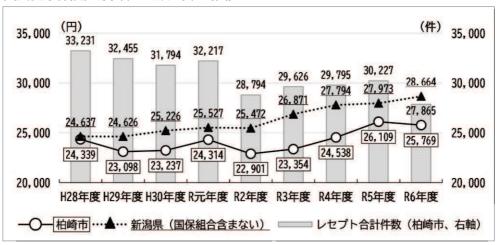
(1) 現状と課題

○ 市民全体で生涯を通じた歯・口腔の健康を保つことが重要

【1人当たり歯科医療費】

- ・1人当たりの歯科医療費は、後期高齢者の方が高くなっています。
- ・74歳以下は、コロナ禍以降、受診控えや受診を継続していないことが考えられます。一方、75歳以上では、コロナ禍前よりレセプト合計件数が増えており、義歯の調整や継続的な治療の必要性があることが伺えます。

国民健康保険医療費(74歳以下)の推移



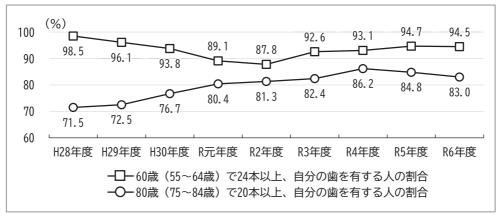
後期高齢者医療費(75歳以上)の推移



資料: 平成28(2016)年度はKDBを使った疾病分類別(大中分類)統計 平成29(2017)年度〜令和6(2024)年度は「国保連合会提供疾病統計ツール」

【8020達成者・6024達成者の割合】

・8020「80歳(75~84歳)で20本以上、自分の歯を有する人」の割合、6024「60歳(55~64歳)で24本以上、自分の歯を有する人」の割合は、年度により多少の増減はありますが、いずれも増加傾向にあります。



資料:柏崎市歯周病検診結果

※8020は令和5(2023)年度までは75~80歳の値

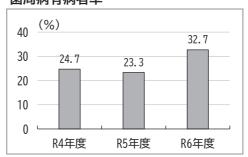
【妊婦の歯科健診受診率及び歯周病有病者率】

・妊婦の歯科健診受診率(柏崎市歯周病検診妊婦無料クーポン利用者割合)は、約3割となっています。受診者の歯周病有病者率は令和6(2024)年度には3割を超えています。

妊婦の歯科健診受診率

年度	割合
R4年度	30.9%
R5年度	30.3%

歯周病有病者率

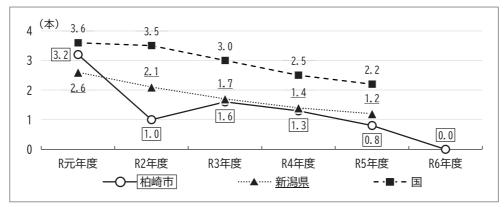


資料:柏崎市歯周病検診結果

○子どものむし歯予防の推進が重要

【3歳児で4本以上のむし歯がある人の割合】

・3歳児で4本以上のむし歯がある人の割合は減少傾向にあり、県や国より下回っています。



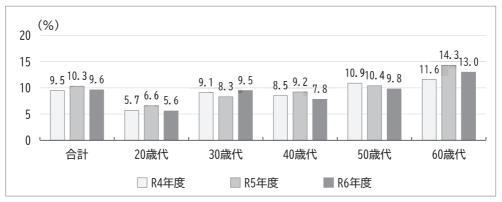
資料:厚生労働省地域保健·健康増進事業報告

※新潟県・国の令和6(2024)年度の値は未公表

○ 若い世代からのむし歯や歯周病の発症予防及び進行抑制が必要

【柏崎市歯周病検診の年代別無料クーポンの利用者割合】

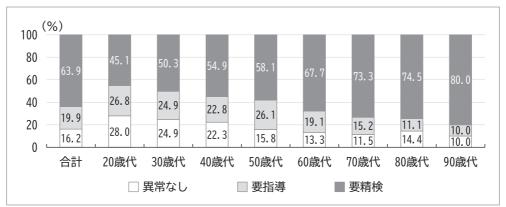
・利用者割合は、おおむね年齢が上がるにつれて高くなる傾向にあります。20歳代では5~6%台と、ほかの年代に比べて低くなっています。



資料:柏崎市歯周病検診

【柏崎市歯周病検診の年代別判定区分の状況(令和6(2024)年度)】

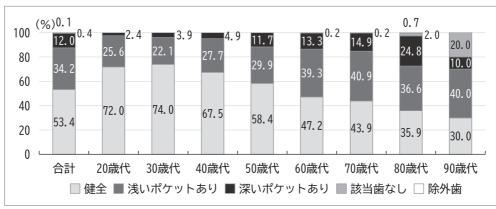
・年代別判定区分では、年齢が上がるにつれて要精密検査の割合が増加していますが、若い世代で も要精密検査の人が約半数います。



資料:柏崎市歯周病検診結果

【柏崎市歯周病検診の年代別歯周ポケットの状況(令和6(2024)年度)】

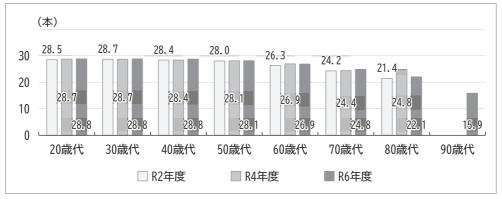
・若い世代でも約3割に歯周ポケットがある人がいます。



資料:柏崎市歯周病検診結果

【1人平均現在歯数の状況】

・1人平均現在歯数は50歳代以下では、28本台となっており、60歳代以上で年代が上がるにつれて本数が少なくなる傾向があります。



資料:柏崎市歯周病検診結果

※80歳代は、令和2(2020)年度、令和4(2022)年度は80歳のみ

※81歳以上は令和6(2024)年度から検診開始

背景と課題

- ・妊娠中はホルモンバランスの変化や生活習慣の変化により、むし歯や歯周病になりやすく なります。特に歯周病は、早産や低体重児出産のリスクを高めることが知られています。
- ・むし歯予防も歯周病予防も、全ての年代において、定期的な歯科健診の受診が重要ですが、 特に若い年代で歯科健診の受診率が低い傾向があります。
- ・事業所や民間企業等と連携して、誰もが歯科健診を受けることができる環境づくりを進める 必要があります。
- ・通院が困難な障がいのある人や要介護者等は、口腔ケアが不十分になりやすいことから、 施設等での歯科健診や口腔衛生管理等を実施する機会を増やしていく必要があります。

(2) 目標指標

指標	現状値	中間値	目標値	出典
]日1示	R6	R13	R19	ШЖ
妊婦の歯科健診受診率 (柏崎市歯周病検診妊婦無料クーポン利用者割合)	30.3% (R5)	増加	増加	柏崎市歯周病検診
歯科健診・歯みがき指導等、歯科保健に関する 事業を行っている障害福祉サービス事業所 (通所)の割合	43.8%	45.0%	50.0%	柏崎市福祉課調べ

(3) 行動目標/取組方針

行動目標



- ◇ 自分に合った適切な口腔ケアを実践します
- ◇ かかりつけ歯科医を持ち、定期的に歯科健診を受けます

■市民の取組■

全世代

- ・毎食後、歯をみがきます。
- ・口の中を清潔に保ちます。
- ・本人や家族、介護者や支援者が口腔ケアを行います。
- ・ゆっくりよく噛んで食べます。



- ・フッ化物を利用します。
- ・かかりつけの歯科医を持ちます。
- ・定期的に歯科健診を受けます。
- ・妊娠中の適切な時期に歯科健診や歯科治療を受けます。
- ・災害への備えとして、口腔ケア用品を備蓄します。

取組方針

- ◇ 生涯を通じた定期的な歯科健診受診の定着を図るため、情報提供 及び知識の普及啓発を行います
- ◇ 誰もが適切な口腔ケアを受けられるよう取組を推進します

■柏崎市の取組■

- ・かかりつけ歯科医を持ち、定期的な歯科健診受診の重要性を広く周知啓発します。
- ・妊婦歯科健診の受診の必要性を周知し、受診を勧めます。
- 年代に応じた適切な口腔ケアの指導を行います。
- ・フッ化物の効果について啓発し、利用を勧めます。
- ・健診や健康教育の場での指導内容の充実を図ります。
- ・歯科医師会や地域・関係機関の協力を得て、配慮が必要な方を含め、市民が歯科健診や口腔ケアを受診しやすい体制づくりを行います。
- ・障害福祉サービス事業所と連携し、歯・口腔の健康づくりに取り組みます。
- ・災害時における口腔ケア等の重要性を周知し、関係機関と連携して災害時の歯科保健対策に取り組みます。
- ・ライフコースアプローチの視点を踏まえ、多職種が連携して歯・口腔の健康づくりを推進します。

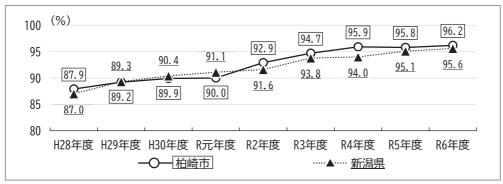
2 乳幼児期

(1) 現状と課題

〇 親子でむし歯予防に取り組むことが必要

【3歳児でむし歯がない人の割合】

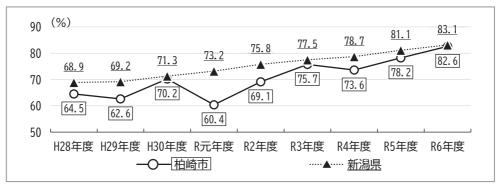
・3歳児でむし歯がない人の割合は増加傾向にあります。また、県と同水準となっています。



資料:新潟県歯科疾患の現状と歯科保健対策

【5歳児でむし歯がない人の割合】

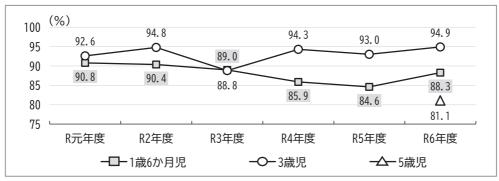
・5歳児でむし歯がない人の割合は令和元(2019)年度以降増加傾向にあります。また、これまで 県を下回って推移していましたが、令和6(2024)年度には県と同水準となっています。



資料:新潟県歯科疾患の現状と歯科保健対策

【大人が毎日仕上げみがきをする人の割合】

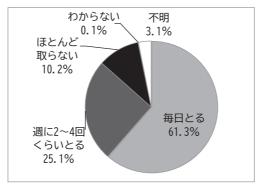
・大人が毎日仕上げみがきをする人の割合は、3歳児では9割を超え、増加傾向にあります。1歳6か月児や5歳児は8割台で、3歳児より仕上げみがきをする人の割合が低いです。



資料:柏崎市乳幼児健診問診票

【週2回以上お菓子や甘い飲み物をとる人の割合】

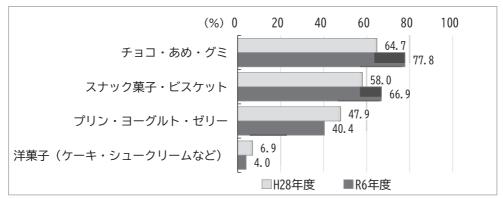
・週2回以上お菓子や甘い飲み物をとる人の割合は8割を超えており、頻回にとっている家庭が多くなっています。



資料: 柏崎市令和6(2024)年度4歳児・5歳児保護者食育アンケート

【家庭でよく食べるおやつの種類】

・子どもが家庭でよく食べるおやつとして、口の中に長く入っているものや、歯にくっつきやすい ものが増えています。



資料: 柏崎市令和6 (2024) 年度4歳児保護者歯科保健アンケート

背景と課題

- ・むし歯予防対策の一つとして実施しているフッ化物洗口は、対象となる全ての施設での実施 に至っていない状況です。
- ・子どものむし歯は減少傾向にありますが、1人で複数本むし歯がある子などが一定数おり、おやつのとり方や歯みがきなどの生活習慣が身に付いていない子が見られます。

(2) 目標指標

指標		現状値	中間値	目標値	出典	
1日1示		R6	R13	R19	ш м	
3歳児で4本以上のむし歯がある人の割合		0.0%	0.0%	0.0%	厚生労働省地域保健· 健康増進事業報告	
3歳児でむし歯のない人の割合		96.2%	維持	維持	新潟県歯科疾患の現状 と歯科保健対策	
5歳児でむし歯のない人の割合		82.6%	86.0%	90.0%	新潟県歯科疾患の現状 と歯科保健対策	
	1歳6か月児	88.3%	90.0%	92.0%		
大人が毎日仕上げみがき をする人の割合	3歳児	94.9%	95.0%	95.0%	柏崎市乳幼児健診 問診票	
	5歳児	81.1%	86.0%	90.0%		

(3) 行動目標/取組方針

行動目標



◇ 望ましい食習慣や生活リズムを整え、歯みがき習慣を 身に付けます

■市民の取組■

乳幼児期

- J·毎食後の歯みがきを習慣にします。
- ・保護者が仕上げみがきをします。
- ・おやつの量や回数を決めて食べます。
- ・甘い飲み物はできるだけ控えます。

・定期的にフッ化物歯面塗布を受けます。

- ・ゆっくりよく噛んで食べる習慣を身に付けます。
- ・発達段階に応じた口腔機能を獲得します。
- ・かかりつけ歯科医を持ち、定期的に歯科健診を受けます。

取組方針

◇ 望ましい口腔衛生習慣を家庭を基盤として身に付けられるよう、 関係機関と連携して取り組みます

■柏崎市の取組■

- ・乳幼児期からかかりつけ歯科医を持つことを啓発します。
- ・定期的な歯科健診の受診を勧めます。
- ・年齢に応じたフッ化物の利用の推進を図ります。
- ・成長や発達に応じた健全な口腔機能の獲得に向けた啓発と指導を行います。
- ・乳幼児健診において、仕上げみがきの重要性と実践方法を周知します。
- ・幼稚園・保育園での歯科健康教室を継続して行い、指導内容の充実を図ります。
- ・生活習慣や食習慣と関連づけて、むし歯予防に関する知識を普及します。
- ・望ましい食生活やよく噛んで食べる習慣の定着を図るため、食育と連携して取り組みます。
- ・「毎月18日19日はいい歯・食育の日」を普及・推進します。

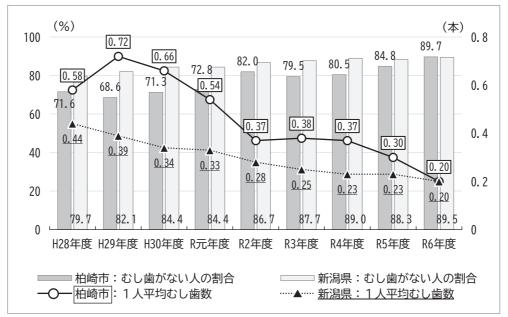
③ 学童期・思春期

(1) 現状と課題

○ 歯みがき習慣の定着化や治療の必要性を知ることが必要

【12歳児でむし歯がない人の割合・1人平均むし歯数】

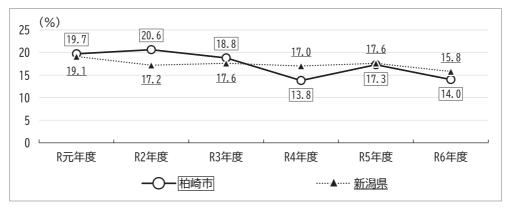
- ・フッ化物洗口の普及等により、むし歯がない人の割合は増加傾向にあります。
- ・1人平均むし歯数は減少傾向にあり、県の平均に近づいています。



資料:新潟県歯科疾患の現状と歯科保健対策

【中学3年生の歯肉炎有病者の割合】

・中学3年生の歯肉炎有病者の割合は微減傾向にあり、県とおおむね同様の傾向となっています。



資料:柏崎市…柏崎市教育委員会健康診断結果集計表 新潟県…新潟県歯科疾患の現状と歯科保健対策

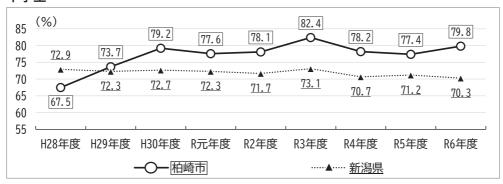
【治療済みのむし歯の割合(小学生・中学生)】

- ・小学生では、県の水準を上回っていますが、令和3(2021)年度以降減少傾向にあります。
- ・中学生では、7~8割台で推移しており、県水準を上回っています。

小学生



中学生

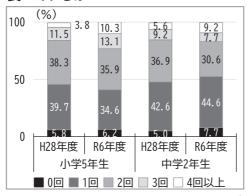


資料:柏崎市…柏崎市教育委員会健康診断結果集計表 新潟県…新潟県歯科疾患の現状と歯科保健対策

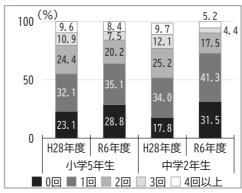
【休みの日に、おやつ・甘味飲料をとる人の割合】

- ・休みの日に1日3回以上お菓子を食べている人の割合は、小学5年生・中学2年生ともに増加しており、特に小学5年生では、1日4回以上食べる子が増加しています。
- ・休みの日に1日3回以上甘い飲み物を飲んでいる人の割合は、小学5年生・中学2年生ともに減少しています。

学校が休みの日に1日何回お菓子を 食べているか



学校が休みの日に1日何回甘い飲み物を 飲んでいるか



資料: 柏崎市令和6(2024)年度小学5年生・中学2年生歯科保健アンケート

背景と課題

・子どものむし歯は減少傾向にありますが、むし歯があっても治療を受けていない子が見られ ます。

(2) 目標指標

指標		現状値	中間値	目標値	出典
		R6	R13	R19	ЩЖ
12歳児でむし歯のない人の割合		89.7%	90.0%	95.0%	新潟県歯科疾患の現状 と歯科保健対策
中学3年生の歯肉炎有病者の割合		14.0%	13.0%	11.0%	柏崎市教育委員会 健康診断結果集計表
治療済みのむし歯の割合	小学生	64.5%	70.0%	78.0%	柏崎市教育委員会
/ロクミノ月クアシンクとし述りが引口	中学生	79.8%	81.0%	83.0%	健康診断結果集計表

(3) 行動目標/取組方針

行動目標



◇ 自分の歯・口腔に関心を持ち、むし歯や歯周病を予防する 方法を身に付けます

■市民の取組■

- 学童期・思春期 ・毎食後の歯みがきを習慣にします。
 - ・小学校中学年までは保護者が仕上げみがきをします。
 - ・おやつや甘味飲料の適量を理解し、とり過ぎに注意します。



- ・3食ゆっくりよく噛んで食べます。
- ・歯の大切さを理解し、自分の歯や歯ぐきの状態に関心を持ちます。
- ・かかりつけ歯科医を持ち、定期的に歯科健診を受けます。
- ・むし歯や歯肉の所見を指摘されたら、必ず歯科受診をします。

取組方針

◇ 歯・口腔の健康の重要性を認識し、自己管理能力を高められる よう取組を推進します

■柏崎市の取組■

- ・かかりつけ歯科医を持ち、定期的な歯科健診受診の重要性を保護者や子どもたちへ啓発します。
- ・学校でのフッ化物洗口を継続して行います。
- ・健全な口腔機能の発達に向けた啓発と指導を行います。
- ・小学校中学年までの仕上げみがき継続を周知し、啓発します。
- ・小学校・中学校での歯科健康教育と教材配布を継続し、指導内容の充実を図ります。
- ・喫煙が歯・口腔の健康に及ぼす影響について啓発します。
- ・望ましい食生活やよく噛んで食べる習慣の定着を図るため、食育と連携して取り組みます。
- ・「毎月18日19日はいい歯・食育の日」を普及・推進します。

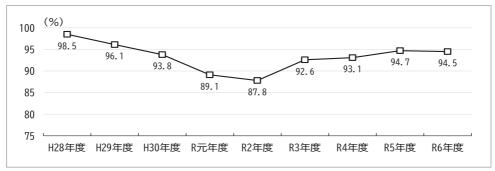
4 青年期·壮年期

(1) 現状と課題

○ 歯科疾患を発症する若い世代から歯・口腔の健康を意識することが重要

【6024「60歳で24本以上、自分の歯を持つ人」の割合(55~64歳)】

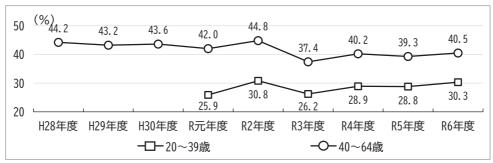
・令和2(2020)年度以降増加傾向にあり、9割台で推移しています。



資料:柏崎市歯周病検診結果

【過去1年間に歯科健康診査を受診した人の割合(20~64歳)】

・過去1年間に歯科健康診査を受診した人の割合は、コロナ禍の影響もあり、令和3(2021)年に減少し、その後横ばいとなっています。20~39歳は令和4(2022)年度以降2割台で推移し、40~64歳の3~4割台に比べて低くなっています。

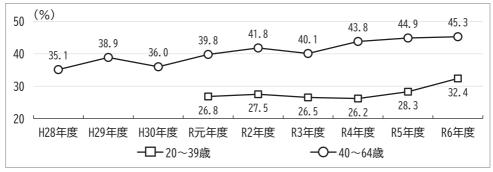


資料:柏崎市歯周病検診問診票

※20~39歳は令和元(2019)年度から検診開始

【歯ブラシ以外に歯間ブラシやデンタルフロスを使っている人の割合】

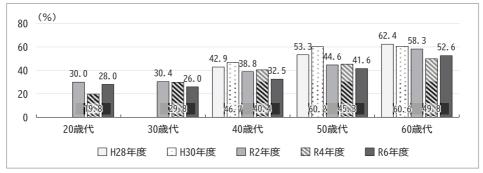
・歯ブラシ以外に歯間ブラシやデンタルフロスを使っている人の割合は、令和3(2021)年度以降 はおおむね増加傾向にあります。しかし、20~39歳は40~64歳に比べて低くなっています。



資料:柏崎市歯周病検診問診票

【歯周炎を有する人の割合】

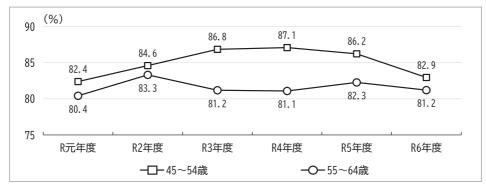
・歯周炎を有する人の割合は、以前より減少傾向にありますが、20歳代・30歳代の若い世代でも 2割を超えており、年代が上がるにつれて増加する傾向があります。



資料:柏崎市歯周病検診結果

- ※歯周炎を有する人…4mm以上の歯周ポケットのある人
- ※20~39歳は令和元(2019)年度から検診開始

そしゃく 【咀嚼良好者の割合】



資料:柏崎市特定健康診査等質問票

※何でも噛むことができると回答した人の割合

背景と課題

・歯周病は歯を失う原因となることから予防が大切ですが、若い世代では歯周病に関する意識が低くなっています。柏崎市歯周病検診の結果では、20歳代や30歳代でも歯周ポケットがある人がいます。

(2) 目標指標

指標	現状値	中間値	目標値	出典	
		R6	R13	R19	
60歳で24本以上自分の歯を持つ人の割合 (55~64歳)		94.5%	95.0%	95.0%	柏崎市歯周病検診結果
過去1年間に歯科健康診査	20~39歳	30.3%	45.0%	60.0%	柏崎市歯周病検診
を受診した人の割合	40~64歳	40.5%	50.0%	60.0%	問診票
歯ブラシ以外に歯間ブラシ	20~39歳	32.4%	48.0%	60.0%	柏崎市歯周病検診
又はデンタルフロスを 使っている人の割合	40~64歳	45.3%	52.0%	60.0%	問診票
40代における歯周炎を有する人の割合		32.5%	28.0%	25.0%	柏崎市歯周病検診結果
60歳における咀嚼良好者の害	∥合(55~64歳)	81.2%	86.0%	90.0%	柏崎市特定健康診査等 質問票

(3) 行動目標/取組方針

行動目標



◇ 自分や家族の歯・口腔の健康に関心を持ち、定期的に 歯科健診を受けます

■市民の取組■

- 青年期・壮年期 1. 自分に合った歯間部清掃用具(歯間ブラシ・デンタルフロス)を使用し、 口腔ケアを行います。
 - ・自分や家族の歯・口腔の健康に関心を持ちます。
 - ・自分や家族の健康に配慮した食生活を心掛けます。



- ・歯周病が全身の健康に影響することやオーラルフレイルについて理解
- ・喫煙が歯・口腔の健康に及ぼす影響を理解します。
- ・かかりつけ歯科医を持ち、自覚症状がなくても定期的に歯科健診を 受けます。

取組方針

◇ 歯科疾患予防のための情報発信を行い、定期的な歯科健診受診の 定着を図ります

■柏崎市の取組■

- ・家族でかかりつけ歯科医を持つことを勧めます。
- ・定期的な歯科健診受診の重要性を周知し、自覚症状がなくても受診するよう働き掛けを行います。
- ・歯周病検診について広く周知し、受診を勧めます。
- ・健診等の場で、適切な口腔ケアの方法を指導します。
- ・家庭での歯・口腔の健康づくりの重要性を啓発し、家族で取り組むことを勧めます。
- ・企業や事業所を通じて、歯周病検診や歯・口腔の健康に関する情報提供を行います。
- ・望ましい生活習慣と合わせて、オーラルフレイルや歯科疾患予防に関する知識の普及啓発を 行います。
- ・喫煙が歯・口腔や全身の健康に及ぼす影響について周知啓発を行います。
- ・各種イベントやSNSを通じて、市民の歯・口腔の健康に対する関心を高める取組を推進します。

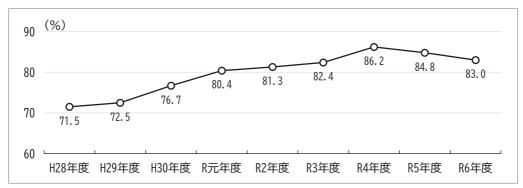
5 高齢期

(1) 現状と課題

○ 1本でも多く自分の歯を維持できるようにする必要がある

【8020「80歳で20本以上、自分の歯を持つ人」の割合(75~84歳)】

・8020「80歳(75~84歳)で20本以上、自分の歯を有する人」の割合は、増加傾向にあり、 令和6(2024)年度には8割台となっています。

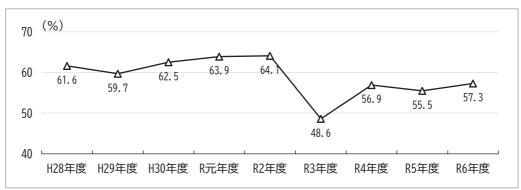


資料:柏崎市歯周病検診結果

※令和5(2023)年度までは75~80歳の値

【過去1年間に歯科健康診査を受診した人の割合】

・過去1年間に歯科健康診査を受診した人の割合は、コロナ禍の影響もあり、令和3(2021)年度 以降は、令和2(2020)年度以前の水準を下回って推移しています。

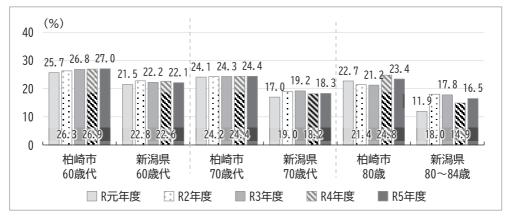


資料:柏崎市歯周病検診問診票

%令和5(2023)年度までは、 $65\sim80$ 歳の値。令和6(2024)年度は $65\sim84$ 歳の値

【1人平均現在歯数の状況】

・1人平均現在歯数は各年代ともに、県に比べて本数が多くなっています。

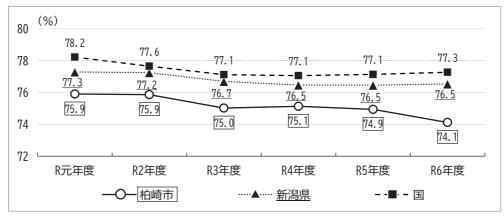


資料:柏崎市…柏崎市歯周病検診結果 新潟県…新潟県県民健康・栄養実態調査

※新潟県の令和元 (2019) 年度・令和5 (2023) 年度は大規模調査、他は小規模調査の値

『祖曜良好者の割合(65~74歳)】

・65~74歳では7割台で微減傾向となっています。また、国・県の水準をやや下回っています。

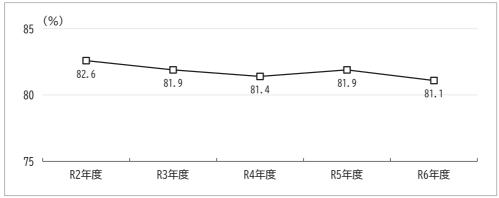


資料:柏崎市特定健康診査等質問票

※何でも噛むことができると回答した人の割合

《城下良好者の割合(75~84歳)】

・75~84歳における嚥下良好者の割合はほぼ横ばいで8割台で推移しています。

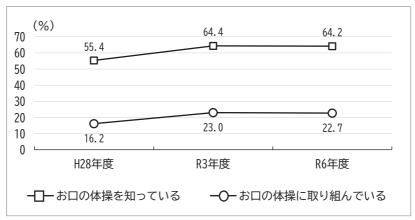


資料:柏崎市高齢者健康診査質問票

※お茶や汁物でむせるにいいえと回答した人の割合

【お口の体操を知っている人の割合】

・お口の体操を知っている人の割合は平成28(2016)年度から増加しており、実際に取り組んでいる人の割合も増加しています。



資料:柏崎市歯周病検診問診票

背景と課題

・高齢期では歯の本数を維持することに加え、誤嚥性肺炎予防やオーラルフレイル予防のため、 口腔機能を維持することも重要となっています。

(2) 目標指標

指標	現状値	中間値	目標値	出典
J白代末	R6	R13	R19	ШЖ
80歳で20本以上自分の歯を持つ人の割合 (75~84歳)	83.0%	84.0%	85.0%	柏崎市歯周病検診結果
過去1年間に歯科健康診査を受診した人の割合 (65~84歳)	57.3%	58.0%	60.0%	柏崎市歯周病検診 問診票
70歳における咀嚼良好者の割合(65~74歳)	74.1%	77.0%	80.0%	柏崎市特定健康診査等 質問票
80歳における嚥下良好者の割合(75~84歳)	81.1%	84.0%	88.0%	柏崎市高齢者健康診査 質問票

オーラルフレイル

オーラルフレイルとは、わずかなむせや噛みにくいなどの「口のささいな衰え」を放置したり、適切な対応をしないままにしたりすることで、口腔の機能低下、食べる機能の障がい、さらには心身の機能低下までつながる負の連鎖が生じてしまうことに対して警鐘を鳴らした概念です。

(3) 行動目標/取組方針

行動目標



◇ 食事をおいしく味わい、会話を楽しむために、清潔な口腔を 保ちます

■市民の取組■

高齢期

- ・自分に合った歯間部清掃用具(歯間ブラシ・デンタルフロス)を使用し、 口腔ケアを行います。
- ・入れ歯は毎日洗います。
- ・歯・口腔の健康が誤嚥性肺炎の予防や全身の健康に関係していることを理解 します。



- ・ゆっくりよく噛んで食べることが認知症の予防につながることを理解 します。
- ・お口の体操でオーラルフレイルを予防し、口腔機能の低下を防ぎます。
- ・適切な口腔ケアを受け、口腔内を清潔に保ちます。
- ・かかりつけ歯科医を持ち、自覚症状がなくても定期的に歯科健診を受けます。

取組方針

◇ 口腔機能の維持・向上に向けた取組を推進し、適切な口腔ケアを 受けられるよう支援します

■柏崎市の取組■

- ・かかりつけ歯科医における定期的な歯科受診の継続を勧めます。
- ・オーラルフレイルに関する知識を普及し、予防の取組を推進します。
- ・地域におけるお口の体操の普及に継続して取り組みます。
- ・家族や介護者・支援者に対し、口腔ケアの重要性や実践方法に関する情報提供を行います。
- ・口腔機能の維持向上のため、多職種が連携して取り組みます。
- ・介護サービスや歯科医療との連携を推進し、要介護高齢者が適切な口腔ケアを受けられる体制づくりを行います。
- ・全身の健康、認知症や介護予防と関連付けて、歯・口腔の健康の重要性を周知啓発します。
- ・関係機関と連携して、災害時の口腔ケア対策に取り組みます。

第一章

植崎市第二次自殺対策行動計画

オープンハート・プラン

1. 自殺対策行動計画の方向性

心の健康と命を支える取組の推進

本市の自殺死亡率は減少傾向にあるものの、様々な悩みにより追い詰められた結果、自死に至る方がみられる状況です。

自死に至る背景には、精神保健上の問題だけでなく、過労や生活困窮、子育てや介護疲れ、孤独・孤立など様々な要因があり、自死に追い込まれるという危機は「誰にでも起こり得る危機」です。このため、自殺対策は地域のあらゆる取組において「生きることの包括的支援」として推進することが重要となります。

本市の計画は、国の「自殺総合対策大綱」と本市の特徴や傾向、課題等を踏まえた施策体系で、自殺者数や自殺死亡率の減少を目指し、取組を推進します。

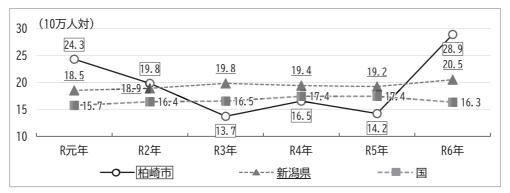
「自殺」と「自死」の表現について

「自殺」は広く社会に定着している言葉ですが、「殺」という文字が使われているため、 自殺で亡くなられた方や遺族、未遂者の尊厳を傷つけるとともに、偏見にもつながるおそ れがあります。このことから、本市では、一般的な用語(計画や法律名、統計用語、市の 方針や施策に関わる事項など)に自殺という言葉を使用し、個人に関わることは「自死」 と表現します。

2. 自殺者に係る現状と課題

【自殺死亡率の推移】

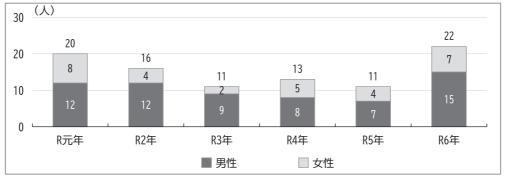
・自殺死亡率は令和5(2023)年までおおむね減少傾向にあり、令和3(2021)年から令和5(2023)年までは国・県を下回りましたが、令和6(2024)年は増加しています。



資料:人口動態統計

【男女別自殺者数の推移】

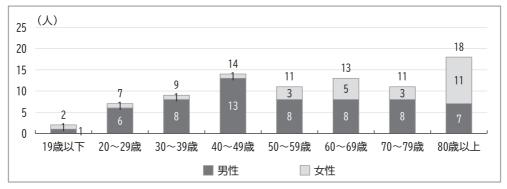
・自殺者数は令和2(2020)年以降、10人台で推移していましたが、令和6(2024)年に増加しています。



資料:人口動態統計

【年代別自殺者数の状況(令和2(2020)年~令和6(2024)年合計)】

・直近5年間の年代別の自殺者数は、40歳代以上で10人台となっており、特に80歳以上で多く、 次いで40歳代、60歳代となっています。



資料:地域における自殺の基礎資料

「人口動態統計」と「地域における自殺の基礎資料」について

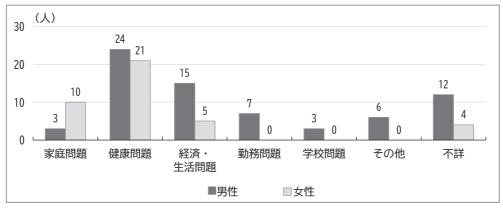
自殺に関する統計には、主に「人口動態統計」と「地域における自殺の基礎資料」の2種類があります。 「人口動態統計」と「地域における自殺の基礎資料」では、公表されているデータが異なります。

	人口動態統計	地域における自殺の基礎資料
調査対象	・日本人	・日本人及び外国人(総人口)
計上地点	・住所地(住民票がある市町村)	・住居地
事務手続	・死亡診断書による	・警察庁が作成する自殺統計データを 基に、厚生労働省が再集計したもの
公表 データ	・自殺者数の「市町村別」、「男女別」、自 殺死亡率の「市町村別」等が公表され ている。	・「人口動態統計」で公表されていない 自殺者数の「年代別」、「原因・動機別」 等のデータが公表されている。

本計画においては、「人口動態統計」は死因統計としての実態把握や目標設定・評価の際の基準として活用し、「地域における自殺の基礎資料」は地域特性や要因分析の詳細な分析に活用します。

【自殺の原因・動機別の割合(令和2(2020)年~令和6(2024)年合計)】

・原因・動機別の割合をみると、全体では「健康問題」が最も高く、次いで「経済・生活問題」、「家庭問題」となっています。男性では「健康問題」、「経済・生活問題」が女性より高く、女性では「家庭問題」が男性より高くなっています。



資料:地域における自殺の基礎資料

※自殺の原因・動機については、令和3(2021)年までは自殺者一人につき最大3つまで計上、令和4(2022)年からは、 最大4つまで計上

【自殺者の自殺未遂歴の状況(令和2(2020)年~令和6(2024)年合計)】

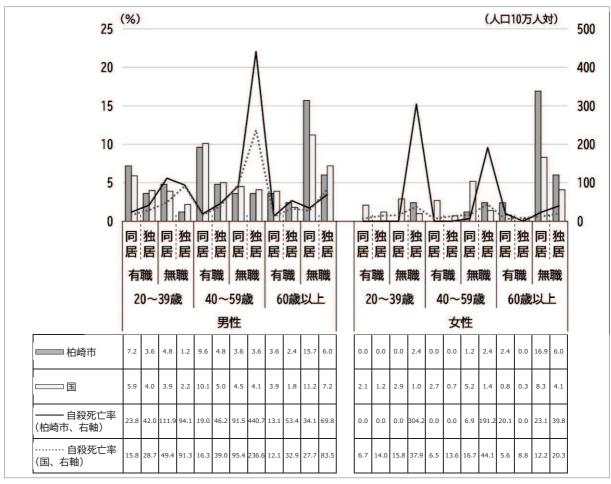
・自殺者の自殺未遂歴の状況をみると、自殺未遂の経験があった割合が全体では16.5%となっています。



資料:地域における自殺の基礎資料

【職業の有無から見た同居人の有無別、性別、年齢階級別の割合と自殺死亡率 (令和元(2019)年~令和5(2023)年合計)】

- ・本市の自殺者数の割合は、男女ともに「60歳以上・無職・同居」が最も高くなっています。
- ・自殺死亡率では、「男性40~59歳・無職・独居」、「女性20~39歳/40~59歳・無職・独居」 が高くなっています。



資料:地域自殺実態プロファイル2024

「地域自殺実態プロファイル」とは?

「地域自殺実態プロファイル」とは、地域ごとの自殺の現状や課題を多角的に把握するために作成される統計的・分析的な資料のことです。厚生労働省や一般社団法人いのち支える自殺対策推進センターが中心となって作成しています。

【柏崎市における主な自殺者の特徴(令和元(2019)年~令和5(2023)年合計)】

「地域自殺実態プロファイル 2024」における本市の自殺者の特徴は、下表の順位になり、それぞれの区分の背景にある代表的な自殺危機経路を記しています。

これを見ると、高齢者が多いこと、身体疾患やそれに伴う生活苦が関連していることが分かります。一方、有職者の自殺の内訳をみると、職場の人間関係に関連する自死が多くなっています。

自殺者の特性上位5区分	自殺者数 (5年計)	割合	自殺死亡率 (人口10万人対)	背景にある主な自殺の危機経路 [※]
1位:女性60歳以上無職同居	14	16.9%	23.1	身体疾患→病苦→うつ状態→自殺
2位:男性60歳以上無職同居	13	15.7%	34. 1	失業(退職)→生活苦+介護の悩み (疲れ)+身体疾患→自殺
3位:男性40~59歳有職同居	8	9.6%	19.0	配置転換→過労→職場の人間関係の悩み+仕事の失敗→うつ状態→自殺
4位:男性20~39歳有職同居	6	7. 2%	23.8	職場の人間関係/仕事の悩み(ブラック企業)→パワハラ+過労→うつ状態 →自殺
5位:男性60歳以上無職独居	5	6.0%	69.8	失業(退職) +死別・離別→うつ状態 →将来生活への悲観→自殺

資料:地域自殺実態プロファイル2024

重点パッケージの選定

プロファイルの「地域の自殺の特徴」の上位3区分の自殺者の特性と「背景にある主な自殺の危機経路」を参考に、「子ども・若者」、「勤務・経営」、「生活困窮者」、「無職者・失業者」、「高齢者」の中から各市町村の重点パッケージが選定され、重点施策に反映されます。

柏崎市の重点パッケージ

高齢者

生活困窮者

勤務·経営

^{※「}背景にある主な自殺の危機経路」は、特定非営利活動法人自殺対策支援センターライフリンク「自殺実態白書2013」を参考に推定したもの。自殺者の特性別に見て代表的と考えられる経路の一例を示しており、記載の経路が唯一のものではない。

背景と課題

高齢者に関する対策

・本市の主な自殺者の特徴として、60歳以上の方が多く、自殺の危機経路として身体疾患の悩み、社会的役割の喪失や孤立感などが考えられるため、生きがいづくりや地域での見守り、相談につながる体制づくりが必要です。

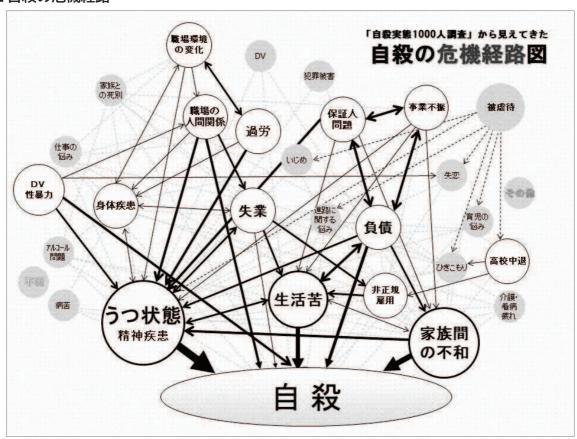
生活困窮者に関する対策

・生活困窮の背景には、就労問題や多重債務、精神疾患を含む健康問題など、多様な問題が複合的に関わっていることが考えられます。

就労問題に関する対策

・本市の自殺者の特徴として、20代から50代までの有職の男性が多くなっています。今後は企業などと連携した取組を進めていくことが必要です。

■自殺の危機経路



資料:特定非営利活動法人自殺対策支援センターライフリンク「自殺実態白書2013」

※図中の○印の大きさは要因の発生頻度を表す。○印が大きいほど、自殺者にその要因が抱えられていた頻度が高いとされる。 また、矢印の太さは、要因と要因の連鎖の因果関係の強さを表しており、矢印が太いほど因果関係が強いとされる。

3. 施策体系

行動指針

「気付こう「こころ」の SOS みんなで「いのち」を支え合うまち

1 地域におけるネットワークの強化 2 自殺対策を支える人材の育成 基本施策 3 市民への啓発と周知 4 自殺未遂者等への支援の充実 5 自死遺族等への支援の充実 6 子ども・若者の自殺対策の推進 生活支援と自殺対策の連動 重点施策 高齢者の自殺対策の推進 働き盛り世代の自殺対策の推進

国は、「自殺総合対策大綱」の中で、「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指す」ことを基本理念として示しています。

本市においても、「自殺総合対策大綱」を踏まえ、誰も自殺に追い込まれることのない地域社会の実現に向けて、行政をはじめ関係機関が連携を図っていくことが大切であると考えます。

本市の自殺対策は、『気付こう「こころ」のSOS みんなで「いのち」を支え合うまち』を行動 指針とし、自分や周囲の人のこころのSOSに気付き、相談機関などにつなぎ、大切な命を守れる まちの実現を目指します。

自殺対策は、全ての市町村が共通して取り組むべきとされている基本施策と、本市における自殺の現状を踏まえた重点施策で構成し、推進します。また、令和7(2025)年6月に公布された「自殺対策基本法の一部を改正する法律」において、子どもの自殺防止対策が強化されたことを踏まえ、本市も子ども・若者の自殺対策について、取組を強化していきます。

これまで、市民や地域、関係機関、民間団体、企業、学校、行政等が連携・協働して自殺対策に 取り組んできました。この取組を継続・発展させながら、包括的な自殺対策に取り組みます。

4. 基本施策

1. 地域におけるネットワークの強化

自殺の現状を把握し、保健、医療、福祉、労働、教育などの関係機関や団体との連携を強化し、孤独・孤立対策を踏まえた自殺対策に取り組みます。

施策の柱

- ・関係機関との連携とネットワークの強化
- ・多様な制度・施策との相互連携

3. 市民への啓発と周知

こころの健康について正しい知識の啓発や、様々な悩みを抱えている人が早期 に相談できるよう周知啓発を行います。

施策の柱

- ・ うつ病や自殺対策に関する正しい知識の 普及
- ・早期相談の重要性と相談窓口の周知啓発

5. 自死遺族等への支援の充実

遺された家族や関係者が、悲しみを分かち合うことにより、死別からの回復を 図る取組を行います。

自死遺族などが直面する様々な問題に 対する相談窓口の周知に取り組みます。

施策の柱

・グリーフケア*や相談窓口の情報周知 (生活、経済など)

2. 自殺対策を支える人材の育成

身近な人が自殺のサインに気付き、支援につなげられるよう地域や職場、関係機関などにゲートキーパー研修を実施します。また、関係機関との連携強化や支援の質の向上を図ります。

施策の柱

- ・ 様々な分野でのゲートキーパーの養成
- ・自殺対策に関わる支援者への支援の充実

4. 自殺未遂者等への支援の充実

自殺未遂者について、医療機関などの 関係機関と連携しながら、適切な相談支 援を行います。再企図を防ぐため、見守 り体制など、ネットワークの強化に取り 組みます。

施策の柱

・自殺未遂者への再企図防止の支援の充実

6. 子ども・若者の自殺対策の推進

子どもの自殺対策推進パッケージに基づいた取組を進めます。子ども・若者が、適切な援助希求行動(SOSを出すこと)がとれ、周りの大人がそのサインを受け止められる取組を推進します。

施策の柱

- · SOS の出し方に関する支援の推進
- · SOS の受け止め方研修の推進
- ・思春期サポートを通した支援体制づくり

^{*}グリーフケア…大切な人との死別など「喪失」を経験した人の悲しみや痛みに寄り添い、立ち直りを支援すること

5. 重点施策

1. 生活支援と自殺対策の連動

生活困窮の背景には、就労問題や多重 債務、健康や介護に関連した問題など、 複合的な課題を抱えていることが多いた め、関係者と連携し、包括的な相談支援 体制を目指します。

施策の柱

- 自殺対策と生活困窮者自立支援制度 との連動
- ・ 金銭・経済面に関する相談機関との 連携強化

3. 働き盛り世代の自殺対策の推進

働き盛り世代は、就労や子育て・介護などから時間の余裕が無く、ストレスを抱え込みやすい傾向にあります。職域や地域において、過労やハラスメントを含めた精神的な不調に対するメンタルヘルス対策を関係機関と連携しながら取り組みます。

施策の柱

- ・メンタルヘルス対策や、ハラスメント防 止対策を含めた自殺対策の推進
- ・相談先の周知啓発

2. 高齢者の自殺対策の推進

高齢者は、死別や離別、病気や孤独を背景に複数の問題を抱え込み、自殺のリスクが急速に高まることがあります。相談窓口等の情報を積極的に発信し、早期に相談や支援につながるよう、地域での見守り支援体制を強化します。

施策の柱

- ・ 高齢者に関わる支援者への自殺対策の 推進
- ・地域住民への周知・啓発

6. 施策に係る事業一覧

NO	計画における 事業・取組名	事業概要	1 地域におけるネットワークの強化	2 自殺対策を支える人材の育成	本 3 市民への啓発と周知	施 4 自殺未遂者等への支援の充実	5	6 子ども・若者の自殺対策の推進	重 1 生活支援と自殺対策の連動	点 2 高齢者の自殺対策の推進	策 3 働き盛り世代の自殺対策の推進	担当課· 担当機関
1	SOSの受け止め方研修	教職員や養護教諭等を対象に、学童期及び 思春期特有の問題に関する早期介入のた めの支援の在り方を学ぶ。	0	0				0				健康推進課
2	支援者向け研修会	支援者に対してメンタルヘルスに関する知識及び資質の向上を目的とした研修の機会を設ける。	0	0								健康推進課
3	相談窓口担当者研修会	自殺関連事象により支援困難となっている 事例について、精神科医と関係機関等を参 集して事例検討を実施する。支援者の資質 向上と、関係機関との連携、支援体制の強 化を図る。	0	0								健康推進課
4	職域に向けた普及啓発	産業保健と連携を図りながら、働く人たちに対して、こころの病気の予防やメンタルへルス不調に気付き、早期に相談する大切さ等の普及啓発を行う。	0		0						0	健康推進課
5	生活困窮者自立支援調 整会議	生活困窮者の自立支援に向け、庁内関係課 や関係機関が連携を図るための会議を開 催する。	0						0			福祉課
6	柏崎市自殺対策庁内推 進会議	自殺対策行動計画に基づき、うつ・自殺予 防対策の全庁的取組を推進し、庁内連携の 体制の強化を図る。	0									健康推進課
7	死亡小票の調査分析に よる現状把握	人口動態統計の死亡小票を調査し、自殺の 現状分析を行う。	0									健康推進課
8	主任児童委員研修会	児童福祉の推進のため、年4回実施する児童部会で、産後うつや自殺予防等、妊産婦の精神保健に関する普及啓発のための研修会を実施する。	0	0				0				子育て支援課
9	高齢者の支援者に対する ゲートキーパー養成研修	介護支援専門員、訪問介護員、訪問看護師、地域包括支援センター職員、民生委員などを対象に、ゲートキーパー養成研修を実施する。	0	0						0		健康推進課
10	新任民生·児童委員研修 会	3年ごとに一斉改選される民生・児童委員に対し、民生・児童委員活動を行う上で必要な研修を実施する。	0	0								福祉課
11	ハートスクラムかしわざ き交流会	民間7団体が、自殺予防に関する情報交換 や研修を通して、ゲートキーパー活動の普 及啓発を行う。	0		0							健康推進課
12	自殺危機リスク判定シー トの活用	自殺予防に関わる支援者が、共通シートに より適切な対応を行う。	0			0						健康推進課
13	救急出場事案における 「自損行為の疑いのある 事案」の調査分析	救急出場事案のうち「自損行為又は自損行 為が疑われる事案」について健康推進課と 連携し、必要に応じて情報を提供する。	0			0						消防署

NO	計画における 事業・取組名	事業概要	1 地域におけるネットワークの強化	2 自殺対策を支える人材の育成	3	施 4 自殺未遂者等への支援の充実	5	6 子ども・若者の自殺対策の推進	重 1 生活支援と自殺対策の連動		策 3 働き盛り世代の自殺対策の推進	担当課・ 担当機関
14	思春期サポート	18歳未満などの自傷、自殺(企図)、不登校、ひきこもりなどの事案への対応について、関係部局が連携し、途切れることのない支援体制を構築・強化する。	0			0		0				子どもの発達支援課
15	自殺未遂者等支援連携 体制継続のための実務 検討会	地域の自殺や自殺未遂の現状を共有し、各機関の自殺未遂者等への支援を関係機関 で協議する。	0			0						柏崎保健所· 健康推進課
16	「学校いじめ防止基本方針」に基づく校内体制の整備	「学校いじめ防止基本方針」の見直しと評価を行い、着実にいじめ防止に取り組む校内体制の整備を図る。	0					0				学校教育課
17	公営住宅入居者のここ ろの不調への対応	公営住宅入居者との面談等において、入居 者のこころの不調を感じたときは、こころ の相談窓口へつなぐ。	0						0			建築住宅課
18	ひきこもり支援事業	おおむね15歳から60歳までの(中学校・高等学校に在籍する人を除く。)、様々な生きづらさや困難さを抱えたひきこもり状態にある人とその家族に対し、孤立を防ぎ丁寧で寄り添った支援を行う。	0					0	0			ひきこもり支 援センター
19	地域包括支援センター 相談業務	高齢者の介護や福祉に関する相談に対応 し、支援する。	0			0	0			0		介護高齢課
20	認知症サポーター養成 講座	認知症の正しい理解を普及し、地域の見守 り支援を行う人材を養成する講座を実施す る。		0						0		介護高齢課
21	ゲートキーパー養成研修	あらゆる市民に対し、自殺の現状や要因、 予防等に関する正しい知識を普及し、早期 対応の中心的役割を果たす人材を養成す る。 ・民生・児童委員、健康推進員、食生活改善 推進員、訪問介護員、訪問看護師、教職 員、事業所、市職員、大学生、高校生など		0								健康推進課
22	自殺対策の強化月間・推 進月間の取組	自殺者が多い9月の自殺対策推進月間、3 月の自殺対策強化月間において、自殺予防 や自死遺族支援の周知啓発を重点的に実 施する。			0		0					健康推進課
23	ホームページ・広報を活 用した情報発信	市内における自殺の現状や地域の特性・特徴、相談窓口について、ホームページや広報を活用して情報発信を行う。			0		0					健康推進課
24	介護保険サービスの周 知	パンフレットの作成やふれあい講座を通じて、介護保険制度やサービスの周知を図る。			0					0		介護高齢課
25	コツコツ貯筋体操	町内会や地域のサロンなどを会場に、転倒 しにくい体づくりを行い、年齢を重ねても 住み慣れた場所で安心して過ごせる地域づ くりにつなげる。			0					0		介護高齢課
26	出前講座やイベントによ るこころの健康づくりに 関する普及啓発	出前講座やイベント等で、心身の健康づくり、うつ病等の予防、睡眠・ストレス対処法等に関する普及啓発を行う。			0						0	健康推進課

				基	本	施領	É		重	点旅	鏼	
NO	計画における 事業・取組名	事業概要	1 地域におけるネットワークの強化	2 自殺対策を支える人材の育成	3 市民への啓発と周知	4 自殺未遂者等への支援の充実	5 自死遺族等への支援の充実	6 子ども・若者の自殺対策の推進	1 生活支援と自殺対策の連動	2 高齢者の自殺対策の推進	3 働き盛り世代の自殺対策の推進	担当課・ 担当機関
27	こころの相談窓口等の周知啓発	広報かしわざきや市ホームページ、チラシの配布等によって、こころの相談窓口や精神科・心療内科のある医療機関の周知啓発を行う。			0							健康推進課
28	グリーフケアパンフレッ トの活用	死亡に伴う手続時、こころの不調等を感じたときはグリーフケアのパンフレットを渡し、相談の必要性を伝える。			0		0					市民課
29	SOSの出し方に関する 教育の推進	小学校・中学校・高等学校の児童生徒に対し、「悩み事を抱えた時の対応方法」、「SOSを発信することのメリット」、「SOSの受け止め方」等を啓発する。			0			0				健康推進課
30	学校への出前講座	保護者を対象として学校保健委員会や PTA会合等において、子どもの「SOSのサイン」や適切な対応方法などの講座を実施 する。			0			0				健康推進課
31	こんにちは赤ちゃん訪 問事業	赤ちゃんが誕生した家庭に助産師や地域の 主任児童委員が訪問し、子育てに関する相 談支援を行う。			0			0				子育て支援課
32	学年に応じた心の健康 づくりに関する授業	小・中学校において「生命の尊重」をテーマ にした授業を必ず行い、自他を大切にする 心を醸成する。			0			0				学校教育課
33	男女共同参画推進事業	仕事と家庭生活等が両立できる職場環境 の整備に積極的な企業や事業所等の増加 を図る。									0	人権啓発·男 女共同参画室
34	精神保健相談業務	精神保健相談員等が、個別相談、メンタルヘルス不調を生じたハイリスク者に関する専門的な助言や支援を行い、精神保健福祉の向上を図る。また、自殺対策の総合相談窓口として自殺予防支援体制の推進を図る。				0	0		0	0	0	健康推進課
35	社会福祉法人新潟いのちの電話運営	市民に、自殺を始めとする心の危機が生じたとき、24時間365日電話相談を利用できる体制を維持するため、他市町村と同様に運営費の助成を行う。				0						健康推進課
36	柏崎地域における救急 病院と精神科病院との 連携事業	自殺企図後、救急病院は患者の同意を得て、精神科病院及び保健所へ情報提供する。保健所は必要な支援につなぐ。				0						柏崎保健所· 健康推進課
37	若年層就労支援事業	若年者等を対象とした職業相談員による職業相談や就職支援セミナーを実施し、個人のステップに合わせて相談員が就職までサポートする。						0	0			商業観光課
38	子どもの虐待防止事業	18歳未満の子どもを持つ家庭の子育ての 不安や悩み等に対し、家庭児童相談員等が 相談支援を行う。						0				子育て支援課
39	子育て家庭への相談支援 業務	主に子育て中の家庭を対象に相談支援を 行う。						0				子育て支援課
40	カウンセリングルーム 事業	主に学齢期の不登校・いじめ・発達障害な どの教育相談に応じる。						0				子どもの発達支援課

				1	‡木	施贫	<u></u>		重	点施	筶	
NO	計画における 事業・取組名	事業概要	1 地域におけるネットワークの強化	2 自殺対策を支える人材の育成	3 市民への啓発と周知	4 自殺未遂者等への支援の充実		6 子ども・若者の自殺対策の推進	1 生活支援と自殺対策の連動	2		担当課・ 担当機関
41	学校における教育相談 体制の充実	小・中学校において、定期的な教育相談や日常における相談等を通して、児童生徒のこころのケアを図る。						0				学校教育課
42	学校における生活アン ケート	小・中学校において、定期的に「生活アンケート」を実施することで児童生徒の不安や 悩みを把握し、早期対応につなげる。						0				学校教育課
43	スクールカウンセラーに よる相談体制の充実	県のスクールカウンセラー派遣事業、市の 「心の教室相談員」配置事業等により、児童 生徒の相談支援体制を整備する。						0				学校教育課
44	フリースペース「ぶらっ と」(生活困窮者就労準 備支援事業)	生活困窮状態にある人で、生活リズムが崩れている、就労意欲の喚起が必要な状態等、一般就労に向けた準備が必要な人やその家族に支援を行う。							0			福祉課
45	生活困窮者自立相談支 援事業	経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある人の相談支援を行い、生活困窮要因の解消と自立に向けた支援を行う。							0			福祉課
46	消費生活相談事業	消費生活センターの相談員が消費生活トラブルの相談に対応し、必要に応じて弁護士相談や専門相談機関の紹介を行う。							0			市民活動支援課
47	多重債務相談会	県、市、法律専門家、臨床心理士等によるワンストップ相談会を実施し、多重債務の解消に向けた支援を行う。							0			市民活動支援課
48	重層的支援体制整備事 業	地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズ に対応する包括的支援体制を構築する。							0			福祉課
49	シルバー人材センター事業	高齢者の社会参加と就労の機会を拡大し、 生きがいを創出する。								0		介護高齢課
50	生活支援体制整備事業	高齢者の介護予防・生活支援サービスの提供 体制を充実させるとともに、高齢者による支 え合い活動等の社会参加の推進を図る。								0		介護高齢課



ハートスクラムかしわざき 「こころといのちを守る"道しるべ"になろう!」

ゲートキーパー養成研修を受講した7団体が「自分たちには何ができるか?」、「ほかにどんな団体がどのような活動をしているか知りたい」という声をきっかけに、自殺予防団体として、平成26(2014)年に発足しました。地域住民にとってより身近なゲートキーパーとして、「こころの健康通信」や「相談窓口カード」を作成し、自殺予防に関する周知・啓発に力を入れて取り組んでいます。

7. 目標指標

(1) 評価指標

県は、平成27 (2015) 年から令和5 (2023) 年までの自殺死亡率の平均減少幅 (0.35ポイント) を維持することを目標に、令和14 (2032) 年度までに16.1以下とすることとしています。本市の自殺死亡率の目標値も、県の考え方と同様に14.4以下とします。また、自殺者数は推計人口と指標である自殺死亡率から算出し、10人以下とします。

	現状値	中間値	目標値	
指標	R2~6 平均	R13	R19	出典
自殺死亡率(人口10万人当たりの自殺者数)	18.6	16.5	14.4	厚生労働省人口動態統計
自殺者数	15人	12人	10人	厚生労働省人口動態統計

[※]評価は直近の5年間の平均とする。

(2) 活動目標

基本施策と重点施策から事業や取組の実施状況を計る指標を設定します。

施策	指標	現状値	中間値	目標値	出典
ルビス	1日1示	R6	R13	R19	山央
基本施策2	ゲートキーパー養成研修受講人数	延べ 9,198人	延べ 12,700人	延べ 15,700人	柏崎市健康推進課調べ
基本施策1·2 重点施策2	高齢者の支援者に対するゲートキー パー養成研修実施回数	4回	6回	9回	柏崎市健康推進課調べ
基本施策3・5	強化月間やイベントに合わせた周知・ 啓発先の数	6か所	8か所	10か所	柏崎市健康推進課調べ
基本施策3 重点施策3	出前講座(事業所等におけるメンタ ルヘルス)の実施回数	9回	9回	9回	柏崎市健康推進課調べ
基本施策3・6	SOSの出し方教育の実施校	10校	14校	18校	柏崎市健康推進課調べ

(3) 行動目標

■市民(全世代)の取組■



- ・自分のこころの変化に気付き、悩みを抱え込まずに相談します。
- ・家族や親しい人の「いつもと違う変化」に気付いたら、声を掛け、必要 に応じて医療機関の受診や相談を促すなど、専門的な支援につなげ ます。

■地域の取組■



- ・地域での声掛けや挨拶を大切にします。
- ・隣近所の付き合いを大切にします。
- ・町内活動や地域住民の交流の機会をいかして、人とのつながりを深めます。
- ・地域全体でメンタルヘルス不調の人に気付き、見守りや助け合いに 取り組みます。

■学校の取組■



- ·SOSの出し方教育に取り組みます。
- ・教職員や家庭など周りの大人が子どものSOSのサインを受け止め、 支援できるように心掛けます。

■企業の取組■



- ・メンタルヘルス不調の人への対応や職場の体制整備(相談できる環境づくり、パワハラや孤立を防ぐなど不調者を出さない対策)に取り組みます。
- ・関係機関と連携し、ストレスへの対処法や相談窓口の周知などの取組を強化します。

「ゲートキーパー」とは

「ゲートキーパー」とは、自殺の危険を示すサインに気付き、適切な対応(悩んでいる人に気付き、声を掛け、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る)を図ることができる人のことで、言わば「命の門番」とも位置付けられる人のことです。

特別な研修や資格は必要ありません。

፟፟፟ቌ気づき	・家族や仲間の変化に気付いて声を掛ける
✿傾聴	・本人の気持ちを尊重し耳を傾ける
☎ つなぎ	・早めに専門家に相談するよう促す
🕏 見守り	・温かく寄り添いながらじっくりと見守る

第8章

計画の推進

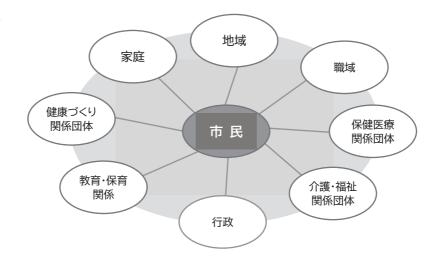
1. 計画の推進体制

(1) 計画推進の考え方

本計画は、市民や地域、幼稚園・保育園、学校、企業、各種関係団体、行政等、社会全体が一体 となり、健康増進、食育、歯科保健、自殺対策を合わせて健康づくりを推進するための指針とな るものです。

本計画の計画内容を総合的かつ効果的に推進するため、それぞれの役割を明確にするとともに、 連携を図りながら取組を推進します。また、多様な機会を通じて広く計画の周知を行い、市民の 関心を高めていきます。

■ 推進イメージ



(2) それぞれの役割

○市民(個人・家庭)の役割

- ・市民一人一人が健康づくりの主体としての認識を持ち、自らの健康の把握・管理、生活習慣の改善、体力づくり等に取り組みます。また、積極的に自主グループ活動、ボランティアや地域活動等に参加するなどして、継続的に健康づくりに取り組みます。
- ・家庭においては、生涯にわたる健康習慣の形成と、家族の心と体の成長を支えます。

○地域の役割

・地域は、市民の暮らしの基盤となる場であり、町内会や各種団体などを通じて、市や関係機関等 と連携し、地域の実情に応じた自主的な健康づくり活動に取り組みます。

○教育・保育関係の役割

- ・望ましい生活習慣や豊かな人間性を育む基礎を培います。
- ・健康の大切さを認識し、生涯を通じて自らの健康を適切に管理し、改善していく知識や能力を育 てます。

○職域の役割

・働く人とその家族が健康づくりに取り組めるよう正しい情報・知識の普及や、実践しやすい機会の提供を進め、健康を支え守るための社会環境の整備を推進します。さらに、職域における健康経営の推進を通じて、働く世代の健康づくりを支援するとともに、地域の様々な団体・組織及び行政との連携・協働を一層強化していきます。

○医療・保健・福祉関係機関等の役割

- ・医療・保健従事者は、市民に身近な健康の専門家として、疾病の治療だけではなく、疾病の予防や健康づくりに関する情報等を提供します。
- ・介護・福祉従事者は、市民が健康づくりに取り組めるよう関係機関等と連携を図ります。

○行政の役割

- ・健康に関する正しい知識・情報の提供、健康づくりを実践する機会の提供、健康的な環境づくり等を通じて、市民及び地域の取組を支援します。
- ・本計画に定める施策の数値目標の達成を目指し、庁内関連部門間の連携の下、健康づくりに関わる具体的な事業を推進します。

2. 計画の進行管理と評価

本計画は、PDCAサイクル*を踏まえて、計画の進捗状況や評価を行うとともに、「柏崎市健康づくり推進会議」、「柏崎市歯科保健推進会議」、「柏崎市自殺対策庁内推進会議」を中心に、関係機関や関係各課との調整を図り、財政状況等を踏まえながら、健康づくりのための施策を総合的に推進します。また、各年度の各種施策の推進に当たっては、適宜、健康づくりに関わる関係課と連絡会議(健康増進、食育推進、歯科保健)及び実務者会議(自殺対策)を実施し、本計画に関わる事業の推進及び見直し等の検討を行います。

● 柏崎市健康づくり推進会議(健康増進計画、食育推進計画、自殺対策行動計画)

柏崎市健康づくり推進会議は、新潟県柏崎市健康づくり推進会議設置条例に基づき設置しています。推進会議では、市民の生涯にわたる健康づくり及び食育の推進を目指し、市民、保健医療関係者、教育・児童福祉関係者、関係機関等が連携しながら市民の健康の増進に関する事項を協議・検討し、施策の総合的かつ効果的な推進を図ります。

なお、自殺対策行動計画は、必要時、中間年度及び最終年度において、本会議で協議・検討し、 施策の総合的かつ効果的な推進を図ります。

● 柏崎市歯科保健推進会議(歯科保健計画)

柏崎市歯科保健推進会議は、新潟県柏崎市歯科保健推進会議設置条例に基づき設置しています。 推進会議では、市民の歯及び口腔の生涯にわたる健康づくりの推進を目指し、保健医療・介護福 祉関係者、教育関係者、関係機関の代表等が連携しながら市民の歯及び口腔の健康づくりに関す る事項を協議・検討し、施策の総合的かつ効果的な推進を図ります。

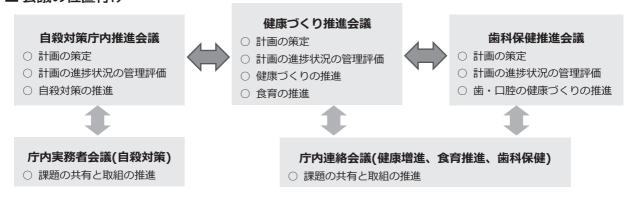
● 柏崎市自殺対策庁内推進会議(自殺対策行動計画)

副市長をトップに自殺対策に関係の深い部局により構成されています。自殺対策行動計画に基づき、自殺対策の全庁的取組を推進し、庁内連携の体制の強化を図ります。また、市として取り組むべき自殺対策事業の選定及び事業の推進に関する協議・決定を行います。

● 庁内連絡会議(健康増進、食育推進、歯科保健)、庁内実務者会議(自殺対策)

庁内関係課と取組事業の検討や情報共有を行い、連携を強化して総合的に健康施策を推進します。

■会議の位置付け



^{*}PDCAサイクル···「Plan (計画)→Do (実行)→Check (評価)→Action (改善)」の4つのプロセスを繰り返すことで、業務の効率化や品質向上を図る考え方

116



1. 健康みらい柏崎21指標一覧

(1) 柏崎市第三次健康増進計画

指標		現状値	中間値	目標値	出典
● 栄養・食生活	_	R6	R13	R19	
園児の肥満者の割合(肥満度15%以上)		5.44%	5.00%	4.50%	新潟県小児肥満等発育調査
	\				報告書 柏崎市教育委員会
小学生の肥満者の割合(肥満度20%以上)	<u> </u>	8.16%	7.90%	7.74%	健康診断結果集計表 柏崎市教育委員会
中学生の肥満者の割合 (肥満度20%以上))	9.94%	9.10%	8.27%	健康診断結果集計表 柏崎市一般・特定健康診査
20~69歳男性の肥満者の割合(BMI25以	(上)	32.3%	31.0%	30.0%	結果 指果
40~69歳女性の肥満者の割合(BMI25以	(上)	20.9%	18.0%	15.0%	柏崎市特定健康診査結果
20・30歳代女性のやせの人の割合(BMI	18.5未満)	15.5%	15.2%	15.0%	柏崎市一般健康診査結果
65歳以上の低栄養傾向者割合(BMI20以	下)	20.3%	19.0%	18.0%	柏崎市特定・高齢者 健康診査結果
② 歯・口腔の健康					Decision Inches
3歳児で4本以上のむし歯がある人の割合		0.0%	0.0%	0.0%	厚生労働省地域保健· 健康増進事業報告
12歳児でむし歯のない人の割合		89.7%	90.0%	95.0%	新潟県歯科疾患の 現状と歯科保健対策
VII	20~39歳	30.3%	45.0%	60.0%	
過去1年間に歯科健康診査を受診した人 の割合	40~64歳	40.5%	50.0%	60.0%] 柏崎市歯周病検診 問診票
->4,4	65~84歳	57.3%	58.0%	60.0%	
60歳で24本以上自分の歯を持つ人の割合	(55~64歳)	94.5%	95.0%	95.0%	柏崎市歯周病検診結果
80歳で20本以上自分の歯を持つ人の割合	(75~84歳)	83.0%	84.0%	85.0%	柏崎市歯周病検診結果
③ 身体活動・運動	ı		T		
	小学5年生男子	10.1%	減少又は	減少又は	
1週間の総運動時間(体育授業を除く)	小学5年生女子	22.8%	全国平均を	全国平均を	スポーツ庁全国体力・ 運動能力、運動習慣等
が60分未満の児童生徒の割合	中学2年生男子	3.9%	下回る	下回る	調査
	中学2年生女子	23.1%	4 h		
	小学5年生男子	54.8点	55.4点	56.0点	 スポーツ庁全国体力・
児童生徒の体力合計点	小学5年生女子	57.9点	58.7点	59.5点	運動能力、運動習慣等
	中学2年生男子中学2年生女子	44.4点	44.9点	45.3点	調査
	20~39歳	21.2%	51.6点 23.0%	53.7点 24.8%	
1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2	40~64歳	35.0%	35.8%	37.6%	柏崎市特定健康診査等
回以上、1年以上実施している人の割合	65~74歳	42.7%	44.0%	45.8%	質問票
	20~39歳	72.8%	維持	維持	
日常生活において歩行又は同等の身体活	40~64歳	72.5%	維持	維持	柏崎市特定健康診査等 質問票
動を1日1時間以上実施している人の割合 	65~74歳	68.6%	維持	維持	. 貝미宗
④ 喫煙・COPD・飲酒					
妊娠中の喫煙率		2.0%	0.0%	0.0%	
妊娠中のパートナーの喫煙率		31.2%	減少	減少	新潟県母子保健事業の実施 状況等調査
妊娠中の飲酒率		0.7%	0.0%	0.0%	
COPD死亡率		11.7	10.0	10.0	厚生労働省人口動態統計
	総数	11.9%	10.5%	10.0%	+
成人の喫煙率(40~74歳)	男性	21.7%	20.2%	19.6%	柏崎市特定健康診査等 質問票
	女性	4.6%	3.5%	3.2%	
生活習慣病のリスクを高める量を飲酒	男性	15.1%	13.4%	13.0%	柏崎市特定健康診査等
している人の割合(40~74歳)	女性	11.5%	7.9%	6.2%	質問票

	指標		現状値 R6	中間値 R13	目標値 R19	出典		
⑤ こころの健康	・休養・睡眠	;	- RO	KIS	KIS			
睡眠で休養が十			77.3%	81.1%	84.3%	柏崎市特定健康診査等		
			18.6			質問票 厚生労働省人口動態統		
自殺死亡率(人	、口10万人当た	じの目殺者数)	(R2~R6の平均)	16.5	14.4	it		
				※自殺死亡	室の評価は、直	近の5年間の平均とする。		
❻ がん(悪性新	f生物)	_						
		胃がん	14.7%	16.0%	18.0%			
がん検診受診薬	Σ	肺がん	43.6%	47.0%	48.0%			
(子宮頸がん2)		大腸がん	31.4%	34.0%	36.0%	柏崎市がん検診		
他40歳以上上附	限なし)	子宮頸がん	25.0%	30.0%	32.0%			
		乳がん	31.6%	34.0%	35.0%			
		胃がん	89.0%	100%	100%			
		肺がん	94.3%	100%	100%			
精密検査受診率	<u> </u>	大腸がん	82.5%	100%	100%	柏崎市がん検診		
		子宮頸がん	89.3%	100%	100%			
		乳がん	95.9%	100%	100%			
⑦ 循環器疾患・	糖尿病							
血圧140/90mm	mHg以上の人	の割合	27.6%	減少	減少			
LDLコレステロ	ール160mg/dl	以上の人の割合	9.1%	8.5%	7.1%	柏崎市特定健康診査 結果		
HbA1c (NGSP) 6.5%以上の	D人の割合	13.7%	11.0%	10.0%	1		
新規人工透析導	入者数		4人	減少	減少	更生医療申請状況		
メタボリックシ 割合	ンドロームの	該当者及び予備群の	32.8%	減少	減少	- 柏崎市特定健康診査		
特定健康診査の	査の実施率		健康診査の実施率			60.0%	60.0%	結果
特定保健指導の	終了率		43.0% (R5)	60.0%	60.0%			
	Ē・ロコモティ	ブシンドローム						
骨粗しょう症検討			2.2%	12.0%	15.0%	柏崎市骨粗しょう症検診		
❷ 健康を支える	5地域づくり							
	健康推進員	(人口千対)	4.79人	維持	維持	- 柏崎市健康推進課調べ		
	食生活改善推	推進員(人口千対)	0.98人	維持	維持	1月前月1月度/8月至底14月前八		
地域で健康	高齢者運動t	ナポーター(人口千対)	3.62人	維持	維持	柏崎市介護高齢課調べ		
づくりを担う	スポーツ推進	重委員(人口千対)	0.91人	維持	維持	柏崎市スポーツ振興課 調べ		
人材	ゲートキー <i>)</i> 受講人数(3		9,198人	12,700人	15,700人	柏崎市健康推進課調べ		
	認知症サポー (年間延べ)	-ター養成講座受講者数 (数)	393人	維持	維持	柏崎市介護高齢課調べ		
企業等職域団体	での健康教育	実施数	51回	増加	増加	健康教育・健康相談・ 健康増進関連事業 実施報告書		
かしわざき健康		パニー登録事業所数	30事業所	増加	増加	柏崎市スポーツ振興課 調べ		
高齢者の週1回	以上社会活動を	を行っている者の割合	39.6% (R4)	増加	増加	介護予防・日常生活圏域 ニーズ調査		

(2) 柏崎市第四次食育推進計画

指標		現状値 R6	中間値 R13	目標値 R19	出典
● 健やかな体を作る食育の推進					
	小学6年生	5.0%	2.5%	0.0%	文部科学省全国学力・学習
朝食を欠食する人の割合	中学3年生	7.4%	3.7%	0.0%	状況調査
	20~30歳代	23.4%	21.3%	19.2%	柏崎市特定健康診査等質問票
毎日間食や甘い飲み物を摂取する人の割合	合(20~74歳)	21.7%	減少	減少	柏崎市特定健康診査等質問票
1日3食食べていない高齢者(75歳以上)	の割合	3.1%	減少	減少	柏崎市高齢者健康診査質問票
② 豊かな心を育む食育の推進					
ふだん大人を含む家族で一緒に食事をする (5歳児)	る人の割合		直を把握し、 剣証していきる	ます	柏崎市乳幼児健診問診票
食育授業の時間数	小学校	10.1時間	維持	維持	柏崎市教育委員会食に関す る活動(食育)の取組状況
及日文未の可由数	中学校	9.3時間	維持	維持	調査結果

(3) 柏崎市第三次歯科保健計画

指標		現状値	中間値	目標値	出典
32.13.		R6	R13	R19	山央
1 全てのライフステージ					
妊婦の歯科健診受診率 (柏崎市歯周病検診妊婦無料クーポン利用		30.3% (R5)	増加	増加	柏崎市歯周病検診
歯科健診・歯みがき指導等、歯科保健に関 行っている障害福祉サービス事業所(通所)		43.8%	45.0%	50.0%	柏崎市福祉課調べ
② 乳幼児期					
3歳児で4本以上のむし歯がある人の割合		0.0%	0.0%	0.0%	厚生労働省地域保健・ 健康増進事業報告
3歳児でむし歯のない人の割合		96.2%	維持	維持	新潟県歯科疾患の現状と 歯科保健対策
5歳児でむし歯のない人の割合		82.6%	86.0%	90.0%	新潟県歯科疾患の現状と 歯科保健対策
	1歳6か月児	88.3%	90.0%	92.0%	
大人が毎日仕上げみがきをする人の割合	3歳児	94.9%	95.0%	95.0%	柏崎市乳幼児健診問診票
	5歳児	81.1%	86.0%	90.0%	
③ 学童期・思春期					
12歳児でむし歯のない人の割合		89.7%	90.0%	95.0%	新潟県歯科疾患の現状と 歯科保健対策
中学3年生の歯肉炎有病者の割合		14.0%	13.0%	11.0%	柏崎市教育委員会 健康診断結果集計表
治療済みのむし歯の割合	小学生	64.5%	70.0%	78.0%	柏崎市教育委員会
石塚内の700名 O国の引日	中学生	79.8%	81.0%	83.0%	健康診断結果集計表
④ 青年期・壮年期					
60歳で24本以上自分の歯を持つ人の割合	(55~64歳)	94.5%	95.0%	95.0%	柏崎市歯周病検診結果
過去1年間に歯科健康診査を受診した人	20~39歳	30.3%	45.0%	60.0%	- 柏崎市歯周病検診問診票
の割合	40~64歳	40.5%	50.0%	60.0%	10号中国内外大时间砂东
- 歯ブラシ以外に歯間ブラシ又はデンタル	20~39歳	32.4%	48.0%	60.0%	- 柏崎市歯周病検診問診票
フロスを使っている人の割合	40~64歳	45.3%	52.0%	60.0%	但啊中国外投影问必示
40代における歯周炎を有する人の割合		32.5%	28.0%	25.0%	柏崎市歯周病検診結果
60歳における咀嚼良好者の割合(55~64	歳)	81.2%	86.0%	90.0%	柏崎市特定健康診査等 質問票
5 高齢期					
80歳で20本以上自分の歯を持つ人の割合	(75~84歳)	83.0%	84.0%	85.0%	柏崎市歯周病検診結果
過去1年間に歯科健康診査を受診した人の (65~84歳)	割合	57.3%	58.0%	60.0%	柏崎市歯周病検診問診票
70歳における咀嚼良好者の割合(65~74	歳)	74.1%	77.0%	80.0%	柏崎市特定健康診査等 質問票
80歳における嚥下良好者の割合(75~84	歳)	81.1%	84.0%	88.0%	柏崎市高齢者健康診査 質問票

(4) 柏崎市第二次自殺対策行動計画

	現状値	中間値	目標値	
指標	R2~6 平均	R13	R19	出典
評価指標	, , ,			
自殺死亡率(人口10万人当たりの自殺者数)	18.6	16.5	14.4	厚生労働省人口動態統計
自殺者数	15人	12人	10人	厚生労働省人口動態統計

※評価は直近の5年間の平均とする。

施策	指標	現状値	中間値	目標値	出典
旭來	川巴水 1日1示		R13	R19	ц щ
評価指標					
基本施策2	ゲートキーパー養成研修受講人数	延べ 9,198人	延べ 12,700人	延べ 15,700人	柏崎市健康推進課調べ
基本施策 1・2 重点施策2	高齢者の支援者に対するゲートキーパー 養成研修実施回数	4回	6回	9回	柏崎市健康推進課調べ
基本施策3・5	強化月間やイベントに合わせた周知・ 啓発先の数	6か所	8か所	10か所	柏崎市健康推進課調べ
基本施策3 重点施策3	出前講座(事業所等におけるメンタル ヘルス)の実施回数	9回	9回	9回	柏崎市健康推進課調べ
基本施策 3・6	SOSの出し方教育の実施校	10校	14校	18校	柏崎市健康推進課調べ

2. アンケート調査概要

(1) アンケートの目的

【食育アンケート】

- ・保護者の食育に関する意識や4歳児・5歳児の食習慣、食の状況について把握する基礎資料とする。
- ・柏崎市第3次食育推進計画の評価及び次期計画策定にいかす。

【歯科保健アンケート】

・第2次歯科保健計画の評価と第三次歯科保健計画策定の資料とすることを目的に実施する。

(2) アンケート調査実施方法

調査名	調査期間	調査方法	対象	配布数	回収数	回収率
	R6.7.1 ~R6.7.12	市内の幼稚園・保育園を通じて配布、 回収	4歳児·5歳児 保護者	914人	732人	80.1%
			15~19歳	200人	68人	34.0%
食			20~29歳	400人	91人	22.8%
食育アンケ			30~39歳	400人	134人	33.5%
ンケー	R6.7.22 ~R6.8.5	市内在中15~84歳2,800人を無作為 抽出 郵送で配布し、返信用封筒による返信 又は回答フォームにより回答	40~49歳	400人	153人	38.3%
			50~59歳	400人	166人	41.5%
			60~69歳	400人	219人	54.8%
			70~79歳	400人	257人	64.3%
			80~84歳	200人	131人	65.5%
ア歯	R6.7.1 市内の幼稚園・保育園を通じて配布、 カード マス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・		4歳児保護者	425人	329人	77.4%
アンケート歯科保健	R6.6.7	タブレット端末を利用し、WEBにて回答	小学5年生	544人	535人	98.3%
ド健	~R6.6.19	メノレクに姉木で利用し、WEDICで凹合	中学2年生	630人	542人	86.0%

(3) アンケート結果

①食育アンケート 4歳児・5歳児保護者

	日ノノノ ト 予成ル	フバルスラコ							
No.	設問	選択肢・回答割合							
1	登園する日のお子さんの起きる 時間は何時頃ですか	5時30分まで…11.8% 6時31分~7時…35.4% 8時01分以降…0.2%	5時31分~6時·· 7時01分~7時3		6時01分~6時30分…34.4% 7時31分~8時…2.5%				
2	登園する日のお子さんの寝る時間は何時頃ですか	19時30分まで…0.5% 20時31分~21時…33.6% 22時01分以降…5.9%	19時31分~20時 21時01分~21時		20時01分~20時30分…8.7% 21時31分~22時…16.0%				
3	お子さんは朝食を食べて登園し ますか	毎日食べる…96.4% ほとんど食べない…0.4%	週に2~3回食べた	ない…2.9%	週に4~5回食べない…0.3%				
3-2	お子さんは主に誰と朝食を食べ ていますか	家族全員で食べる…23.8% その他…0.5%	家族の誰かと食べ	る…68.0%	お子さん一人で食べる…7.2%				
3-3	朝食を食べない理由はどのよう なことですか	食欲がない…42.3% お子さんの食べたいものがなかった…	30.8%	食べる時間がないその他…3.8%	√···15.4%				
4	今日、朝食を食べましたか	食べた…97.5%	食べなかった…1.5	5%					
4-2	何を食べましたか	主食のみ…16.5% 主食+主菜2…1.8% 主食+果物+乳製品…6.2%	主食+主菜+副菜 主食+副菜…3.8 主食+果物…5.4	3%	主食+主菜+汁物…8.8% 主食+汁物…5.5% 主食+乳製品…9.1%				
5	お子さんの排便の状況をお聞かせください	毎日する…55.2%	毎日はしない…42	2.1%	わからない…1.9%				
5-2	排便を「毎日する」という方、 いつしますか	朝…38.4% 決まっていない…50.7%	昼…9.1%		夜…37.9%				
5-3	「毎日はしない」はいつします か	一日おきくらい…67.2%	不定期…30.2%)					
6	お子さんの食事で気をつけてい ることはありますか(3つまで 選択)	「いただきます」「ごちそうさま」を言う テレビをつけない、または消す…26. 箸をきちんと持つ…10.2% 口の中に食べ物を入れたまま話をし 決めた量を食べる…7.8% 好き嫌いをしない…15.8% 食事のときは自分の席に座る…27	.8%	楽しく食事をする よい姿勢で食べる 食器を持つ…15 一日三食必ず食 ゆっくりとよくかんて こぼさないようにす	5…38.7% 6.4% ぶる…36.2% 『食べる…8.1%				
7	平日、お子さんは帰宅してから 寝るまでに、お菓子や甘い飲み 物 (ジュースやイオン飲料等) をとりますか	毎日とる…61.3% ほとんどとらない…10.2%	週に2〜4回くらい わからない…0.1%						
7-2	お菓子や甘い飲み物の量は決めていますか	大人が決めている…78.1%	子どもに任せている	5···16.9%	わからない…5.0%				
7-3	お菓子や甘い飲み物は、いつとりますか	帰宅してから夕食までの間…86.1 寝る前…1.7% わからな	% :\.\0.5%	夕食後…28.8% その他…3.8%	6 風呂上り…13.1%				

②食育アンケート 15~84歳

No.	設問	選択肢・回答割合	
1	「食育」という言葉を知ってい ましたか	言葉も意味も知っていた…50.3% 言葉は知っていたが、意味は知らなかった…37.7% 言葉も意味も知らなかった…9.8%	
2	「食育」に関心がありますか	関心がある…20.8%どちらかといえば関心がある…46.2%どちらかといえば関心がない…18.0%関心がない…6.8%わからない…6.5%無回答…1.6%	
2-2	今後1年間、どのようなことを 食育として実践したいと思いま すか	家族や友人と食卓を囲む機会を増やしたい…37.1% 食事の正しい作法を習得したい…20.3% 地域性や季節感のある食事をどりたい…54.6% 地場産物を購入したい…43.1% 食べ残しや食品の廃棄を削減したい…62.8% 生産から消費までのプロセスを理解したい…9.3% 食品の安全性について理解したい…43.7% 規則正しい食生活を実践したい…56.7% 栄養バランスのとれた食生活を実践したい…70.5% 健康に留意した食生活を実践したい…63.8% 自分でまたは家族と調理する機会を増やしたい…17.3% 調理方法・保存方法を習得したい…37.3% おいしさや楽しさなど食の豊かさを大切にしたい…43.3% 食文化を伝承していきたい…16.6%	6
3	朝食を食べていますか	毎日食べる…83.3% 週に2~3回食べない…6.3% 週に4~5回食べない…1.3% ほとんど食べない…6.8% 無回答…2.3%	

No.	設問		選択肢・	回答割合	
3-2	朝食を食べない理由は何ですか (複数回答) n=177	時間がない…27.1% お腹が空いていない…34.5% 朝食が用意されていない…6.8% もともと食べる習慣がない…21.59 健康のために食べない…5.6%	6	朝は気分が悪く。 面倒くさい…20	も体調に支障がない…28.2%
4	野菜のおかず(漬物を除く)は 一日何回食べますか	3回…28.4% 2回…4 無回答…1.1%	1.1%	1回…26.7%	食べない…2.7%
5	主食(ごはん、パン、めん類などの料理)、主菜(魚介類、肉類、卵類、大豆・大豆製品を主材料にした料理)、副菜(野菜類、海藻類、きのこ類を主材料にした料理)の3つを組み合わせて食べることが1日に2回以上あるのは、週に何回ありますか	ほとんど毎日…48.2% ほとんどない…9.7%	週に4~5回…20 無回答…1.3%).7%	週に2~3回…20.1%
6	家族二人以上で一緒に食事をすることがどのくらいありますか I 朝食について	ほぼ毎日…43.9% 週1回程度…3.9%	週4~5回…4.1 ほとんど食べない・		週2~3回…8.2% 無回答…6.8%
	Ⅱ 夕食について	ほぼ毎日…58.1% 週1回程度…2.5%	週4~5回…5.1 ほとんど食べない・		週2~3回…6.0% 無回答…7.3%
7	食品を購入する際にどのような ことを意識しますか(複数回 答)	価格…83.4% 賞味期限・消費期限…74.4% 特に意識しない…6.8%	産地…42.9% 食品添加物…24 わからない…1.99		鮮度…67.4% 栄養表示…14.4%
8	地元(柏崎地域または県内産) の食材(野菜、海産物など)を 優先して利用しますか	よく利用する…23.5% 利用しない…5.7%	時々利用する…。 わからない…11.2		あまり利用しない…17.1% 無回答…1.3%
8-2	利用しないのはなぜですか (複数回答) n=278	身近に売っていない…29.5% 産地は気にしない…57.6%	価格が高い…30 その他…4.3%	.9%	産地がわからない…11.9%
9	今までに、農林漁業体験をした ことがありますか	ある…53.8% 無回答…2.0%	ない…42.1%		わからない…2.1%
10	郷土料理(えご、ぜんまい煮など地域の産物を使った昔から作られている行事食や旬の料理)を食べることがありますか	よく食べる…15.2% 食べない…7.6%	まあまあ食べる…。 無回答…1.8%	42.2%	あまり食べない…33.2%
10-2	食べない理由はなぜですか (複数回答) n=499	郷土料理を知らない…24.1% 作っても食べる人がいない…9.4% その他…8.0%			教わる機会がない…23.1% 食べたくない…11.0%
11	柏崎地域で特に生産、収穫される 農水産物(野菜、海産物、魚な ど)や加工品を知っていますか	知っている…61.0%	知らない…36.0	0%	無回答…3.0%
12	体の健康を保つために自分の必要なエネルギー量や食事の量を 知っていますか	知っている…14.6% 無回答…1.8%	少しは知ってい	る…50.0%	知らない…33.6%
13	日頃ごころがけていることはあ りますか (複数回答)	決まった時間に食事をする…49.7 主食(ごはん、パン、めん等)、主 食事をする…51.5% 油を控えている…29.3% 間食(菓子や甘味飲料)を控え 腹八分目にする…31.8% 安全な食品を購入するようにする… よいマナーで食事をする…18.2% 栄養補助食品(サブリメント)を利明	菜(魚、肉、卵、 ている…31.5% …36.2%	塩分を控えている よく噛んで食べる 旬の食材を使う。 無駄や廃棄を少 食に対して感謝	② 、副菜(野菜料理)をそろえた3···41.0%
14	災害に備えて食品や水、熱源等 を備蓄していますか	備蓄品がある(1人3日分程度) 日常の買い置き程度…47.4%	32.1%	備蓄品がない… わからない…3.9	
14-2	備蓄をしない理由は何ですか n=750	何の食品を備蓄したらよいかわから 置き場所がない…9.4% 備蓄をしなくても何とかなると思う…			備蓄をしたらよいかわからない…13.4% よいとは思うが、面倒だ…21.5%

③歯科保健アンケート 4歳児保護者

No.	設問		選択肢・	回答割合	
1	お子さんは、園が休みの日に間 食として、おやつを1日何回と りますか	0回…1.8% 4回以上…1.5%	1回…33.4% 未記入…0.9%	2回…54.4%	3回…7.9%
2	お子さんが家庭でよく食べるお やつは主にどのようなものです か(3つまで選択)	せんべい類…43.8% プリン・ヨーグルト・ゼリー… 菓子パン…9.4%	果物29.8% 40.4% 洋菓子…4.0%	スナック菓子・ビスケット…6 チョコ・あめ・グミ…77.8% 和菓子…4.0%	
3	お子さんは、園が休みの日に甘 い飲み物(ジュースやイオン飲 料)を1日何回とりますか	0回…30.2% 4回以上…2.5%	1回…42.8%	2回…17.8%	3回…6.8%
4	お子さんが家庭でよく飲む飲み 物は主にどのようなものですか	水・牛乳・お茶…90.0% イオン飲料・スポーツドリンク		ジュース・乳酸飲料…7.3 その他…0.3%	% 未記入···0.6%
5	お子さんは、よくかんで食べて いますか	よくかんでいる…21.9% あまりかまない…13.1%	どちらかといえばかんでいる・ かまない…0.0%	…60.2% わからない…4.0%	未記入…0.9%
6	お子さんは、1日のうち、自分 で何回歯をみがきますか	みがかない…4.0% 3回以上…0.9%	1回…21.9% 未記入…0.9%	2回…33.7%	3回…38.6%
6-2	それはいつですか(複数選択)	起床後(朝食前)…3.0 夕食後…33.7%	5% 朝食後…59.9% 寝る前…56.8%		·62.9%
7	大人が仕上げみがきをしていま すか	毎日している…86.9%	時々している…11.2%	していない…0.9%	未記入…0.9%
8	フッ化物(フッ素)によるむし 歯予防は有効だと思いますか	思う…85.1%	思わない…0.9%	わからない…12.5%	未記入…1.5%
9	お子さんをどのような場合に歯 科医院へ連れて行きますか	気になるところがある 健康診査の結果、歯科 「痛い」などの悪い症	ても、定期的に連れて行 と早めに連れて行く…3! 医院に行くように言われ 伏があったら連れて行く 伏があっても連れて行が 未記入…0.6%	5.0% たら連れて行く…34.0 …5.2%	

④歯科保健アンケート 小学5年生・中学2年生

No.	設問	選択肢・	回答割合
1	あなたは、学校が休みの日に。 1日何回お菓子を食べていますか	0回(小…6.2%、中…7.7%) 2回(小…35.9%、中…30.6%) 4回以上(小…10.3%、中…9.2%)	1回(小3…4.6%、中…44.6%) 3回(小…13.1%、中…7.7%)
2	一番よく食べるのは主にどんなお やつですか(3つまで選択)	せんべい類 (小…26.4%、中…59.6%) スナック菓子・ビスケット (小…44.5%、中…45.8%) チョコ・あめ・グミ (小…63.7%、中…59.6%) 洋菓子 (小…8.2%、中…13.3%) その他 (小…10.7%、中…5.9%)	果物 (小…22.4%、中…30.3%) ブリン・ヨーグルト・ゼリー (小…29.5%、中…31.7%) 菓子パン (小…6.7%、中…13.7%) 和菓子 (小…6.2%、中…5.2%)
3	あなたは、学校が休みの日に、1 日何回甘い飲み物(スポーツ飲料 を含む)を飲んでいますか	0回(小…28.8%、中…31.5%) 2回(小…20.2%、中…17.5%) 4回以上(小…8.4%、中…5.2%)	1回(小…35.1%、中…41.3%) 3回(小…7.5%、中…4.4%)
4	一番よく飲むのは主にどんな飲み 物ですか	水・牛乳・お茶(小…70.5%、中…74.4%) イオン飲料・スポーツドリンク(小…6.7%、中…7.9%)	ジュース・乳酸飲料 (小…20.6%、中…15.1%) その他 (小…2.2%、中…2.6%)
5	あなたはゆっくりよくかんで食べ るように気をつけていますか	いつも気をつけている (小…28.0%、中…21.4%) あまり気をつけていない (小…15.9%、中…22.1%) わからない (小…7.5%、中…3.0%)	時々気をつけている (小…43.7%、中…48.7%) 気をつけていない (小…4.9%、中…4.8%)
6	あなたは1日何回歯をみがきます か	みがかない(小…0.2%、中…0.4%) 2回(小…27.9%、中…22.7%) 3回以上(小…4.5%、中…4.6%)	1回(小…3.4%、中…2.8%) 3回(小…63.0%、中…68.8%)
6-2	それはいつですか(複数選択)	起床後(朝食前) (小…12.5%、中…12.7%) 昼食後 (小…77.6%、中…76.2%) 寝る前 (小…70.1%、中…64.2%) その他 (小…0.6%、中…0.7%)	朝食後 (小…78.9%、中…85.8%) 夕食後 (小…33.3%、中…38.0%) みがかない (小…0.0%、中…0.4%)
7	あなたは歯医者にはどのような場合に行きますか(複数選択)	定期健診のため(小…43.7%、中…41.3%) 歯や歯ぐきに症状があるとき(小…36.6%、中…39 前に治療した歯の調子が悪い(小…9.5%、中…6 健康診査の結果、歯科医院に行くように言われたらぞ その他(小…9.9%、中…2.2%)	.8%)
8	「8020運動」について知ってい ますか	言葉も意味も知っている(小…13.3%、中…2 言葉を聞いたことはあるが、意味は分からない いままで聞いたことがない(知らない)(小…	ヽ (小…15.5%、中…17.3%)

3. 前計画の評価について

(1) 評価の考え方について

評価方法、評価基準については、以下のとおりとなっています。

《評価方法》

- ・基準値と現状値を比較し、目標値に対してどの程度改善したかを判断する。
- ・変化率の計算式 (現状値-基準値)/(目標値-基準値)×100

目標値「増加」「現状維持」「維持」「減少」の場合

*1「増加」:目標値を100として算出

*2「現状維持」「維持」:基準値+0.1を目標値として算出

*3「減少」:目標値を0として算出

*4「増加」:基準値+1を目標値として算出

《評価基準》

評価区分		評価の基準	
Α	目標達成	目標達成又は改善率90%以上	
B 改善基準値より改善(改善率50%以上~90%未満)			
С	善なかけ	基準値より改善(改善率10%以上~50%未満)	
D	変わらない	基準値から変化がみられない(改善率-10%以上~10%未満)	
Е	悪化	基準値より悪化したもの(改善率-10%未満)	

(2) 柏崎市第二次健康増進計画

《これまでの取組の経過》

第二次健康増進計画では、8分野ごとに目標値を設定し、取組を進めてきました。令和2 (2020) 年度に中間評価を行い、目標値の見直しを行いました。健康づくりは若い頃からの取組が必要なこと、メタボリックシンドロームや糖尿病など生活習慣病に関わる有所見者の割合が増えていることから、平成30 (2018) 年度から令和5 (2023) 年度まで、働き盛り世代である青壮年期への取組を重点活動として進めてきました。新たな事業として、平成30 (2018) 年度から企業・事業所向けの出前講座「からだスッキリ講座」や「健康づくり宣言事業」をスタートし、企業や事業所が主体的に従業員の健康づくりを進めていくための支援を行いました。連携協定機関と協働し、企業・事業所向けの健康づくり事業の啓発を行い、広報かしわざきやホームページ、関係組織と連携した事業周知など、職域と連携した取組を推進しました。

平成30(2018)年度から令和2(2020)年度までは重点課題を「糖尿病予防に向けた取組」とし、健康推進員、食生活改善推進員、高齢者運動サポーター等の地区組織と連携して、地域での健康教育やイベントで啓発を行いました。保育園の保護者や小学校の児童クラブで甘味飲料のとり過ぎ予防について働き掛けました。令和3(2021)年度からは、小・中学校及び高校の児童生徒や保護者を対象に朝食摂取の大切さや適正体重の維持についての出前講座を行い、全世代に対して取組を進めてきました。

令和3(2021)年度及び令和4(2022)年度は、新型コロナウイルス禍での受診控えがみられたことから「生活習慣によるがんの予防と早期発見への取り組み」を重点課題とし、働き盛り世代をターゲットにがん検診の周知啓発を行い、がん予防と早期発見に取り組みました。広報かしわざきでがん検診の重要性を啓発し、市の公式LINEでの健(検)診スケジュールの通知、乳幼児健診や幼稚園・保育園で保護者へのがん検診受診啓発、未受診者への再勧奨、無料クーポン事業、土曜日検診の実施等、受診しやすい体制づくりを進めました。

令和5(2023)年度からがん患者医療用補整具購入費助成事業、令和6(2024)年度から若年がん患者在宅療養支援事業を開始しました。

令和6(2024)年度から令和7(2025)年度は重点課題を「運動を習慣化する人・身体活動量を増やすための取組の強化」とし、三本柱(グッピーヘルスケアアプリ、プラス・テン、健康づくり宣言での運動普及キャンペーン)の取組を進めました。

《評価判定結果》

/\mz	百口粉			平価判定区分	}	
	項目数	А	В	С	D	Е
栄養・食生活	8	1		2		5
歯・口腔の健康	6	2	1	2		1
身体活動・運動	14		1		4	9
喫煙・飲酒	7		1	2	1	3
こころの健康	2	1				1
がん (悪性新生物)	13	5	1	1		6
循環器疾患・糖尿病	7			2	1	4
健康を支える地域づくり	6	5				1
合計	63	14	4	9	6	30
割合%		22.2%	6.4%	14.3%	9.5%	47.6%

63項目のうち「A目標達成(22.2%)」、「B改善(6.4%)」、「Cやや改善(14.3%)」で、全体の42.9%が改善傾向となっています。

主な項目では、「乳幼児・学童期のう蝕のない者の増加」、「がん検診受診率の向上(大腸がん検診)」、「75歳未満のがん年齢調整死亡率の減少」、「健康づくりを担う人材・団体数の増加」などが目標を達成しています。

一方で、最終目標の達成状況が不十分であり、「D変わらない(9.5%)」、「E悪化(47.6%)」と評価したものは、全体の57.1%となっています。

主な項目は、栄養・食生活分野の「肥満者の割合(小学6年生・20~69歳男性)」、「朝食を欠食する人の減少(小学6年生・中学3年生)」、身体活動・運動分野の「1週間の総運動時間の増加(小学5年生・中学2年生)」、「定期的に運動をしている者の増加(20~39歳・40~64歳・65~74歳)」、循環器疾患・糖尿病分野の「脂質異常症の減少」、「糖尿病有病率の増加の抑制」などが悪化しています。

目標未達成の項目については、取組施策の見直しを行い、更なる健康増進の取組を推進していきます。

《分野別評価》

【栄養・食生活】

目標	目標項目	基準値 (H26)	中間評価値 (R元)	現状値 (R5)	目標値 (R7)	最終 評価	出典
	保育園の肥満者の割合 (肥満度15%以上)	6.10%	4.60%	5.30%	4.26%	С	新潟県小児肥満等 発育調査報告書
	小学6年生の肥満者の割 合(肥満度20%以上)	8.35%	11.30%	12.13%	7.00%	Е	柏崎市教育委員会 健康診断結果集計 表
適正体重の人の増加	20~69歳男性の肥満 者の割合(BMI25以上)	27.5%	30.2%	32.3%	24.0%	Е	柏崎市特定健康診 査等質問票
	40~69歳女性の肥満 者の割合(BMI25以上)	21.3%	21.9%	20.9%	18.0%	С	柏崎市特定健康診 査等質問票
	20歳代女性のやせの者 の割合(BMI18.5未満)	30.4%	20.7%	20.0%	20.0%	А	柏崎市特定健康診 査等質問票
週3回以上朝食を抜く人の減少	20歳~39歳	16.5%	19.7%	18.0%	15.0%	Е	柏崎市特定健康診 査等質問票
朝食を欠食する人の	小学校6年生	2.5%	2.5%	4.6%	2.0%	Е	全国学力·学習状況
減少	中学校3年生	4.9%	3.6%	7.9%	3.0%	Е	調査

- ・子どもの肥満者の割合は、保育園児は年度によって増減がみられ、改善傾向にありますが、目標値に至っていません。小学6年生は悪化しています。
- ・大人の肥満者の割合は、40~69歳女性で改善傾向ですが、20~69歳の男性で悪化しており、目標値には至っていません。
- ・20歳代女性のやせの者の割合は減少し、目標に達しています。
- ・朝食摂取について小・中学校での取組や健康増進事業及びイベントなどで啓発してきましたが、朝食を欠食する小学6年生・中学3年生や週3回以上朝食を抜く20歳~39歳の割合は、いずれも悪化しています。

【歯・口腔の健康】

目標	目標項目	基準値 (H26)	中間評価値 (R元)	現状値 (R5)	目標値 (R7)	最終 評価	出典
乳幼児・学童期のう	3歳児でう蝕のない児の 割合	85.5%	90.0%	95.8%	90.0%	А	小児の歯科疾患の現状と歯科保健対
蝕のない者の増加	12歳児でう蝕のない児の割合	70.3%	72.8%	84.8%	81.0%	А	策
過去1年間に歯科健	20~64歳	39.4%	36.1%	36.4%	65.0%	Е	14.14.7-14.EQ.C-14.=^
康診査を受診した者 の割合の増加	65~84歳	46.2%	63.9%	55.5%	65.0%	С	柏崎市歯周病検診
歯の喪失防止	60歳で24本以上、自分 の歯を持つ人の割合 (55~64歳)	90.0%	89.1%	94.7%	増加*1	С	柏崎市歯周病検診
	80歳で20本以上、自分 の歯を持つ人の割合 (75~80歳)	68.1%	80.4%	84.8%	増加*1	В	1 (四四日) (四四日) (1) (四四日) (1) (四四日) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1

- ・子どもたちのむし歯はフッ化物洗口の効果や甘味飲料講座などの健康教育の成果もあり減少傾向で、 目標値を上回りました。
- ・過去1年間に歯科健康診査を受診した者の割合は、65~84歳で改善傾向ですが、20~64歳で悪化しています。どの年代においても、コロナ禍では歯科医院の受診控えや、定期受診が途絶えるなどの様子が見られました。
- ・自分の歯を持つ人の割合は、年度により多少増減がありますが、改善傾向にあります。

【身体活動・運動】

目標	目標項	目標項目		中間評価値 (R元)	現状値 (R5)	目標値 (R7)	最終 評価	出典
	小学5年生	男子	519分	523分	508分	600分	Е	
1週間の総運動時間の増	小学5年生	女子	310分	312分	251分	350分	Е	スポーツ庁全国体
加	中学2年生	男子	898分	774.7分	684分	835分	Е	力・運動能力、運動 習慣等調査結果
	中学2年生	女子	725分	623.5分	481分	624分	Е	
	小学5年生	男子	56.3点	55.9点	55.0点	増加*1	D	
児童・生徒の体力合計点	小学5年生	女子	58.1点	57.4点	56.5点	増加*1	D	スポーツ庁全国体力・運動能力、運動
の向上	中学2年生	男子	47.0点	43.9点	42.9点	増加*1	D	習慣等調査結果
	中学2年生	女子	53.4点	53.7分	49.9点	増加*1	D	
定期的に運動をしている	20~39歳		25.7%	16.2%	20.1%	36.0%	Е	柏崎市一般健康診 査質問票
者の増加(1日30分以上の軽 く汗をかく運動を週2回以上、1	40~64歳		38.0%	34.6%	32.7%	48.0%	Е	柏崎市特定健康診
年以上実施している者)	65~74歳		45.0%	44.5%	39.5%	55.0%	Е	查等質問票
からだをこまめに動かしている者の増加(日常生活にあいて歩行又は同等の身体活	20~39歳		85.4%	75.1%	73.2%	現状維持*2	Е	柏崎市特定健康診 査等質問票
	40~64歳		83.9%	79.4%	73.6%	94.0%	Е	柏崎市特定健康診
動を1日1時間以上実施している 者)	65~74歳		60.6%	71.0%	66.6%	71.0%	В	查等質問票

- ・1週間の総運動時間は、小学5年生、中学2年生の男女ともに悪化しています。
- ・児童・生徒の体力合計点は、小学5年生、中学2年生の男女ともに悪化傾向にあります。
- ・定期的に運動をしている者の割合は、20~74歳で悪化しており、特に20~39歳が20.1%と最も低くなっています。
- ・からだをこまめに動かしている者の割合は、65~74歳で改善傾向ですが、20~39歳、40~64歳で 悪化しています。

【喫煙・飲酒】

目標	目標項目	基準値 (H26)	中間評価値 (R元)	現状値 (R5)	目標値 (R7)	最終 評価	出典
成人の喫煙率の減少	総数	11.1%	10.6%	11.1%	10.0%	D	11 14 4 4 4 4 4 4
	男子	21.8%	20.3%	21.0%	19.6%	С	柏崎市特定健康診 査等質問票
	女子	3.6%	3.7%	3.9%	3.2%	Е	11.374,324
生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の	男子	15.3%	14.1%	13.8%	13.0%	В	柏崎市特定健康診
割合の減少	女子	7.3%	8.4%	9.5%	6.2%	Е	查等質問票
妊娠中の喫煙をなくす・	妊娠中の喫煙率	2.5%	1.3%	1.8%	0.0%	C	母子保健手帳交付
妊娠中の飲酒をなくす	妊娠中の飲酒率	2.2%	2.1%	3.0%	0.0%	E	時アンケート

- ・成人の喫煙率は、健康増進法の改正により多くの施設で原則屋内禁煙となり、男性の目標値は改善傾向ですが、女性は悪化しています。
- ・生活習慣病のリスクを高める量の飲酒者の割合は、男性で改善傾向ですが、女性は悪化しています。
- ・妊娠中の喫煙率は改善傾向にありますが、妊娠中の飲酒率は悪化しており、妊娠中の喫煙、飲酒率はともに、目標値に至っていません。

【こころの健康】

目標	目標項目	基準値 (H26)	中間評価値 (R元)	現状値 (R5)	目標値 (R7)	最終 評価	出典
人口10万人当たりの自殺 者数(自殺死亡率)の減少	自殺死亡率	22.8%	24.3%	14.2%	19.3%以下	А	人口動態統計
睡眠で休養がとれている 人の増加	睡眠で休養が取れ ている人の割合	80.9%	80.4%	72.5%	85.0%	Е	柏崎市特定健康診 査等質問票

- ・自殺者数の多い働き盛り世代や高齢者への対策、地域での見守り体制の整備を進めてきたこともあり、自殺による死亡率は減少し、目標値を達成しました。近年の自殺者数は横ばいとなっています。
- ・睡眠で休養がとれている人の割合は、悪化しており、目標値に達していません。

【がん (悪性新生物)】

目標	目標項目	基準値 (H26)	中間評価値 (R元)	現状値 (R5)	目標値 (R7)	最終 評価	出典
がん検診受診率の向上 (子宮頭がん20歳以上、他40歳以 上上限なし)	胃がん	13.8%	15.0%	14.9%	15.0%	Α	
	肺がん	45.3%	45.3%	45.0%	47.0%	Е	
	大腸がん	22.8%	27.1%	30.9%	25.0%	Α	柏崎市がん検診
	子宮頸がん	27.6%	24.5%	25.5%	29.0%	Е	
	乳がん	30.9%	29.5%	31.6%	32.0%	В	
	胃がん	96.7%	96.8%	94.7%	100%	Е	柏崎市がん検診
	肺がん	91.9%	90.0%	94.4%	100%	С	
精密検査受診率の向上	大腸がん	93.3%	87.7%	83.8%	100%	Е	
	子宮頸がん	93.1%	86.2%	87.5%	100%	Е	
	乳がん	96.9%	98.9%	96.5%	100%	Е	
75歳未満のがん年齢調整死亡率の減少	総数	82.3%	76.8%	68.5%	73.2%	Α	
	男性	109.5%	101.0%	87.1%	97.4%	Α	新潟県福祉保健年 報
700	女性	56.2%	52.8%	50.1%	50.4%	Α	

- ・大腸がんの受診率は目標値を達成しました。肺がんの受診率はやや減少している一方で、胃がん、乳がんの受診率は改善傾向にはありますが、目標値には達していません。
- ・精密検査対象者に対して受診勧奨を行っていますが、胃がん・大腸がん・子宮頸がん・乳がんの精密 検査受診率は悪化傾向にあり、全てのがん検診で目標値である100%に達していません。
- ・75歳未満のがん年齢調整率死亡率は、総数・男性・女性のいずれも減少しており、目標値に達しています。

【循環器疾患・糖尿病】

目標	目標項目	基準値 (H26)	中間評価値 (R元)	現状値 (R5)	目標値 (R7)	最終 評価	出典
高血圧の改善	血圧140/90mmHg以 上の者の割合	26.4%	25.1%	27.9%	19.8%	Е	
脂質異常症の減少	LDLコレステロール160 mg/dl以上の者の割合	7.1%	9.7%	9.9%	6.5%	Е	柏崎市特定健康診 査結果
糖尿病有病率の増加 の抑制	HbA1c(NGSP)6.5% 以上の者の割合	9.9%	11.2%	13.5%	9.9%	Е	
合併症(糖尿病性腎症 による年間新規透析導 入者)の減少	新規人工透析導入者数	9人	9人	6人	減少*3	С	更生医療申請状況
メタボリックシンドロ ームの該当者及び予 備群の減少	メタボリックシンドローム の該当者及び予備群の 割合	27.5%	31.4%	32.8%	22.6%	E	柏崎市特定健康診
特定健康診査・特定	特定健康診査の実施率	48.9%	50.9%	52.5%	60.0%	D	査結果
保健指導の実施率の 向上	特定保健指導の終了率	50.9%	55.5%	43.0%	60.0%	С	

- ・高血圧、脂質異常症、糖尿病有病率は、いずれも悪化しています。
- ・重症化予防のための保健指導と受診勧奨の効果もあり、糖尿病性腎症による新規人工透析導入者数 は改善傾向にあります。
- ・メタボリックシンドローム該当者や予備群の割合は悪化しています。
- ・令和5 (2023) 年度の特定健診実施率は改善傾向ですが、目標には至っていません。特定保健指導終了率は悪化しています。

【健康を支える地域づくり】

目標	目標項目		基準値 (H26)	中間評価値 (R元)	現状値 (R5)	目標値 (R7)	最終 評価	出典		
	健康推進員	人口	4.43人	4.65人	4.81人	維持*2	Α	健康推進課調べ		
	食生活改善推進員	千人 対当	1.74人	1.52人	1.09人	維持*2	Е	健康推進課調べ		
健康づくりを	高齢者運動サポーター		2.87人	3.49人	3.60人	維持*2	Α	介護高齢課調べ		
担う人材・団体数の増加	スポーツ推進委員	たり	0.78人	0.81人	0.90人	維持*2	Α	スポーツ振興課調べ		
数○万百加	こころのゲートキーパー		2,761人	6,200人	8,743人	増加*4	Α	健康推進課調べ		
	認知症サポーター		6,425人	10,066人	11,570人	増加*4	Α	介護高齢課調べ		

- ・人口減少に伴い健康推進員の会員数は減少していますが、人口千人当たりの人数は増加しています。
- ・食生活改善推進員は、新型コロナウイルス感染症の影響による養成講座の受講者の減少や活動の停滞及び会員の高齢化などによる退会で、会員数は減少していますが、地域に根付いた健康づくり活動を展開しています。
- ・高齢者運動サポーターの会員数はやや減少しましたが、人口千人当たりの人数は増加しています。 地域におけるコツコツ貯筋体操会場の維持・継続には欠かせない組織となっており、町内会と連携 した主体的な取組にも協力しています。
- ・スポーツ推進委員の会員数は維持されており、人口千人当たりの人数は増加しています。
- ・こころのゲートキーパーと認知症サポーターは、年々増加し、地域における見守り体制が強化されています。
- ・地区組織や連携協定機関と協働して取り組む団体も増加し、新たな形で企業や地域へ健康づくりの取組が広がっています。

(3) 柏崎市第3次食育推進計画

《これまでの取組の経過》

第3次食育推進計画では、3つの基本方針ごとに目標値を設定し、取組を進めてきました。

平成30(2018)年度は、市民に分かりやすいツールとして「かしわざきの食育5か条」を活用し、計画周知と市民への食育啓発を行いました。小・中学校でも学校栄養士と連携し、給食を通して「かしわざきの食育5か条」をPRしました。

平成30 (2018) 年度から令和2 (2020) 年度までは、子どもの頃からの望ましい生活習慣の推進として「早寝・早起き・朝ごはん」、「適正体重の維持」を重点課題に取組を進めました。保育園や小学生の夏休みの講座で甘味飲料講座を実施し、肥満予防の啓発を行いました。また、健康増進計画と連動して働き盛り世代である青壮年期を重点に取組を進め、新たな事業として企業・事業所向けの出前講座「からだスッキリ講座」を開始しました。新入社員対象の健康教育も実施しながら、食を切り口とした従業員の健康づくりを支援しました。

令和3(2021)年度から令和7(2025)年度までは、重点課題を「朝食摂取」、「肥満予防(適正体重の維持)」として取組を進めています。学校と連携して出前講座を行い、学童期・思春期からの生活習慣病予防を啓発しました。また、甘味飲料講座を児童クラブでも実施し、小学生への肥満予防の働き掛けを広げました。青壮年期への朝食啓発を効果的に進めるために朝食についての実態調査を実施し、欠食習慣が始まりやすい高校生や大学生・新成人など青年期への働き掛けを強化しました。

令和6(2024)年度から早期の肥満改善に向けて、1歳6か月児健診、3歳児健診での保健指導を開始しました。

地元農産物の普及啓発と地産地消を推進するために、食の地産地消推進店での「食の地産地消フェア」や農産物の収穫体験、秋の収穫祭などのイベントを開催しました。

地元水産物については、小学生の親子や青年期を対象に、おさかな料理教室を開催して若い世代への魚食普及を行いました。また、かしわざき港おさかなまつり、やおやまつり・おさかなまつり、さけ豊漁まつりなどのイベントで地場産食材をPRしました。令和4(2022)年度からは、柏崎を代表する新たな水産物として、ヒゲソリダイやアラを市内飲食店で提供し、地産地消を推進しました。

児童生徒の地場農林水産物や地産地消への関心を高めるため、学校給食で柏崎産の米や野菜、 谷根川のサケを提供する取組を行いました。

《評価判定結果》

基本方針	百口粉			評価判	定区分		
基本 刀並	項目数	А	В	С	D	Е	評価なし
職を通じた生涯にわたる健康 づくり	27	2	1	3	5	15	1
柏崎地域の食材を知り、食文 化を継承する	3	1				2	
安全・安心な農林水産物の生 産の利用の促進、地産地消の 推進	2					2	
合計	32	3	1	3	5	19	1
割合%		9.4%	3.1%	9.4%	15.6%	59.4%	3.1%

32項目のうち「A目標達成 (9.4%)」、「B改善 (3.1%)」、「Cやや改善 (9.4%)」で、全体の21.9% が改善傾向となっています。

目標を達成した項目は、「20・30歳代女性のやせの減少」、「1人3日分の食品・水を備蓄している人の増加」、「地元の特産物を知っている人の増加」の3項目です。

一方で、最終目標の達成状況が不十分であり、「D変わらない(15.6%)」、「E悪化(59.4%)」と評価した項目は、全体の75.0%となっています。目標未達成の項目は「朝食を欠食する人の減少(小学6年生・中学3年生)」、「朝食又は夕食を家族と一緒に食べる共食の回数を増やす」、「野菜のおかずを一日三食食べる人の増加」、「郷土料理を食べることがある人の増加」などです。

《基本方針別評価》

基本方針1 食を通じた生涯にわたる健康づくり

	目標項目	基準値	現状値	目標値	最終	出典	
食育に関心を持ってい	ハストの増加	(H28) 69.7%	(R6) 67.0%	(R7) 90%	<u>評価</u> E	15~84歳食育アンケート	
及目に関心を行うしい	幼児	4.5%	3.6%	0.0%	C	4・5歳児食育アンケート	
	小学6年生	2.5%	5.0%	2.0%	E	4.3成児及門アファー	
朝食を欠食する人の	中学3年生	4.9%	7.4%	3.0%	E	全国学力・学習状況調査	
減少	16~19歳	11.3%	10.3%	5.0%	C		
	20.30歳代男女	16.5%	11.6%	9.0%以下	В	15~84歳食育アンケート	
	午前7時までに起きる幼児の増加	85.4%	85.8%	91.0%	D		
	午後9時までに寝る幼児の増加	54.4%	46.8%	61.0%	E	4・5歳児食育アンケート	
	午前7時までに起きる小学5年	97.4%	94.8% (R3)	100%	E		
正しい生活リズムの	生の増加	97.4%	94.6% (R3)	100%	E	· 食生活実態調査	
確立	午後10時までに寝る小学5年生 の増加	80.2%	66.7% (R3)	90.0%	Е	及工力天态明直	
	朝食又は夕食を家族と一緒に食 べる共食の回数を増やす	週11回	週8.6回	週12回	Е	15~84歳食育アンケート	
量・質と	小学6年生の肥満者の減少	10.99%	9.76%	7.0%	С	柏崎市教育委員会	
も適正な 適正体重 食事をす の人の増	中学3年生の肥満者の減少	8.75%	8.84%	5.0%	D	健康診断結果集計表	
長事を9 の人の垣 る人の増 加	20・30歳代女性のやせの減少	20.4%	19.2%(R5)	20.0%以下	Α	柏崎市一般健康診査結果	
加加	40歳代男性の肥満者の減少	32.3%	35.6%(R5)	28.0%以下	Е	□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	
自分の必要なエネルキ	ドー量を知っている人の増加	64.9%	64.6%	6.09%	D	15~84歳食育アンケート	
食品を購入する際に対	栄養成分表示を意識する人の増加	13.2%	14.4%	30.0%	D	15~84歳食育アンケート	
野菜のおかずを一日	20歳代	17.2%	11.0%	22.0%	Е		
三食食べる人の増	30歳代	21.8%	20.1%	27.0%	Е	15~84歳食育アンケート	
加	40歳代	29.2%	17.6%	34.0%	Е		
塩分を控えた食事を心	込掛けている人の増加	51.5%	41.0%	75.0%	Е	15~84歳食育アンケート	
食品を購入する際	鮮度を確認する人の増加	73.7%	67.4%	80.0%	E		
に、正しい情報を知 り、安全な食品を選	賞味・消費期限を確認する人の 増加	74.1%	74.4%	80.0%	D	15~84歳食育アンケート	
ぶことができる	産地表示を見る人の増加	57.6%	42.9%	80.0%	Е		
1人3日分の食品・水を備蓄している人の増加		22.7%	32.1%	30.0%	Α	15~84歳食育アンケート	
食生活改善推進員の	育成	147人	74人	130人	Е	柏崎市食生活改善推進員協 議会	
健康づくり支援店の増	鲁加	88店		増加*1	評価なし	R3に県事業が終了したため、評価なし	

- ・朝食欠食する人の割合は、幼児や16~19歳、20・30歳代男女で改善傾向にありますが、目標値に至っていません。小学6年生と中学3年生では悪化しています。
- ・生活リズムで目標の時間までに就寝する幼児、小学5年生の割合は、ともに低下しています。
- ・朝食又は夕食を家族と一緒に食べる共食の回数は、減少しています。
- ・肥満者の割合は、小学6年生と中学3年生は年度により増減が見られますが悪化傾向であり、40歳代男性で悪化しています。20・30歳代女性のやせの割合は減少し、目標に達しています。
- ・野菜のおかずを一日三食食べる人の割合は、いずれの年代も悪化しています。
- ・塩分を控えた食事を心掛けている人の割合は、悪化しています。
- ・食品を購入する際に栄養成分表示や賞味・消費期限を確認する人の割合は改善傾向ですが、目標値 には至っていません。鮮度や産地表示を確認する人の割合は、悪化しています。
- ・1人3日分の食品・水を備蓄している人の割合は増加し、目標に達しています。
- ・食生活改善推進員の人数が減少しています。

基本方針2 柏崎地域の食材を知り、食文化を継承する

目標項目	基準値 (H28)	現状値 (R6)	目標値 (R7)	最終 評価	出典
地元の特産物を知っている人の増加	50.4%	61.0%	55.0%	Α	15~84歳食育アンケート
郷土料理を食べることがある人の増加	73.1%	57.4%	増加*1	Е	15~84歳食育アンケート
農林漁業体験を経験したことがある市民の増加	60.2%	53.8%	増加*1	Е	15~84歳食育アンケート

- ・地元の特産物を知っている人の割合は、年代が上がるにつれて増加傾向で、目標に達しました。
- ・郷土料理を食べることがある人の割合は、年代が下がるにつれて減少傾向です。70歳代では改善していますが、それ以外の年代は全て悪化しています。
- ・農林漁業体験を経験したことがある人の割合は、20歳代では改善していますが、それ以外の年代は全て悪化しています。

基本方針3 安全・安心な農林水産物の生産と利用の促進、地産地消の推進

目標項目	基準値 (H28)	現状値 (R6)	目標値 (R7)	最終 評価	出典
学校給食における地産地消	46.8%	44.0%(R5)	55.0%	Е	食の地産地消推進計画
地元の食材を優先して利用する人の増加	67.6%	64.7%	80.0%以上	Е	15~84歳食育アンケート

- ・学校給食における地産地消割合は、令和元(2019)年度までは増加傾向でしたが、令和2(2020)年度以降は減少傾向で悪化しています。
- ・地元の食材を優先して利用する人の割合は、悪化しています。

(4) 柏崎市第2次歯科保健計画

《これまでの取組の経過》

第2次歯科保健計画では、乳幼児期、学童・思春期、青壮年期、高齢期の4つのライフステージ ごとに目指す姿を掲げ、取組を進めてきました。令和2(2020)年度に中間評価を行い、目標値 の見直しを行いました。

第2次歯科保健計画では、乳幼児期に「フッ化物応用を含めたむし歯予防対策を推進する」、学童・思春期に「小学校・中学校で週1回フッ化物洗口を実施する」、「フッ化物応用を含めたむし歯予防対策を推進する」と明記し、円滑な実施を進めてきました。フッ化物洗口開始時に小学1年生だった子どもたちが、令和5(2023)年度に中学1年生になり、国や県と比べると、明らかなむし歯の減少傾向が見られました。

子どもたちのむし歯予防では、フッ化物応用のほか、甘味飲料に含まれる糖分量の啓発媒体を作成し、園や学校での啓発を行いました。健康増進計画・食育推進計画の取組と連携し、むし歯予防と合わせて、肥満などについて園や児童クラブ、夏休みの講座などで甘味飲料講座を開催し、適正摂取を促しました。

歯科疾患の予防には定期的な歯科健診が重要であることから、受診しやすい環境づくりやきっかけづくりのため、歯周病検診対象者の拡大を行ってきました。令和元(2019)年度から対象を20歳からに拡大、令和2(2020)年度から節目年齢(20歳、30歳、40歳、50歳、60歳)の方を対象に無料クーポン配布を開始しました。令和4(2022)年度から、妊婦の歯周病予防のため、妊婦とそのパートナーも無料クーポンの対象とし、令和6(2024)年度から、対象年齢を81歳以上にも拡大しました。

青年期の歯科健診受診率が低いことから、歯の健康展では、保護者の歯科健診を必須とし、青年期の歯科受診のきっかけづくりを行いました。

高齢期のフレイル予防対策の一つとして、オーラルフレイルの啓発に取り組み、コツコツ貯筋体操会場の参加者を対象に、オーラルフレイルへの気付きから歯科健診への受診を促しました。

《評価判定結果》

				評価判定区分		
基本方針	項目数	А	В	С	D	Е
		(目標達成)	(改善)	(きがかけ)	(変わらない)	(悪化)
乳幼児期	5	2	0	2	1	0
学童・思春期	7	3	1	1	0	2
青壮年期	5	0	2	1	0	2
高齢期	4	1	0	1	0	2
合計	21	6	3	5	1	6
割合%		28.6%	14.3%	23.8%	4.8%	28.6%

21項目のうち「A目標達成(28.6%)」、「B改善(14.3%)」、「Cやや改善(23.8%)」で、全体の66.7%が改善傾向となっています。主な項目では、乳幼児、学童・思春期の「むし歯のない者」、「健康な歯肉を持つ子の割合」、「お口の体操を知っている人の割合」などが目標を達成しています。

一方で、最終目標の達成状況が不十分であり、「D変わらない(4.8%)」、「E悪化(28.6%)」と評価したものは、全体の33.4%となっています。主な項目では、「休みの日にお菓子をだらだら食べる子の割合」、「過去1年間に歯科健康診査を受診した人の割合」などが悪化しています。

目標未達成の項目については、取組施策の見直しを行い、更なる歯科保健の取組を推進していきます。

《ライフステージ別評価》

乳幼児期(0歳~5歳)

目標項目		基準値 (H28)	現状値 (R5)	目標値 (R7)	最終 評価	出典
むし歯のない3歳児の割合		87.9%	95.8%	90.0%	Α	歯科疾患の現状と歯科保健 対策
大人が毎日仕上げみがきをする割合	1歳6か月児	85.1%	84.6%	増加*1	Е	柏崎市乳幼児健診問診票
	3歳児	90.0%	93.0%	増加*1	С	
	4歳児	77.4%	86.9%(R6)	増加*1	С	4歳児保護者 歯科保健アンケート
よく噛んで食べている4歳児の割合		73.8%	82.1%(R6)	83.0%	Α	4歳児保護者 歯科保健アン ケート

^{・「}むし歯のない3歳児の割合」、「よく噛んで食べている4歳児の割合」は目標を達成している一方で、 「大人が毎日仕上げみがきをする割合」はいずれも目標達成に至っていません。

学童・思春期 (6歳~19歳)

目標項目	目標項目			目標値 (R7)	最終 評価	出典
むし歯のない12歳児の割合		71.6%	84.8%	81.0%	Α	歯科疾患の 現状と歯科保健対策
健康な場内を持つての割合	中学生	75.8%	82.7%	80.0%	Α	柏崎市教育委員会 健康診断結果集計表
健康な歯肉を持つ子の割合	高校生	78.0%	84.9%	80.0%	Α	柏崎市教育委員会 健康診断結果集計表
休みの日にお菓子をだらだら 食べる子の割合(1日3回以上	小学5年生	15.3%	23.4%(R6)	減少*3	E	小学5年生 歯科保健アンケート
お菓子を食べる子)	中学2年生	14.8%	16.9%(R6)	減少*3	E	中学2年生 歯科保健アンケート
ゆっくりよく噛んで食べるように	小学5年生	70.3%	71.7%(R6)	76.0%	С	小学5年生 歯科保健アンケート
気を付ける子の割合	中学2年生	55.9%	70.1%(R6)	76.0%	В	中学2年生 歯科保健アンケート

^{・「}むし歯のない12歳児の割合」、「よく噛んで食べている4歳児の割合」は目標を達成している一方で、 「休みの日にお菓子をだらだら食べる子の割合」は悪化している状況です。

青壮年期(20歳~64歳)

目標項目		基準値 (H28)	現状値 (R5)	目標値 (R7)	最終 評価	出典
60歳で24本以上、自分の歯を 持つ人の割合	55~64歳	98.5%	94.7%	増加*1	E	柏崎市歯周病検診
過去1年間に歯科健康診査を受診	した人の割合	44.2% (40~64歳)	36.4%	65.0%	E	柏崎市歯周病検診
歯ブラシ以外に、歯間ブラシ又は	20~39歳	26.8%(R1)	28.3%	33.0%	С	柏崎市歯周病検診
デンタルフロスを使っている人 の割合	40~64歳	35.1%	44.9%	52.0%	В	柏崎市歯周病検診
歯科健診・歯みがき指導等、歯科保健に関する事業を行っている障害福祉サービス事業所(通所)の数		7事業所	14事業所	全事業所 (R5:21事業 所)	В	福祉課調べ

・「歯ブラシ以外に、歯間ブラシ又はデンタルフロスを使っている人の割合」、「歯科健診・歯みがき指導等、歯科保健に関する事業を行っている障害福祉サービス事業所(通所)の数」は改善傾向にある一方で、「60歳で24本以上、自分の歯を持つ人の割合」、「去1年間に歯科健康診査を受診した人の割合」は悪化している状況です。

高齢期(65歳以上)

目標項目		基準値 (H28)	現状値 (R5)	目標値 (R7)	最終 評価	出典
80歳で20本以上、自分の歯を 持つ人の割合	75~84歳	71.5%	84.8%	増加*1	С	柏崎市歯周病検診
過去1年間に歯科健康診査を受診した人の割合		61.6%	55.5%	65.0%	E	柏崎市歯周病検診
お口の体操を知っている人の割合		55.4%	63.1%	60.0%	Α	柏崎市歯周病検診
訪問歯科健診事業(県事業)の利用者の件数		58件	8件	増加*1	E	地域振興局調べ

・「お口の体操を知っている人の割合」は目標を達成している一方で、「過去1年間に歯科健康診査を受診 した人の割合」、「訪問歯科健診事業(県事業)の利用者の件数」は悪化している状況です。

(5) 柏崎市自殺対策行動計画改訂版(オープンハート・プラン)

《これまでの取組の経過》

自殺対策行動計画改訂版では、本市の自殺の現状から5つの基本施策と3つの重点施策を柱に、 関係機関と連携しながら、全庁的に取組を進めてきました。

数値目標に自殺者数と自殺死亡率を設定するとともに、年1回、計画の進捗管理及び評価を自殺対策庁内推進会議で行いました。また、計画評価は、令和5(2023)年度実績で、庁内関係課が作成した評価シートを基に、施策ごとに行いました。

自殺者数は、令和元(2019)年から減少傾向にあり、自殺者数、自殺死亡率とも令和7(2025)年目標値を下回りました。

また、自殺対策を支える人材育成として実施したこころのゲートキーパー養成研修は、令和7(2025)年度に受講者数延べ8,800人を目標にしていたところ、令和5(2023)年度に8,743人でしたが、令和6(2024)年度に9,198人となり、目標を達成しました。

1 計画の全体目標値について

住所地による統計

	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)	令和3年 (2021)	令和4年 (2022)	令和5年 (2023)	目標値 令和7年 (2025)
自殺者数	20人	16人	11人	13人	11人	17人以下
自殺死亡率(人口10万人対)	24.3	19.8	13.7	16.5	14.2	19.3以下

※厚生労働省「人口動態統計」より健康推進課が作成

2 基本施策の目標値について

計画における項目	評価指標	担当課	基準値 平成29年度 (2017)	実績値 令和5年度 (2023)	目標値 令和7年度 (2025)
基本施策2 自殺対策を支える 人材の育成	ゲートキーパー 養成研修受講人数	健康推進課	延べ4,200人	延べ8,743人	延べ8,800人

3 重点施策の目標値について

- 主州ルスット	示ににフいて			
計画における項目	取組·事業名	担当課	実績値 令和5 (2023) 年度	目標値 令和7(2025)年度
重点施策1	生活困窮者自立支援調整 会議の開催	福祉課	支援調整会議(定例会議は 月1回、拡大会議は年2回) 開催	実務者会議月1回以上 拡大会議年2回以上
生活支援と自殺対 策の連動	フリースペース「ぶらっと」 の開催	福祉課	24回	月2回以上開催 昼夜各1回
	多重債務相談会	市民活動支援課	年1回開催	年1回以上実施
	要介護高齢者の支援者に 対するこころのゲートキー パー養成研修	健康推進課	年1回実施 役に立った81.1% ある程度役に立った18.9%	年1回以上実施 受講アンケートで理解度の 深まり70%以上
	認知症サポーター養成講座	介護高齢課	32回 696人	年15回以上 延べ500人以上
重点施策2 高齢者の自殺対策	コツコツ貯筋体操会場に おける自殺予防の啓発	介護高齢課	年1回	年1回以上実施
の推進	地域コミュニティ気づき・ 見守り体制の研修会	健康推進課	100%	全24地区の80%以上
	地域包括支援センターへの 相談件数	介護高齢課	4,814件	5,000件以上/年
	高齢者活躍推進事業:高齢 者(65~74歳)の就業率	商業観光課	34.9% 令和2年国勢調査より	35.0%以上
重点施策3	出前講座やイベントによる こころの健康づくりに関す る普及啓発	健康推進課	出前講座3回 メンタルヘルスコーナー 設置	年3回以上 メンタルヘルスコーナー設置
重点ルスコ 働き盛り世代の自 殺対策の推進	ワーク・ライフ・バランス推 進事業:ハッピー・パートナ 一登録企業	人権啓発·男女共同 参画室	64社	80社
	事業継承支援事業:事業継承 に関する学習機会	商業観光課	セミナー:8社参加 相談会:6社参加	延べ9回以上

4. 計画策定体制

(1) 策定経過

① 第三次健康増進計画

年度	開催日	会議名等	内 容
△和6年度	1月31日	健康增進計画庁内連絡会議	・第二次計画の最終評価と課題、第三次 計画の概要・方向性の検討
令和6年度 (2024年度)	2月27日	第2回健康づくり推進会議	・第二次計画の最終評価と課題を報告 ・第三次計画の概要・方向性の協議・検討、4計画 一体的策定について説明
	5月27日	4計画策定課内ワーキング	・柏崎市民の健康課題の確認 ・ライフステージ別行動目標の検討
	8月 7日	第1回健康づくり推進会議	・健康みらい柏崎21骨子案の検討
令和7年度	7年度 9月 2日 健康増進計画庁内連絡会議		・計画素案(計画の方向性、評価指標・目標、行動 目標、取組方針)の検討
(2025年度)	9月25日	第2回健康づくり推進会議	・計画素案(計画の方向性、各分野の現状と課題、 評価指標・目標、取組)の検討
	11月19日	第3回健康づくり推進会議	・計画素案の修正、検討、承認
	2月26日	第4回健康づくり推進会議	・パブリックコメントの報告 ・健康みらい柏崎21(案)の最終確認、承認

② 第四次食育推進計画

年度	開催日	会議名等	内 容				
	7月 1日 ~12日	アンケート調査	・食育アンケート(4歳児・5歳児保護者)				
令和6年度	7月22日 ~8月 5日	アンケート調査	・食育アンケート (15歳~84歳の市民(無作為抽出))				
(2024年度)	10月17日	第1回食育推進会議	・アンケート調査概要報告、第四次計画策定に向けた 説明、検討				
	2月 7日	庁内食育推進連絡会議	・アンケート調査結果報告、第3次計画の最終評価と 課題、第四次計画策定に向けた説明、検討				
	5月27日	4計画策定課内ワーキング	・柏崎市民の健康課題の確認 ・ライフステージ別に行動目標の検討				
令和7年度	9月 9日	第1回食育推進会議	·第三次計画の評価、第四次計画素案(計画の方向性、現状と課題、評価指標·目標、取組方針)の検討				
(2025年度)	10月14日	庁内食育推進連絡会議	・計画素案(計画の方向性、評価指標・目標、行動 目標、取組方針)の検討				
	11月 7日	第2回食育推進会議	・計画素案の修正、検討、承認				

③ 第三次歯科保健計画

年度	開催日	会議名等	内 容
	6月 7日 ~19日	アンケート調査	・歯科保健アンケート (小学5年生、中学2年生)
令和6年度	7月 1日 ~12日	アンケート調査	・歯科保健アンケート(4歳児保護者)
(2024年度)	10月 9日	第1回歯科保健推進会議	・アンケート調査結果報告、第三次計画策定に向けた 説明
	12月 6日	庁内歯科保健連絡会議	・アンケート調査結果報告、第三次計画策定向けた 説明、目標指標の検討
	5月27日	4計画策定課内ワーキング	・柏崎市民の健康課題の確認 ・ライフステージ別行動目標の検討
令和7年度	8月21日	第1回歯科保健推進会議	・第二次計画の評価、第三次計画素案(計画の方向性、 現状と課題、評価指標・目標、取組)の検討
(2025年度)	10月 1日	庁内歯科保健連絡会議	・計画素案(計画の方向性、評価指標・目標、行動 目標、取組方針)の検討
	10月30日	第2回歯科保健推進会議	・計画素案の修正、検討、承認

④ 第二次自殺対策行動計画

年度	開催日	会議名等	内 容			
令和6年度 (2024年度)	2月10日	自殺対策庁内推進会議	・自殺対策行動計画改訂版の評価、第二次計画の 方向性と施策体系の検討			
	5月27日	4計画策定課内ワーキング	・柏崎市民の健康課題の確認 ・ライフステージ別行動目標の検討			
	7月 2日	自殺対策庁内実務者会議	・計画の検討 (計画の方向性の共有、各課事業と施 の関連付け)			
A 100 to the	8月 7日	第1回健康づくり推進会議	・健康みらい柏崎21骨子案の検討			
令和7年度 (2025年度)	9月25日	第2回健康づくり推進会議	・計画素案(計画の方向性、各分野の現状と課題、 評価指標・目標、取組)の検討			
	10月28日	自殺対策庁内推進会議	・計画素案の検討			
11月19日		第3回健康づくり推進会議	・計画素案の修正、検討、承認			
	2月26日 第4回健康づくり推進会議		・パブリックコメントの報告 ・健康みらい柏崎21(案)の最終確認、承認			

(2) 各推進会議

① 柏崎市健康づくり推進会議

区分	所 属	氏	名(敬称	略)
学識経験者	長岡崇徳大学	田	辺	生	子
	一般社団法人柏崎市刈羽郡医師会	小	Ш	公	啓
	一般社団法人柏崎市刈羽郡医師会	阿	部		亮
依性区域因	一般社団法人柏崎市歯科医師会	萬	羽	賀泽	津 雄
教育・児童福祉関係者	一般社団法人柏崎薬剤師会	重	田		航
<u> </u>	柏崎市刈羽郡小中学校長会連絡協議会	新	保	隆	之
教育・汽里価値関係自	柏崎市私立保育園協会	平	野	亜絲	子
	柏崎地域振興局健康福祉部	諸	橋	義	久
	柏崎市食生活改善推進員協議会	添	田	敦	子
関係機関の仕事者等	一般社団法人柏崎市刈羽郡医師会	恵	子		
関係機関の代表有寺	柏崎商工会議所	片	畄	哲	旌
	リケン健康保険組合柏崎支部	植	木	晴	子
	公益財団法人かしわざき振興財団	中	山		徹
. 小首に トマ グ	公募市民	浅	利	親	男
公务による日	公募市民	鈴	木	芳	子

2 柏崎市食育推進会議

区 分	所 属	氏	名(敬称	略)
保健医療関係者	一般社団法人柏崎市歯科医師会	高	野		清
体性区原因际日	新潟県歯科衛生士会柏崎ブロック	高野 主士会柏崎ブロック 田村 富長会 高取 芝校給食共同調理場 阿部 添合高等学校 佐藤 健康福祉部 関矢 z善推進員協議会 岡嶋 お湯県栄養士会柏崎支部 今井 株式会社柏崎営業所 石井 野村 野村 生地消推進会議を代表する者 鈴木	治	子	
	柏崎市私立保育園長会	髙	取	美利	0子
教育・児童福祉関係者	柏崎市中央地区学校給食共同調理場	冏	部	亜	実
	新潟県立柏崎総合高等学校	佐	藤	歩	未
	柏崎地域振興局健康福祉部	関	矢	和	美
	柏崎市食生活改善推進員協議会	岡	嶋	洋	子
関係機関の代表者等	公益社団法人新潟県栄養士会柏崎支部	今	井		恵
	アクサ生命保険株式会社柏崎営業所	石	井	信	貴
	原信岩上店	野	村	洋	平
柏崎市食の地産地消推進 会議を代表する者	柏崎市食の地産地消推進会議を代表する者	鈴	木	_	恵
公募による者	公募市民	伊	藤	勝	史
ム券に の。3.日	公募市民	佐	藤	寸 文 耶泰 天 鳥 丰 丰 寸 ト 泰 治 美 亜 歩 和 洋	孝

③ 柏崎市歯科保健推進会議

区分	所 属	氏	名(敬称	略)
保健医療・介護福祉関係者	一般社団法人柏崎市歯科医師会	平	田	伸	明
	一般社団法人柏崎市歯科医師会	布	施	眞	也
	一般社団法人柏崎市刈羽郡医師会	小	Ш	公	啓
	新潟県歯科衛生士会柏崎ブロック	船	岡	陽	子
	たいようSOCIOセンター	若	月	明	美
	グループホームつむぎの家かのん	今	井	美	雪
数 套朗 <i>区</i>	柏崎市私立保育園協会	大	矢	美原	息子
教育医常日	柏崎市・刈羽郡養護教員会	平	野	晴	香
	柏崎地域振興局健康福祉部	諸	橋	義	久
保健医療・介護福祉関係者 新 た グ 教育関係者 柏 関係機関の代表者等 柏 柏 柏 柏 柏	柏崎市食生活改善推進員協議会	下	條	幸	子
	柏崎市・刈羽郡養護教員会平野日柏崎地域振興局健康福祉部諸橋柏崎市食生活改善推進員協議会下條柏崎市健康推進員協議会品田分	光	子		
公募による者	公募市民	小	黒	弘	美

4 柏崎市自殺対策庁内推進会議

一 1口町(1)日秋/3水/1下31日進去職				
所属部	委員			
_	福祉保健部を所管する副市長			
総合企画部	総合企画部長	人事課長		
		人権啓発・男女共同参画室長		
市民生活部	市民生活部長	市民活動支援課長		
		市民課長		
子ども未来部	子ども未来部長	子育て支援課長		
		子どもの発達支援課長		
産業振興部	産業振興部長	商業観光課長		
都市整備部	都市整備部長	建築住宅課長		
消防本部	消防長	消防署長		
教育委員会	教育部長	学校教育課長		
福祉保健部	福祉保健部長	福祉課長		
		介護高齢課長		
		健康推進課長(ひきこもり支援センター所長)		

5. 関係法令

(1)健康增進法(抜粋)

〔平成14年法律第103号〕

第二章 基本方針等

(都道府県健康増進計画等)

- 第八条 都道府県は、基本方針を勘案して、当該都道府県の住民の健康の増進の推進に関する施策についての基本的な計画(以下「都道府県健康増進計画」という。)を定めるものとする。
- 2 市町村は、基本方針及び都道府県健康増進計画を勘案して、当該市町村の住民の健康の増進の推進に関する施策についての計画(以下「市町村健康増進計画」という。)を定めるよう努めるものとする。
- 3 国は、都道府県健康増進計画又は市町村健康増進計画に基づいて住民の健康増進のために必要な事業を行う 都道府県又は市町村に対し、予算の範囲内において、当該事業に要する費用の一部を補助することができる。

(2) 食育基本法(抜粋)

〔平成17年法律第63号〕

第二章 食育推進基本計画等

(市町村食育推進計画)

- 第十八条 市町村は、食育推進基本計画(都道府県食育推進計画が作成されているときは、食育推進基本計画及び都道府県食育推進計画)を基本として、当該市町村の区域内における食育の推進に関する施策についての計画(以下「市町村食育推進計画」という。)を作成するよう努めなければならない。
- 2 市町村(市町村食育推進会議が置かれている市町村にあっては、市町村食育推進会議)は、市町村食育推進計画を作成し、又は変更したときは、速やかに、その要旨を公表しなければならない。

(3) 歯科口腔保健の推進に関する法律(抜粋)

〔平成23年法律第95号〕

- 第十三条 都道府県は、前条第一項の基本的事項を勘案して、かつ、地域の状況に応じて、当該都道府県において第七条から第十一条までの規定により講ぜられる施策につき、それらの総合的な実施のための方針、目標、計画その他の基本的事項を定めるよう努めなければならない。
- 2 前項の基本的事項は、健康増進法第八条第一項に規定する都道府県健康増進計画その他の法律の規定による計画であって保健、医療又は福祉に関する事項を定めるものと調和が保たれたものでなければならない。

(4) 新潟県歯科保健推進条例(抜粋)

〔平成20年新潟県条例第32号〕

(市町村歯科保健計画)

- 第15条 市町村長は、当該市町村の実情に応じた歯・口腔の健康づくりに関する施策を継続的かつ効果的に推進するため、県歯科保健計画の内容を踏まえ、当該区域における歯・口腔の健康づくりに関する基本的な計画 (以下「市町村歯科保健計画」という。)を定めることができるものとする。
- 2 第5条第2項の規定は、前項に規定する市町村歯科保健計画について準用する。

(5) 自殺対策基本法(抜粋)

〔平成18年法律第85号〕

第二章 自殺総合対策大綱及び都道府県自殺対策計画等

(都道府県自殺対策計画等)

- 第十三条 都道府県は、自殺総合対策大綱及び地域の実情を勘案して、当該都道府県の区域内における自殺対策 についての計画(次項及び次条において「都道府県自殺対策計画」という。)を定めるものとする。
- 2 市町村は、自殺総合対策大綱及び都道府県自殺対策計画並びに地域の実情を勘案して、当該市町村の区域内における自殺対策についての計画(次条において「市町村自殺対策計画」という。)を定めるものとする。

(6) 新潟県柏崎市健康づくり推進会議設置条例

〔平成25年条例第58号〕

(設置)

- 第1条 市民の生涯にわたる健康づくり及び食育の推進を目指し、市民、保健医療関係者、教育・児童福祉関係者、関係機関等が連携しながら市民の健康の増進に関する事項を検討することにより、本市の健康づくり及び食育に関する施策の総合的かつ効果的な推進が図られるよう地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づく市長の附属機関として、柏崎市健康づくり推進会議(以下「推進会議」という。)を置く。(所掌事務)
- **第2条** 推進会議は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項について協議・検討し、その結果を市長に答申するものとする。
 - (1) 健康増進法(平成14年法律第103号)第8条第2項の規定により定める柏崎市健康増進計画及び食育基本法(平成17年法律第63号)第18条第1項の規定により定める食育推進計画の策定に関すること。
 - (2) 前号の計画に関する施策の実施、進行管理及び評価に関すること。
 - (3) 前2号に掲げるもののほか、健康づくり及び食育の推進に関すること。 (組織)
- 第3条 推進会議は、17人以内の委員をもって組織し、次に掲げる者のうちから市長が委嘱又は任命する。
 - (1) 学識経験者
 - (2) 保健医療関係者
 - (3) 教育・児童福祉関係者
 - (4) 関係機関の代表者等
 - (5) 公募による者
 - (6) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める者
- **第4条** 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合の補欠の委員の任期は、前任者の 残任期間とする。

(会長及び副会長)

- 第5条 推進会議に、会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。
- 2 会長は、推進会議を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。 (推進会議)
- 第6条 推進会議は、会長が招集し、議長となる。ただし、市長による委員の委嘱後に最初に開催される推進会議は、市長が招集する。
- 2 推進会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 3 推進会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。 (専門部会)
- 第7条 推進会議には必要に応じて専門部会を設け、専門的及び技術的な事項について検討を行うことができる。 (守秘義務)
- **第8条** 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。 (庶務)
- 第9条 推進会議の庶務は、福祉保健部において処理する。

(委任)

第10条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成26年4月1日から施行する。

(準備行為)

2 委員の委嘱のために必要な手続は、この条例の施行の日前においても行うことができる。

(特例措置)

3 この条例の施行の日以後最初に開催される推進会議は、第6条第1項の規定にかかわらず市長が招集するものとする。

(特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償及び実費弁償に関する条例の一部改正)

4 新潟県柏崎市特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償及び実費弁償に関する条例(昭和31年条例第22 号)の一部を次のように改正する。

別表1地域医療連携会議委員の項の次に次のように加える。

健康づくり推進会議委員 1日につき 6,400円 "

附 則(平成29年3月23日条例第13号)

この条例は、平成29年4月1日から施行する。

附 則(令和7年9月24日条例第44号)

(施行期日)

1 この条例は、令和8年4月1日から施行する。

(食育推進会議設置条例の廃止)

2 新潟県柏崎市食育推進会議設置条例(平成25年条例第59号)は、廃止する。

(特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償及び実費弁償に関する条例の一部改正)

3 新潟県柏崎市特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償及び実費弁償に関する条例(昭和31年条例第22号)の一部を次のように改正する。

別表1食育推進会議委員の項を削る。

(7) 新潟県柏崎市歯科保健推進会議設置条例

〔平成25年条例第38号〕

(設置)

第1条 歯科口腔保健の推進に関する法律(平成23年法律第95号)の基本理念にのっとり、市民、保健医療・介護福祉・教育関係者、地区組織等が連携しながら、歯科口腔保健の推進に関する施策を検討することにより、市民の歯及び口腔の生涯にわたる健康づくりを推進し、もって市民の健康増進が図られるよう地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき、市長の附属機関として、柏崎市歯科保健推進会議(以下「推進会議」という。)を置く。

(所掌事務)

- **第2条** 推進会議は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項について協議・検討し、その結果を市長に答申するものとする。
 - (1) 歯及び口腔の健康づくりに関する施策の推進に関すること。
 - (2) 柏崎市歯科保健計画の策定、進行管理及び評価に関すること。
 - (3) その他歯科口腔保健に関すること。

(組織)

- 第3条 推進会議は、15人以内の委員をもって組織し、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。
 - (1) 保健医療・介護福祉関係者
 - (2) 教育関係者
 - (3) 関係機関の代表者等
 - (4) 公募による者
 - (5) その他市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合の補欠の委員の任期は、前任者の 残任期間とする。

(会長)

- 第5条 推進会議に、会長を置き、委員の互選によりこれを定める。
- 2 会長は、推進会議を代表し、会務を総理する。
- 3 会長に事故あるとき、又は欠けたときは、あらかじめ会長の指定する委員がその職務を代理する。

(推進会議)

- 第6条 推進会議は、会長が招集し、議長となる。
- 2 推進会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 3 推進会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。 (専門部会)
- **第7条** 推進会議には必要に応じて専門部会を設け、専門的及び技術的な事項について検討を行うことができる。 (守秘義務)
- **第8条** 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。 (庶務)
- 第9条 推進会議の庶務は、福祉保健部において処理する。

(委任)

第10条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(特例措置)

2 この条例の施行の日以後最初に開催される推進会議は、第6条第1項の規定にかかわらず市長が招集するものとする。

(委員の任期に関する経過措置)

3 第3条の規定により最初に委嘱する委員の任期は、第4条の規定にかかわらず、平成27年3月31日までとする。

(委員の任期の特例)

4 令和7年4月1日から令和10年3月31日までに委嘱される委員の任期は、第4条の規定にかかわらず、令和10年3月31日までとする。

(特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償及び実費弁償に関する条例の一部改正)

5 新潟県柏崎市特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償及び実費弁償に関する条例(昭和31年条例第22 号)の一部を次のように改正する。

別表1地域医療連携会議委員の項の次に次のように加える。

歯科保健推進会議委員	1日につき	6,400円	11
------------	-------	--------	----

附 則(平成29年3月23日条例第13号)

この条例は、平成29年4月1日から施行する。

附 則(令和6年9月24日条例第47号)

この条例は、令和7年4月1日から施行する。

(8) 柏崎市自殺対策庁内推進会議設置要綱

(設置)

第1条 自殺対策基本法に基づく柏崎市自殺対策行動計画を策定するとともに、自殺対策を総合的かつ効果的に 推進するため、柏崎市自殺対策庁内推進会議(以下「推進会議」という。)を設置する。

- 第2条 推進会議は、次の各号に掲げる事項を所掌する。
 - (1) 自殺対策を推進するために必要な計画の策定及び進行管理に関すること。
 - (2) 自殺対策に関する施策の調整及び推進に関すること。
 - (3) 庁内の関係課等による自殺対策の協同実施に関すること。
 - (4) その他自殺対策の総合的な推進に関すること。

(組織及び構成)

第3条 推進会議の委員は、福祉保健部を所管する副市長並びに自殺対策に関する施策を推進する部等の部長級 職員及び課長級職員をもって構成する。

(会議)

- 第4条 推進会議は、福祉保健部長が招集する。
 - 2 議長は、副市長とする。
 - 3 議長に事故があるとき、又は欠けたときは、あらかじめ議長が指定する者がその職務を代理する。
 - 4 委員は、代理人を出席させることができる。

5 会議には、必要に応じて、関係者を出席させることができる。 (庁内実務者会議)

- 第5条 推進会議に特定な事項の調査検討を行うため、庁内実務者会議を置く。
- 2 庁内実務者会議は、自殺対策を推進する課等の課長代理級職員又は係長で構成し、福祉保健部自殺対策主管課長が招集する。

(庶務)

第6条 推進会議の庶務は、福祉保健部において処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、推進会議に関し必要な事項は、別に定める。

附則

この要綱は、令和2年4月1日から実施する。